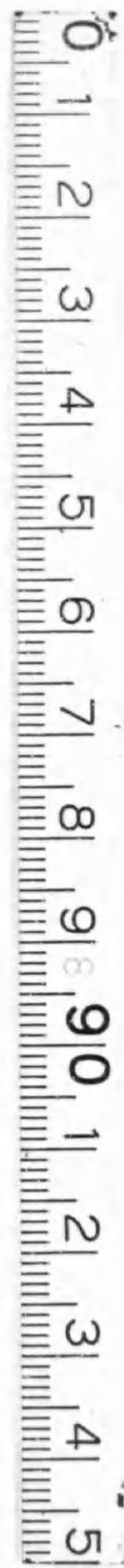




鄉土讀本

群馬縣教育會編纂

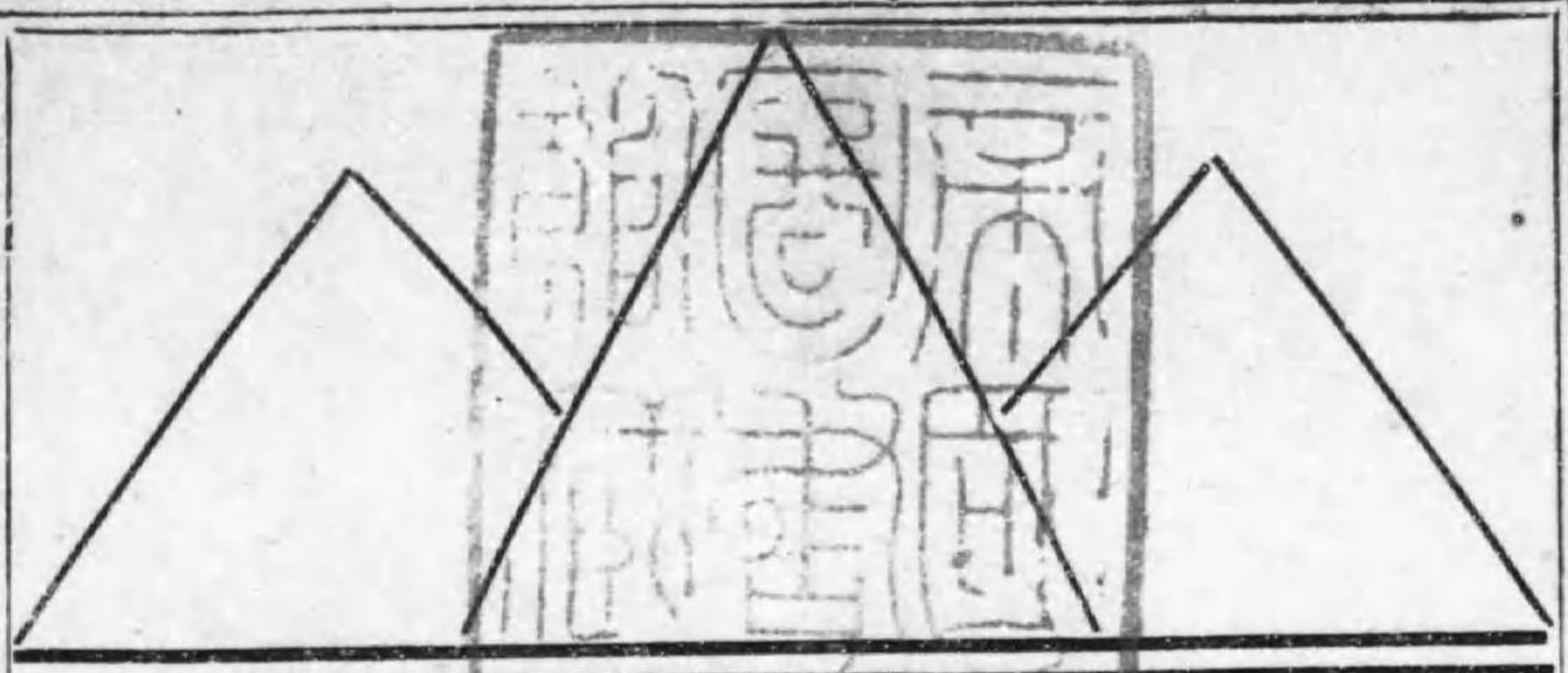
前橋煥乎堂發行



始



特219
27



群馬縣教育會編

鄉土讀本

改訂



煥乎堂刊

序

凡そ、郷土の自然に親しみ桑梓の歴史を思ふことが、國民の性情を醇美にし國民精神を涵養する上に頗る必要な事柄である。

大正十五年、時の長官牛塚虎太郎氏、茲に見る所あり郷土讀本の編纂を企て、本縣教育會の事業とし委員を擧げて之を託した。其の後直接起稿の任に當れる委員にして、或は遠く任を轉じ或は不幸病歿したるものなどあり、其の進行に于なる支障を來したが、殘餘委員の努力により、こゝに漸く脱稿を告げ剗腕に附することを得たのは、眞に欣幸に堪へぬところである。

本年は、畏くも 今上陛下御即位の御大禮を擧げさせられ、國民均しく感激し、赤誠を捧げて聖壽の萬歲を祝し寶祚の無彊を祈り奉つたのであるが、恰も此の

秋に際して其の上梓を見るに至つたことは一層意義深きを感じるのである。

吾が上毛の地は、由來、山嶽・河川・沼湖・温泉等、風光の壯美、清秀の正氣を鍾めて、忠誠義烈の士を産み偉人傑士を輩出し、又著しく産業の發達を促した。

此の書を読む者、自ら以て郷土を理解し、感奮興起する所ありて益郷土愛護の精神を養ひ、延いて國民的信念を鞏固にするあらば、本書編纂の主意を體するに庶幾いであらう。

昭和三年十一月

群馬縣教育會長

群馬縣知事男爵 大森佳一

凡例

- 一 本書は主として青年子女に郷土を理解せしめ、其の愛護の思想を鼓吹し、國民精神を涵養せんがために編纂したものであつて、従つて小學校上級兒童及び實業補習學校生徒等の讀物に充て得るやう考慮をめぐらした。
- 二 本縣は、特に歴史的事實並に地理的事象の擧ぐべきもの、傳ふべきもの甚だ多く、しかも分量に制限を要するを以て、題材の選擇には一段の苦心を拂ひ、本縣の特色を物語り青年子女をして感奮興起せしめるに足る主要なるもの四十四篇だけ採擇した。
- 三 部を分け類を聚めることは一見整齊なるかのやうであるけれども、その實はかへつて單調に陥り興味を殺ぐの虞あるを以て、特に各種類を錯綜して按排を試みた。
- 四 文章は力めて簡潔平易を旨としたけれども、繁簡難易が必ずしも一様でないのは、其の材料から來たところの自然の結果に外ならない。而して、讀みにくい固有名詞や語句には振假名を施して其の誦讀に多少の便を圖つた。
- 五 寫眞は理解を助けるばかりでなく、一種の情趣を添へて其の書に親しむの念を深から

しめるのであるから、事情の容すかぎり適切なものを多く挿入せんことを努めた。

六 本書編纂に關して編者の意を用ひたる點は、凡そ上述の如くであるが、猶種々の點より見て到らざるところが尠くないと考へる。是等は、漸次識者の批正を俟つて、完璧の域に達する時期の到來することを庶ふものである。

編者

昭和十六年改訂版について

本書は、昭和四年十月初版發行以來、歳を閱すること十有餘年、其の間版を重ねる毎に多少の訂正を試みて今日に及んだのである。併しながら、時勢の變轉と事情の推移とを顧みる時、爰に相當の改訂を要するを認めざるを得ない。而も殆ど殘本なき本學年度に於て、至急出版を要望する聲が起つて來たので、今回は、非常時局下機密に屬するが如き事項の削除訂正と、事實の著しく相違し來りたる事柄の加除とに止めて、急遽發行を敢てするに至つた次第である。

昭和十六年四月

群馬縣教育會

郷土讀本目次

一 三山のはこり……………(一)	二 農業と開墾……………(七三)
二 横野の先史……………(一五)	三 佐野の渡……………(八一)
三 大利根の流れ……………(二三)	四 新田左中將……………(八三)
四 海老瀬の貝塚……………(二七)	五 岩櫃城……………(九〇)
五 雷とカラツ風……………(三〇)	六 山の恵み……………(九三)
六 古墳國上毛野……………(三六)	七 金山の松風……………(九七)
七 上古の毛野國……………(四六)	八 平井城と上杉氏の末路……………(九九)
八 不二穴の奇觀……………(四九)	九 箕輪城懷古……………(一〇三)
九 總社と國府國分寺の址……………(五五)	一〇 桐生織物と伊勢崎銘仙……………(一〇五)
一〇 上野三碑……………(六〇)	一一 沼田城と名胡桃城……………(一一一)
一一 上州一の宮……………(六六)	一二 前橋城の面影……………(一二五)

二三	聖堂と教育の沿革……………	(二八)	三七	鐵路の中心高崎……………	(一八五)
二四	往古の街道……………	(二四)	三八	小栗上野介忠順……………	(一八七)
二五	蠶飼のいそしみ……………	(二四)	三九	堀口藍園……………	(一九一)
二六	館林城と躑躅ヶ岡……………	(二五)	四〇	温泉の國上州……………	(一九六)
二七	子育吞龍……………	(二四)	四一	明治の先覺新島襄……………	(二〇三)
二八	劔家の名流……………	(二四)	四二	社會事業・社會教育……………	(二〇七)
二九	關 孝 和……………	(二五)	四三	縣政の發達……………	(二一六)
三〇	鹽原太助……………	(二五)			
三一	絲とるわざ……………	(二五)			
三二	高山彦九郎……………	(二六)			
三三	市河米菴と父寛齋……………	(二七)			
三四	中野耕と高崎絹……………	(二七)			
三五	金井烏洲……………	(二八)			
三六	上洲長脇差……………	(二八)			

郷 土 讀 本

一 三山のほこり

晴天に白鶴の舞ふ姿にも似てゐる我が群馬縣は、東經百三十八度二十四分乃至百三十九度四十分、北緯三十五度五十九分乃至三十七度三分の間に位し、廣袤東西二十四里十五町、南北三十里十二町、面積四百九方里の地を占めてゐる。東南部は關東平野の北邊をなし、地味は概ね肥沃で農耕に適し、他は山嶽が重疊して關東の大水源を涵養し、幾多の谷狀盆地を造つて桑園相望んでゐる。

赤城の雄

東西六里、南北七里、周圍二十七里、面積三十五方里に及ぶ赤城山の巨軀はいつ生れたか、それは確にはわからぬけれども、地質學上の推定によつて、まだ吾々人類が此地上に現れない時代即ち前世紀に噴出し



赤城山の遠望

た火山であるといふ事だけはわかつて
ゐる。

赤城の裾野は實に廣大である。北西
から南へかけて殊に廣い。そして、其の
低部はよく開墾されて多くの村落を發
達させてゐる。ために一見裾野と氣づ
かぬぐらゐである。中腹はまだ開墾と
まて進まぬためよく植林に利用され
松林が最も多い。高崎邊から仰いで淡
黒く見える所は皆この松林である。

此の長い長い傾斜の緩かな裾野は赤
城山に秀麗の感を與へるもので、秋晴

れの日、青空にクッキリと劃した紫の斜線は赤城の生命そのものである。此の裾
野があるからこそ、遠くから望んで美しい截頭圓錐形を呈し、二重式火山の標式
的特徴を示すのである。

人に幼壯老の時があるやうに、山川其の他すべての地形にもそれがあつたもの
で、赤城は方に壯年期に入つた山である。中空高く雄姿をあらはしてから幾萬年、
たゆみない自然の營力は、刻々と小やみもなく働いて、山頂を削り、火口を埋め、湖
水を湛へ、山腹に幾多の深い谷を穿ち、遂に今日見るやうな複雑極りない山容を
つくつたのである。黒檜山・五輪峠・薬師嶽・野坂峠・鍛柄峠・姥子峠・荒山・牛石峠・
茶の木畑峠・鳥居峠・駒ヶ嶽を連結する周圍三里半の外輪山(舊火口壁)、其の内に更に
噴出堆積して成つた中央火口丘(神庫山、俗稱藏嶽)、この火口丘と外輪山との間の窪
地の火口原、その凹所に水を湛へて楕圓形をなしてゐる周回一里の火口原湖大
沼など、二重式火山の要素を悉くそなへてゐる。

大沼は、海拔　　の高所にあるので、冬は堅氷にとざされ、以前は盛に採氷して、夏季赤城氷の名聲を博したものである。夏はまた涼味津津たるものがあり、湖面から盛にあがる水蒸気は、凝結して雲や霧となつて全山をつつんだり、時には雷霆を呼んで豪雨を猛射したりする。この狭霧のはれ間、樅の老樹を透して隠見する赤城神社の社殿や、湖畔の雑草生ひ茂つてゐる濕地に群れ遊ぶ牛馬の様、さては木蔭に散在するキャンプなど、まことに一幅の畫題である。

此の大洞湖畔の赤城神社は村社で、神さびた社殿は老樹に囲まれ、其の後に沼の水が清く湛へて、一層莊嚴な感じを與へる。又南麓勢多郡宮城村大字三夜澤には縣社赤城神社があり、延喜式上野十二社の一に擧げられ名神大社に列し、白木造の社殿大らかに營まれ老杉鬱然として晝なほ暗く神さびて、人をしておのづから敬虔の念を起させる。兩社とも、大己貴命・豊城入彦命を祀り、其の他多數の神々を合祀してゐる。

大沼から十二町ほど東南に火口湖小沼がある。これは、外輪山の一隅に最後に

噴出した寄生火山の火口に水のたまつたもので、まはりの長七郎山や虚空藏山(俗稱小地蔵)は、火口壁の殘體である。そのかみの焦熱地獄の名殘を留めてゐるものは一もなく、明鏡のやうな湖面や一面に咲きほこるれんげつつじや湖畔の青草の上に横つてゐる牧牛の群など、ミレーの平和を見せてゐる。

湖の常として、大沼にも小沼にも傳説がある。

大沼の主といふのは、幾百千年を経た大きな鯉で、小鳥ヶ島近くにその棲家があると傳へられてゐる。主には、五十年目毎にみめ美しい少女を犠牲に捧げなければならぬことになつてゐた。其の犠牲に選ばれた少女を夕闇の岸邊に立たせておくと、忽ち狭霧につつまれ、間もなく湖底から妙な音楽が湧いて来る。少女はわれ知らず恍惚と聞きとれてゐる間に、小鳥ヶ島のあたりから音もなく濃い雲が湖上にひいて、瞬く間に少女の姿をかき消してしまふのであつたといふことである。

昔、赤城山の南麓赤堀に赤堀道元といふ豪族が居つて、飛ぶ鳥も落す勢であつた。その

掌中の玉といつくしんでゐた一人娘が、赤城の御山に参詣したいと明け暮れ望んでゐたが、或日數多の侍女に擁せられ、りつばな駕籠に乗つて深山をさして登つたところ、姫は急に水がほしいといひ出した。侍女達は此處彼處と探したが見つからない。行先で得ようと駕籠を急がせた。姫はたまりかねて、駕籠から半身を乗り出したところ、横手に鏡のやうな湖面が見えたので、アレあそこに水が……と指すと殆ど同時に姫の姿は已に湖畔にあつて、手に水を掬つて居つた。侍女達が驚いてかけつけた時はすでにおそかつた。紅の棠裾長く地にひいて丈なす黒髪が藻のやうに水に浮んだと見る間に、姫の姿は水中深く沈んでしまつた。侍女達は、悲みと怖れとにをのゝきつゝ、山を下つて此の變事を告げた。兩親は、最愛の姫の横死を聞いて悲歎の涙にかきくれたが、姫の平素には思ひ當る節々があつた。姫の脊には、生れ落ちた時から蛇の鱗のやうなものがついてゐた。又いつも夕方になるときつと山に向つた一室に閉ぢ籠つて、父母さへも入ることを固く拒んだ。此の不思議な謎が今はじめて解けたのである。

姫は小沼の主となるために生れたのか、それとも小沼の主が假に人の姿をかりてあら

はれたのであらうか……

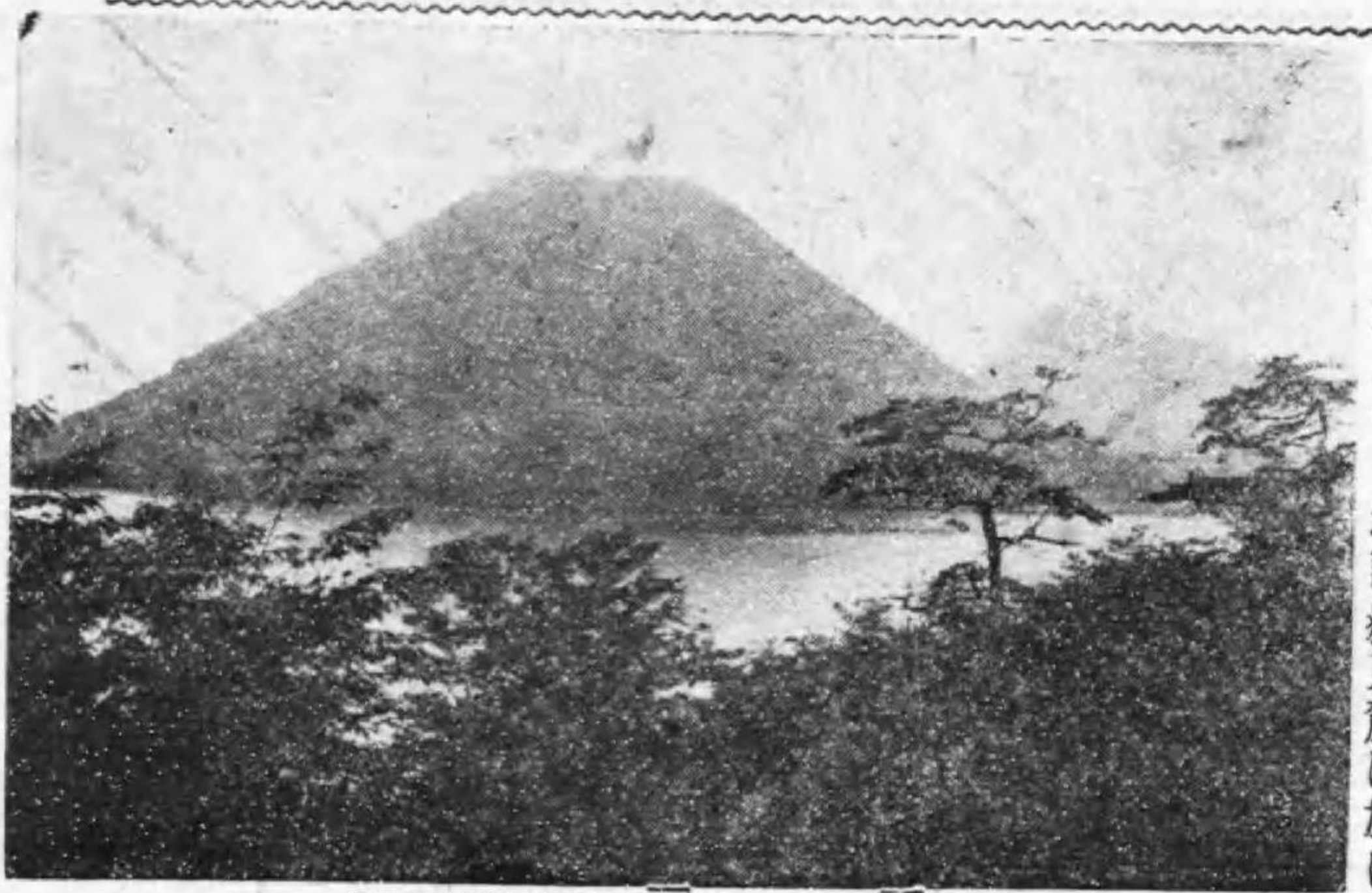
赤城に登つても、最高峰黒檜

の絶巔を極めなければ、ともに赤城を

語る資格はない。頂上に立つて四顧すると、東南遙に利根川が「之」の字形に銀蛇を蜿らせてゐるその傍に、筑波山がひとりポツチと立つてをり、東北は近く日光の諸群山を望み、北には燧嶽、駒ヶ嶽等會津の連嶺を仰ぎ、西に廻つては、上信國境の火山の一連、岩菅(岩菅と書く)、草津白根、四阿の諸火山から淺間の噴煙を前景に、遠く日本アルプスの銀壁を望見することが出来る。なほ空氣清明の時は、蓼科山、八ヶ嶽、木曾駒ヶ嶽、日本南アルプス、それから秩父山脈の間に富士の秀峰をも瞻望することが出来る。同胞妙義、榛名は指呼の内にあることは勿論である。又俯して脚下を瞰ると、蟲取すみれ、雪割草、敦盛草、キミカゲ草など高山植物が咲きみだれてゐる。實に身は遠く俗界を離れて仙人になつたやうな氣がする。

赤城山はまたスキー場としても知られるやうになつた。到るところ練習に適する場所

があるが、中にも地藏嶽東麓に於ける縣體育協會設置のシャンツエは最も有名である。



(リヨ下峠神天) 山

榛名の秀 赤城と榛名とは互に那須火山脈の一員で、しかも隣り合つて立つてゐる故か、まるで兄弟のやうによく似てゐる。其の頂上に舊噴火口即ち外輪山のあること、一の火口丘をもつてゐること、更に火口原湖や寄生火山のあることまで全く同じである。伊香保から男女二峰に岐れてゐる二ツ嶽を左前に仰ぎ見ながら、羊腸たる坂道を登ること凡そ二十町にして一の峠に出る。所謂ヤセオネ峠がこれである。今は伊香保から峠まで一直線にケーブルカーが設けられ、登攀の勞なく

して容易に達することもできる。こゝは外輪山の一角で、右から眼を移して見ると、烏帽子嶽・鬘櫛山・硯岩など、いづれも其の名にふさはしい形をなして峠ち、更に榛名火山の最高峯掃部嶽に連つてゐる。此の外輪山は古いだけ浸蝕のあとが甚しく、掃部の外山腹にある縣社榛名神社附近には殊に奇岩怪石が多い。其の中でも九折岩・屏風岩・鞍掛岩・雷電岩・大黒岩などいふのは特に名を知られてゐる。

榛名神社は、火産靈神・埴山姫命を主神とし、他に幾柱かの神を合祀してゐる。創祀年代は詳かでないが、俗に満行権現といつて、醍醐天皇延喜の制に小社に列してゐる。古くは境内も廣く勢力頗る強大で、社家三千百坊と稱せられたが、後次第に衰へ、加ふるに後村上天皇の正平六年、兵火にかゝつて神寶古記録悉く灰燼に歸した。徳川氏が政權をとるに及んで社領五十石を寄進し、社運漸く回復するに至つた。明治十七年三月縣社に列した。社は山中にあつて、溪流潺湲として其の下をめぐり頗る幽邃の境である。社背に屏風岩等の怪

石峭々として聳え、一種の奇觀を呈してゐる。

ヤセオネ峠からダラ／＼下りに下つて、火口原沼の原を一直線に行くこと凡そ一里で榛名湖畔に達する。此の一帶は、縣立公園として經營されてをり、原一面のれんげつつじなども花時壯觀を呈する。湖は已に老年期に入つてゐるので、火口原湖の特質を失ひほと四角形をなし、深さも最深部が中央に廣くひろがつてゐる。湖畔亭で名物「鱒の料理」に舌鼓を打ちながら、湖上
の榛名富士
が美しい倒影を湖面にひたした絶景を賞するのも亦一興である。

湖畔亭のほとりに一の隧道を穿ち、早魃かんぱつの際湖水を流下して南麓の田畑を灌溉してゐる。

湖畔の長者に藤波といふ美しい一人娘があつた。或時大勢の腰元どもと湖に舟をうかべて、飽かぬ景色に心を慰めてゐたが、偶過つて娘が水中に陥り姿を失つてしまつた。腰元等は非常に驚いて、手をつくして探したがわからない。そこで止むなく館に歸り、主人

夫婦に其の次第を物語つて後、自分等も入水いすゐして娘のあとを追うた。不思議や、腰元どもは一時に皆姿を變へて蟹となり、藤波の行方を探しまはつてゐる。秋風あきかぜ颯々として木の葉がハラ／＼と散り込んでも、湖上には塵一つ浮ばないが、これは主を慕ふ腰元蟹が隅から隅まで湖を清めてゐるためだといふことである。

これがこの湖に残つてゐる傳説である。

榛名山にもまたスキー場の設があり、伊香保温泉に浴しながらスキーをやり得るといふ便利もあるので、冬季非常な賑ひを呈する。色々なスロープがあるので、初心者にとつても都合のよい場所である。

妙義の奇 赤城の秀麗な裾野の姿、榛名の清澄な火口原湖、しかして妙義山の突とつ兀ぶつとしてゐる眞黒な岩塊、皆それ／＼独自の風貌をそなへて、まことに「上野三山」の名を辱しめない。

中にも妙義の岩塊は、ちよつと他に類を見ないところであつて、頼山陽は、耶馬

溪と併稱して其の奇勝を心から讚美してゐる。

妙義神社附近から見上げた白雲山

の大絶壁、中腹にかゝつてゐる

「大」の字、中の嶽（一名金洞山）の鐵鎖をたよりに漸く這つてくゞる幾つもの石門、大小の蠟燭岩、胎内潜りの膽縮み、大砲岩や動き岩、鐵梯と鐵鎖とによつてわづかにのぼる髯刺岩、さては金鷄山の風穴等、人をしてたゞ其の奇に驚き其の妙を歎ぜしめるばかりである。

妙義神社は日本武尊を祀り、なほ丹生津姫命、菅原道真、權大納言長親をも配してゐる。社傳によると、遠く欽明天皇の御代に建てられたやうである。其の後暫く衰へたのを、光仁天皇の御代に再興されて妙義權現と稱し、上下の崇敬が篤かつた。維新以前は、上野東叡山の隠居所となつてをり、門跡の宮の御親祭があり、徳川三代將軍家光は社領三十石を寄進し、また年々奉幣のことがあつた。現に社務所に連つて御殿と呼ぶ壯大な建物があるが、ここが門跡の宮の居られた所である。明治五年には郷社に列した。社は白雲山の山腹にあつ

て、苔むした石礎をのぼると老杉亭々と聳え立ち、其の間に社殿が隠見するあたり、恰も



妙義山の奇石

日光を小規模にした觀がある。奥社の横の老杉はかの平將門を亡ぼした俵藤太秀郷が手植のもの、千年の老木周圍幾抱へ、

如何にも世相の變遷を超越してゐる。

白雲が峰頭をかすめたり、谷に杜鵑が血に啼く初夏や、楓葉霜を得て萬山紅を流す晩秋の登山は、俗腸を洗つてなほ餘りあるほどである。

さて赤城や榛名が火山であるといふことは、素人眼にも一見してわかるのであるが、妙義に至つては、山を造つてゐる岩石こそ集塊熔岩ではあるが、いくら捜したとらへて火口が見つからず、たゞ風雨の烈しい浸蝕を受けて奇峰亂立するばかりで、火山らしい所はちつともない。しかし地質學者の研究によると、妙義山の南西三里許の西牧村一の萱あたりを火口とする一大火山があつて、その熔岩が流れて来て出来た山であるといふことである。畢竟妙義山は今の荒船火山附近に昔榮えた大火山の遺骸の一つで、老衰した切開火山の枯骨である。

妙義の山頂に立つて、西南に續く荒船物見の連山を望んだとき、時の力ちからの如何に大きく、泰山も遂に一介の丘陵乃至は平原に浸蝕され終るを思へば、我が生の須臾にして地球の生命の餘りにも偉大なのに、幻滅の悲哀を感ぜぬものがあるか。

らうか。

妙義山は、大正十二年三月、史跡名勝天然紀念物保存法により、名勝として指定せられた。

二 横野の先史

赤城山の西南麓勢多郡横野村大字瀧澤で桑畑を掘りかへしたところ、皿や斧などの形をした石器や、土を素焼にした器物の破片などが續々出て來た。更に深く掘つたところ爐跡らしいものがあり、其の中には炭も灰も残つてゐた。これは神代よりもずっと以前に住んでゐて、少しも歴史ののこつてをらない所謂先史時代の民族の遺物である。此の時代はまだ金屬の使用を知らなかつたので、日用の器具をはじめとして兵器や狩獵用具に至るまで多くは石でつくつた。故にまた石器時代とも呼ばれてゐる。しかし決して石器のみではなく、木や土や貝や角

などのでつくつたものもあつたことは、是等の製品が屢、石器と一緒に出土することによつてわかる。

今横野の發掘地を見るに、こゝは一の臺地で、北には湧玉といふきれいな泉が滾々と湧き出てをり、南にもまた清水の出る所があり、即ち地高燥で水の便がよく、人類の住所としては詭向の地形である。それ故、發掘された石器の形状や石器の破片などから考へて見ても、餘程長期にわたつて居住したもので、且つ石器や土器の材料及び未成品が夥しく出るのを見ると、製造場があつて、彼等にも多少分業の行はれてをつたことを察知することが出来る。なほ發掘した爐跡は、明かに其の住居即ち堅穴の存在を物語るものであつて、爐の中心からはかつて半徑六尺二寸程の圓形をなしてゐる。

彼等石器時代の民族は、土中に三・四尺の穴を掘り、其の中央に支柱を立て、これに屋根をかけ、其の内に居住したもので、穴の直徑が九尺乃至十二尺あり、普通

中央に爐を設けてゐる。



(址爐) 址居住野横

なほ横野の遺跡の誇とすべきは、遺物の在る所が火山の噴出物の下層になつてゐることである。此の噴出物である火山礫は、榛名山噴火の際のものらしく、かやうなのは他に類例を見ないところで、學界の驚異とするものである。それ故昭和二年四月史蹟として内務省から指定され、爾後國家で保存することになつた。

今發掘した遺物の主なるものをあげ

て見ると次のやうなものがある。

石器

石鏃 普通に矢の根石といつて、多く打ち缺いて造つたもので、稀には磨いてつくつたものもある。長さ七八分、黒耀石や燧石のやうな堅い石で造り、狩獵や戦闘に用ひたものである。

石斧 打ち缺いて造つた打製石斧と磨いて造つた磨製石斧とあるが、形状は種々異つてゐる。長さ四五寸、幅二寸位のものが多く、多分木の柄をつけて使用したものであらう。

石劍 長さ二尺前後のものが多く、細長く棒状に造り、石質はスレートや秩父石のやうな軟い石が多く、實戦上の武器といふよりも寧ろ主長者の指揮棒として用ひた程度のものであらう。



横野居住址大石棒

石棒 長さ二尺前後から五尺餘のものもある。此の地方のものは多く片岩で造つてゐる。その用途については従來いろいろの説があるが、杵として用ひたといふのが最も至當であらう。

石皿 楕圓や卵の形をしてゐるのが多く、石臼の役目をしたものである。

凹石 丸石の一面又は両面に數個又は數十個の凹みを造つたもので、俗に蜂巢石はちのすいし或は雨垂石あまだいしともいつてゐる。發火用につかつたもののやうである。

石錐 長さ一寸内外、兩端の尖つたものと、一端尖り他端にツマミのあるものとある。孔をあけるに用ひたものである。

石錘 概ね扁平で楕圓形の礫の兩端を打ち缺き、一文字或は十文字に溝をほり、こゝに繩や絲を結びつけて錘とし、蓆むしろや菰こもを編むに用ひたやうである。

石匙 古來天狗の飯匙などといはれてゐるもので、大き一寸ぐらゐが普通で、中には二三寸のものもあれば、わづか五六分しかないものもある。三角形・木葉形・楕圓形等種々ある。これは一種の小刀で、鳥や獸などの皮を剥ぐときにつかつたもののやうである。

岩版 楕圓形又は長方形をした扁平なもので、兩面に模様があり、其の上部に小孔が一個もしくは二個ある。大きさは四寸に三寸ぐらゐが普通である。用途は明かでないが、お守札であつたらうといはれてゐる。

此の外にもなほ種々の石器があるが略しておく。

土製品

土器 土製素焼の遺物は、すべて土器に相違ないが、學問上に於ては、土偶や土版と區別して専ら容器として用ひられたもののみを土器というてゐる。

土器は實に石器時代の重要な遺物で、その發見される分量からいつても非常に多く、到底石器などの遠く及ぶ所ではない。完全なものはなかくないが、破片に至つては貝塚や遺物包含層でも掘れば殆ど限りなく發見される。土器の製造は先住民の間には盛に行はれたもののやうである。

さて土器の質は其の名の通り素焼で、色は褐色に稍、赤味の勝つたものもあれば黒味を帯びたものもある。表面に何等模様のないものもあるが、薄肉の浮文様や沈文様の

ある方が多い。文様は曲線を用ひ、其の意匠は自在畫式である。其の形状は種々様々で頗る變化に富んでゐる。瓶形・壺形・甕形・碗形・鉢形・急須形等のものは屢々發見される普通のものである。

土偶 古墳時代のとは違ひ頗る怪奇の形状をしてゐる。大きさは大概五・六寸ぐらゐで一尺ぐらゐのもの稀にはある。想ふに、宗教的信念から一種の對象としてわざと不可思議な狀をあらはしたものかも知れない。

土版 形状用途ともに岩版と同じものである。たゞ土を焼いて造つただけが岩版と異なる所である。

なほ其の後同郡木瀬村大字丸井字八日市に於ても、横野に於けると同じやうな爐が二・三箇發見されたが、將來他の場所に於ても新發見があるものと期待されてゐる。

先住民族 さて是等の石器や土器を使ひ貝塚を遺した住民はどういふ種族であつたら

うか。彼等の遺物や遺跡と我々の祖先の遺物遺跡が同一地方で発見されながら其の間に連絡がない。さうして見ると、彼等は或異つた種族であるに相違ない。

彼等の遺物殊に土器の文様などに、今日アイヌが着物や日用の器具などに施すやうな模様が見えてをり、彼等の住居である竪穴とアイヌの住居は殆ど同じであるところから、我等の祖先の遺したものと區別してアイヌ式というてゐる。

更にその遺物や遺跡の分布を見るに、關東から奥羽・北海道へかけて最も著しく、本縣で発見された遺物や遺跡も殆ど此の種のものばかりである。有史時代に入つても、蝦夷(今日のアイヌ)は上古に於て奥羽・關東は勿論中部地方までも蔓はびこつてゐた事實から考へ合せて、先住民族はアイヌの祖先であらうといはれてゐる。

しかし一時これを以てコロポックルの遺跡であるといふやうに唱へた學者もあつた。コロポックルといふのは、今北アメリカの西北端に居るエスキモーに似た種族で、それが嘗て日本に居て竪穴に住つたが他の種族に追はれて遂に北方に去つたといふのであるが、其の後北海道や樺太のアイヌの研究などから、アイヌの外に別にコロ

ポックルといふ種族があるわけではなく、是等はやはりアイヌ種族に屬するものの遺物であらうと見做されるやうになつたのである。

昭和二年四月八日、内務省告示第三百十五號を以て史蹟名勝天然紀念物保存法第一條に依り指定せられたものの中、本縣に屬する石器時代遺蹟は左の通りである。

瀧澤石器時代遺蹟

勢多郡横野村大字見立

同

大字瀧澤

三 大利根の流れ

利根川は、我が國東部の大河であつて、本流は上越の國境近くに發し、支流を容れること三百、流程八十二里、流域實に關東の半(一千里)に達し、一府五縣を潤し、交通を助けること至つて廣大で、所謂關東の大動脈をなしてゐる。且つ流域は氣候溫

和土地肥沃で、産業榮え都邑相望み、人口稠密なること全國に冠絶してゐる。偉なるかな大利根の流れや。げに坂東太郎の名にそむかぬものである。

利根の水源については、古來利根嶽山中の岩壁に刻まれた文殊菩薩の苔むす乳房から滴り出るといふ全く神秘的な傳説があつたが、大正十五年八月中旬、縣で決行した水源探險隊の調査によると大利根嶽の麓の最も奥の溪谷から湧き出る清水に源を發し、雪の橋や門、さてはトンネルや雪溪の下を潜つて流下してゐるといふことである。かくて本流は利根入り西入りの細流を集めて南下し、沼田の西南で東入りの小流を容れて西する片品川に會し、子持山と赤城山との峡谷を切り、澁川の東で吾妻の高原を東流する吾妻川を容れてゐる。かくして漸く大を加へた本流は、榛名・赤城の裾合谷を穿つて前橋の西に出て東に方向を轉じ、佐波郡芝根村で烏川に會する。烏川は榛名山南麓の水を集めて東南に流れ、高崎の西で碓氷峠に發して東流する碓氷川を合せ、倉賀野の南で下仁田や富岡を潤

してゐる鐮川と會し、更に十石峠を發し峡谷をつくつて東流する神流川と新町の東で落ち合つてゐる。かくて愈々大を加へ漸く大河の相をあらはした利根川

は、縣の東南隅で足尾から南流する渡良瀬川と會し、蜿蜒長蛇をなして、銚子に於て太平洋に注いでゐる。

是等本支流の本縣内に於ける流程は實に百十餘里に及んでゐるけれど

も、所謂上利根に屬して平地を流れること少く、従つて舟楫の便に乏しい。その代り急湍・瀑布に富んでゐるので、發電に利用するには都合がよい。



流 峽 (溪馬耶東關)

石炭に恵まれない本縣いな我が國としては、かくも水力の豊富であるといふことは、非常に幸福なことであつて、今後益々其の利用開發をはかるべきである。しかし、使つても使つても減らない此の白炭ホワイトコークも、水源涵養によつてのみ永久に得られるものであるから、山林の愛護は、單に本縣のみといはず國家永遠の大策であるといふことを忘れてはならぬ。

各川また鮎・鮭・鱒・鱒やまのや嘉魚いはなを産することが多く、殊に利根川の鮎は其の名天下に高い。吾妻川は草津温泉の流末を容れるため、上流には魚族が棲まない。硫黄分は時に利根川にまで流下することがあつて、川魚を斃すばかりでなく、養鯉業者に少からぬ損害を與へることもある。

一體自然と人生との關係に於ては利害相伴ふものが多く、利根川も其の例にもれず、一方に於ては前に述べたやうにいろいろの利便を與へてゐるが、洪水の時には其の川筋に莫大な損害を被らせる。即ち田畑を荒し、交通を杜絶とぎやし人畜に死傷を與へたりする。爲に政府は其の事業として利根川の改修工事を起し、既

に明治三十三年から始めてゐる。或は堤防を築き、或は水路を變じ、或は川幅を廣げ、或は水門を設けなどして其の害を除かうと努めて來た。本縣内では明治四十三年から工事を始めて、本流と烏川との合流點附近から下流二十七里の間を改修した。かくして、今は殆ど水害は除かれて利用方面のみ益々擴張されてゐるのはまことに文明の惠澤といふべきである。

四 海老瀬の貝塚

縣の東南隅、利根川と渡良瀬川とに挟まれたところに邑樂郡海老瀬村がある。その昔、弘法大師が二荒山日光詣のみちすがら、勝道上人上野國の大導師でここの一峯山に草庵を結んだことがの遺跡をたづねた。ところが渡良瀬川に舟がないので渡ることが出来ない。そこで、暫く川邊に佇たまたんで薬師如來を念ずると、不思議や川一面に大蝦が浮び出た。大師は其の蝦の背を渡つて漸く向岸に着くと、蝦は忽ち水中に沈んで

岩になつた。地名海老瀬は、此の「蝦の背」から起つたと傳へられてゐる。

村の東部には小丘陵が起伏し、其の南端を「峰」といつて、神さびた祠（ほら）一峰神社が



海老瀬貝塚探遠望

ある。社頭二の鳥居邊から、御手洗の権現沼をへだてて西北の離山（里俗ハシナンヤ）（と呼んでゐる）の高臺まで、楚々たる貝殻の層が續いてゐる。口碑によると、古は峰と山とは一續きに連つてゐたものであるが、寛平年間の大水の際山の中央が抜け、流れくゞて下總の行徳邊にとまつた。それでこれを「流山」と名づけ、隔つた所を「離山」といふのであるとのことである。

貝層は、避病院を建てる際土地を掘つた爲に其の断面をあらはしたもので、層の厚さは二尺ばかりあり、二尺餘の腐植土で蔽はれてゐる。貝の種類は主に蛸（しん）で

あるが潮吹蛤（しほふき）牡蠣等鹹水産のものも多少まじつてゐる。又あたりには、石器や土器の破片なども見つかることがある。それ故、單に地殻の變動の結果川や海が陸になつた爲に、是等の貝類が埋つたものとは考へられない。これは先住民族が其の食用に供した貝類の殻や食器其の他器具の破片などを捨てた芥溜（こみだ）であるといふことになつてゐる。學問上では、これを貝塚となへる。しかし、太古の住民とても貝類ばかり食べたわけではなく、魚類や鳥類や果實なども無論食べたのであるが、今は腐蝕しないものだけが遺されてゐるのである。しかし、此の時代は固より鳥や獸を捕る道具も發達してゐないので、容易に捕へられる貝類を多く食したといふことは事實であらう。

貝塚の在る土地は、此の海老瀬に於けるやうに、多くは前面に沖積層の低地を控へ、交通便利な臺地でしかも日當りのよい傾斜面をなしてゐる。これは、當時の住民とても、高燥で日當りよく、交通便利な上に飲食物を得るにも都合のよい

所に住居を營んだからである。

又貝塚の分布によつて海岸線の變遷も知り得るもので、此の海老瀬や栃木縣藤岡町の貝塚から發見される海産の貝類や魚骨等から考へると、太古は此のあたり近くまで海であつたやうに思はれる。

此の貝塚は先住民の遺跡として研究上大切なものであるから縣でこれを保存することになつてゐる。

五雷とカラツ風

赤城・榛名・妙義が上野三山として世に知られてゐるのに劣らぬほど雷とカラツ風は有名である。

邑樂郡板倉沼のほりにある雷電神社をはじめとして、縣内各所に雷電様が祀られてある。そして、祠は池や沼の畔又は川岸に建てられてあるものが多い。

これは雷神は龍であつて、水邊から天へ昇るのだといふ言傳から來たのであらう。かく社を建てて祀るのは雨乞の意味もあらうが、主として落雷を恐れてのことに相違ない。

夏のつよい日がカン／＼と照りつけ、風のないむしあつい午すぎ、赤城・榛名や御荷鉾の上空に、よく入道雲といふ坊主頭をムク／＼させた雲が出る。出たかと思ふまに薄墨を流したやうにひろがり、きつと閃々たる電光を伴ひ轟々と地響を打つて雷神があれ狂ふ。なまぬるい一陣の風と共に、銀の箭のやうな雨は彼方の峰から此方の平原へとなだれをうつてやつてくる。雷の轟雨の音乃至は風の聲などやかましい調子はづれの交響樂を奏して暫く天地の間を支配してしまふ。

由來、上州は甲州や信州とともに全國稀な雷雨の多い所である。従つて落雷も非常に多く、これがために命を奪はれる者も少くない。大體我が國では、春から夏

にかけて東南の風が吹く。太平洋からアジア大陸に向ふ風である。此の風は氣温の高い時分に大海から吹いて來るので、多量の水蒸氣をもつてゐる。これが關東平野を通る間は、邪魔物がないので何事もなく素通りして來るのであるが、平野の北方に聳えてゐる赤城榛名の高山に急につきあたつて電氣を帯び上へ上へと昇り、あがればあがるほど冷えて積亂雲(夕立)となり雷雨を呼び起すのである。又御荷鉾からくる夕立は恐らく甲府盆地に出來た小低氣壓の關係だらうといはれてゐる。

夏の雷の向を張つて平凡を破るものは冬のカラツ風である。陸地は、海に比べると太陽熱をうけて温るのも速いがまた冷えるのも速い。夏はアジア大陸が著しく熱せられるので、太平洋からこれに向つて風が吹く。それ故、アジア大陸と太平洋との間に挟つてゐる我が國では東南の風となるのである。冬はこれと正反對にアジア大陸が冷えるので、我が國では西北の風が吹くのである。

冬季に於て、冷え切つた北支那やシベリヤから地面を這つて日本海へ吹き出す乾いた風は、海を渡る時に十分水蒸氣を含んで日本の北海岸に吹きつける。そして中央の山脈に沿うて吹き上げると、高い所へ行き次第に温度が下つて冷くなり、今まで無色透明の水蒸氣としてもつてゐたガス體の水が冷えちぢまつて小さい水玉の群即ち雲となり、それがもつと吹き上げられて冷え切ると凍つて雪となつて降つて來る。これが碓氷峠から信越方面を白く雪埋にする所以で、同時にまた山脈の南側に位する地方に雪の降らぬ理由となるのである。かうして持つて來ただけの水を雪や雨にしてしまつたあとで、中央の山脈の峰を越して關東平野に吹き下してくる。下りるにつれ一層カラ／＼に乾いて、すばらしい勢で上州をはじめ關東平野を吹きまくる。これが所謂名物の「カラツ風」である。

秋もだん／＼ふけて、越後境の山々が白い帽子を被りはじめると、そろ／＼カラツ風の時期になり、二三月頃が最も烈しい。どんなに空が澄み切つて風もな

く小春日和のやうな温い日でも、三國の連山や子持赤城の峰頭が白く煙ると、間違なく午後三・四時頃から吹きはじめて、目もあけられない程砂ほこりを捲き立てる。其の上乾き切つてゐるので咽喉をいためたりして、呼吸器の弱い人などは著しく健康を害する。殊に初春には、風力が強く回数も多いので、農作物の生長を妨げることも決して少なくない。

さて昔から、名物に「うまいものなし。」の譬の通り、食物ではないが、此の雷とカラツ風とは誰も好く者はない。しかし、自然といふものは決して偏したことはない。俗に「雷の多い年は豊作だ。」といはれてゐるのはいはれの無いことではない。雷雨の生成には、急劇に多量の雲の出来ることが肝要である。さうして、それがためには多量の水蒸氣が無くてはならない。その水蒸氣を多量に蒸發させるためには日射が強くなければならぬ。それで、結局雷雨が来るためには太陽がカン／＼照りつけることが先づ以て必要である。日射が大であれば地温も従つ

て高まり、日射と地温とで稲の發育は非常に良好になる。それ故雷そのものが直接豊凶に關係するわけではないが、其の成因をなす日射が豊作の原因となると

ころから、自然右のやうな警句も出來たのであらう。

又嫌はれもののカラツ風も、全然取得のないものではない。あの風力を利用して風車をまはせば、水車位の仕



農事試験場の風車

事はする。昔から風を利用していろ／＼の仕事させてゐる國として有名なオランダがある。海面よりも低いそして平な此の國では、たえず海から風が吹くの

で、これを利用して揚水作業や製粉や製材などをやつてゐる。縦横に通じてゐる運河と長い腕を十文字に張つてゐる風車塔とは、たしかに世界の奇観である。

若し縣下到着處で風車を作つて、もちすり米搗・ひな壓し・なひ繩など利用したならば、農業の經濟にもなり、また上州の名物が一つふえるといふことにもなる。

現に昭和二年四月に本縣立農事試験場構内に獨逸製のアドラー風車が堂々と建てられた。高さ四十呎翼の直徑五、五米ある。速力三・四米の風でもよく廻り又如何なる暴風にも堪へるやうに極めて巧妙に出來てゐる。風速によつて力は違ふが十馬力ぐらゐは優に出し、種々の作業に自由に利用されてゐる。

六 古墳國上毛野

縣内處々に俗に二子山といふ丘陵が見られる。多くは打開けた平地にあつて、自然に生じたものとは思はれない。よくその形を観ると、前部が方形で後部が圓

形をなしてゐる。果してこれは太古の墳墓であつて、我々の遠い祖先の遺したものである。由來吾々大和民族は、祖先崇拜の念があつた。この二子山も全くその美風のあらはれである。此の墳墓を學問上前方後圓墳又は瓢塚ひょうづかと名づけてゐる。古墳には尙饅頭形をした圓塚や、ピラミッドを上から壓しつぶしたやうな方形塚方塚もある。けれども我が國獨得のものとしては、この瓢塚である。全國を通じて極めて珍しい前方後方墳が前橋市外にある。勢多郡上川淵村大字朝倉の八幡山が即ちそれである。又假に帆立貝式と稱するものが新田郡にある。九合村の女體山にょたいさんが即ちそれである。次に内部を見ると、石を疊んで室を造り、此の内に遺骸を納めるやうになつてゐる。この石造の室を石室又は玄室といひ、遺骸を納めてある石棺陶棺や木棺もあるが安置されてゐる。外部から石室に通ずる道を羨道せんどうといふて多く南方に口を開けてゐる。彼の埴輪は、墳丘のまはりに立てられたものである。

さて、我が群馬縣に古墳の多いのは、崇神天皇の御代に豊城入彦命が勅命を奉じて東國御經營のために御下りになつて以來、長く東國首廳の所在地となり、王族・貴族の往來繁く、従つてその陵墓も出來たからである。

今試に二・三のものを説明してみよう。

總社の二子山 上越線群馬總社驛の東南五町の桑園中にある。古來豊城入彦命の御陵墓と言ひ傳へ、東西五十間、南北三十六間、高さ二丈五尺、東西二石室がある。文政年中發掘の際、西室の木棺中から遺骸・直刀・金銀環・玉類・土器・鏃等を發見した。外形や石室の構造などから見ると、恐らくは此の地最古の古墳であらう。なほ附近に圓塚・愛宕山と方形塚・寶塔山とがある。いづれも石室の内に石棺が置かれてある。寶塔山の石棺はかなり後世のものと思へて、よほど裝飾を施してある。

大室の二子山 赤城山の南麓勢多郡荒砥村は、大字西大室を中心に一大古墳群をなしてゐる。圓塚の如きは實に其の數數十個の多きに達してゐる。今西大室の瓢塚を見るに、三大古墳相前後して屹立してゐる。中央を中二子といひ最も高大で、東西八十間、南北五十八



六古墳國上毛野

間、高さ三丈三尺、濠をめぐらして満々と水を湛へ見るからに壯嚴である。御諸別命の御陵と言ひ傳へられてゐるのも偶然ではない。前二子は規模稍小く、東西六十二間、南北四十七間、高さ三丈六尺で、明治十一年に發掘して土器・玉鏡・環等を發見し、現に村社の神庫に保管してある。村人は豊城入彦命の陵墓であると稱してゐるが確でない。後二子は更に小く、東西五十五間、南北三十九間、高さ二丈六尺で、古來荒田別陵といひ傳へてゐる。なほこの地伊勢山・大黒塚にも瓢塚があり、共に由緒深い傳説をもつてゐる。

七輿の二子山 多野郡の上落合・白石東平井一帶の地も亦古墳群の所在地として世に知られて

ゐる。中にも形の偉大なのと悲惨の傳説をもつてゐるのとで名高いのは、美土里村上落合にある七輿山である。規模頗る宏大で、東西八十五間、高さ百尺ばかり、丘上に一根七枝の松があつて、「七輿の松」と呼んでゐる。眺望極めてよく、近くは赤城、榛名の翠巒をながめ、遠くは日光の群峰を望むことが出来る。この塚についてはいたましい傳説が残つてゐる。養老年間、此の地方を領有してゐた羊太夫が讒にあつて官兵に攻められ、無援の孤城は遂に陥つた。其の時、夫人は幼君を抱き城を脱出して落合まで落ち延びたが、追手急にして通れる術とでもなく、泣く泣く幼君を附近の小寺に託し、主従七人萬斛の恨をのんで輿の中で自刃して果てた。寺僧これを憐み、村人を集めて七つの輿に遺骸を納め、一小丘を造つて懸に吊つてやつた。七輿の名は之から起つたと傳へてゐる。

さて前にも述べたやうに、此の二子山や圓塚などの古墳を遺したものは我等の遠い祖先であるが、凡そいつ頃出来たものかといふと、神代から奈良朝前後までの間に出来たもののやうである。

此の古墳から發掘されたものは、彼の貝塚や遺物包含地から掘り出されたものと大分ちがつてゐる。先住民族の遺した土器には、なかなか意匠のこつた立派なものがあるが、我等の祖先の遺したものには一向意匠に富んだものがなく、たゞ模様があつても、それは直線や圓などのきまりきつた簡單なものばかりである。

土製品

製法に依る種類

土器 土師器といつて、赤味のある褐色で質が比較的軟い。

陶器 須惠(陶)器といつて、鼠色で質は比較的硬く、初は手捏であつたが、後には轆轤を使つてゐる。

用途による種類

食器

盤 浅い平い器即ち皿である。脚のついたものもある。

坏 盤よりも深い器で、多く菜を盛るに用いた。脚のあるのを高坏とよんでゐる。

埴 口がっぼんでゐる深い壺である。頸の長いのが脚附のものもある。酒や其の他の飲料を容れたものである。

提瓶 上部に口がついて、多くは一方が平で一方がふくれてゐる扁平な器である。兩肩に一對の耳がついてゐる。環状のものもあれば鉤形なものもある。今日の水筒と同じく、酒や水などの飲料を容れて携帯したものであらう。

祭器 多くは食器に裝飾を施したものであるが、本縣にはあまり發見されない。

埴輪 上古貴人薨去の際には、殉死といつてお側の者などを生きながら俱に葬る習慣があつた。垂仁天皇はこれをあはれに思召されて、皇后が崩せられた時、野見宿禰の奏請によつて埴で人馬や其の他の物の形を作つて、これを御陵のまはりに立てさせられた。此の土偶を埴輪といふのである。種類は圓筒人物・動物・家屋などがある。中にも人物はこれによつて當時の服裝を知ることが出来るので大切な遺物である。



(一のそ) 偶土輪埴土出墳古

ある。多野郡美九里村大字本郷に土師神社があつて野見宿禰を祀つてをり、附近には今なほ埴輪製造の窯址がある。

金屬製品

鐵製品

鎌 長さ三・四寸ぐらゐで、鋒先のやうな形をなしてゐる。

太刀 刀身は後世のものやうに反がなく真直である。鐔は卵を倒したやうな形で透のあるのが普通である。

馬具 轡、鏡板や杏葉が金銅張にしてある。

銅製品

環 多く金や銀を張つてある。多分耳環として用いたものであらう。
鏡 多くは圓形で、裏の中心には必ず紐を通す鈕ちゆうがあり、そこを中心として縁ふちに至る



(二のそ) 偶土輪墳土出墳古

獵文鏡れつもんきやうの模様は、支那の真似ではなく我々の祖先の獨創にかゝるもので、共に學界の珍とするところである。

まで多くの同心圓をつくり、其の間に種々の模様があらはれてゐる。群馬郡大類村から發掘した四神四獸鏡には年號が入つてをり、同郡瀧川村から發見された狩

玉類 上等のものには硬玉などもあるが、多くは瑪瑙・碧玉・岩蠟石・滑石・水晶・玻璃の類で出来てゐる。形から勾玉まがたま・管玉くだたま・丸玉と分けてゐる。勾玉は曲つた玉で頭に孔があいてをり、管玉は筆の軸を短く切つたやうな形で中は空である。又丸玉は色合から瑠璃玉るりたまともいつて、まんまるい形でなく多少角ばつて平くなつてゐる。すべて頸・手首・足首などを飾るに用ひたやうである。

昭和二年四月八日、内務省告示第三百十五號を以て史蹟名勝天然紀念物保存法第一條に依り指定せられたものの中本縣に屬する古墳は左の通りである。

- | | | | |
|-----------------------------|---------------------------------|-----------|-------------|
| 浅間山古墳 <small>せんげんやま</small> | 群馬郡倉賀野町 | 大鶴巻古墳 | 同 |
| 女體山古墳 | 新田郡九合村大字内ヶ島 | 前二子古墳 | 勢多郡荒砥村大字西大室 |
| 中二子古墳 | 同 大字東大室 <small>(西大室に跨る)</small> | 後二子古墳並小古墳 | 同 大字西大室 |
| 二子山古墳 | 群馬郡總社町大字植野 | | |

ついで昭和二年六月十四日、左の通り追加指定せられた。

二子山古墳 前橋市天川町

七輿山古墳 多野郡美土里村大字上落合

七 上古の毛野國

アイヌ等の住所であつた毛野國も、同時に我が祖先の生活地であつたが、ともに原始的の生活を営んでゐたものである。しかし、奈良朝頃には大方大和民族の勢力に歸したのであるが、それでも未だ處々に異族が散在してゐた。

日本武尊の御遺跡と上毛野氏の傳説とは、大和民族と異族との折衝を物語るものではあるまいか。

吾孀者耶 上信の國界碓氷峠は日本武尊御東征の御歸途その妃弟橘媛を御追懷のあまり「吾孀者耶」と三歎なされた所として有名である。

もつとも三歎の故址に就いては記録の上から説がある。

日本書記 「蝦夷既平自日高見國還之西南歷常陸至甲斐國居于酒折宮(中略)則自

甲斐北轉歷武藏上野西逮于碓日坂。

名跡志 「鳥居峠は吾妻屋山の山路なり。大笹田代の奥にて、信州大日向へ越ゆる嶺なり。

石の鳥居石の小倉二ヶ所ありて、倭武尊弟橘媛を祀り、吾妻權現と稱へ奉る。此嶺は即ち倭武尊の越え給ひし道の眞跡と云ふ。太古にはすべて峯嶺を此邊迄碓氷と呼びてありしを、倭武尊吾妻者耶の御言ありしより、此邊を吾妻といふこととなるるべし。」

陸路記 「倭武尊の過ぎ給へる碓氷坂のふる道は、吾妻郡田代村の坂にて、そこに尊を祀れる社もあり、國圖によりて思ふに、今碓氷峠といふも田代坂といふも古へは共に碓日なりしを、吾妻者耶の御歌により田代の方を吾妻といひたりしを、後には郡名とし、碓氷はもとのまゝにのこせしなるべし。」

以上の諸記を按じて、日本武尊が我が郷土に足跡をとゞめられ、淺からぬ因縁

を結ばれたこと、併せて、上古の上毛が、東國での王化普及中樞の地であつたことに想到するのである。

上毛野氏 系圖 崇神天皇—豊城入彦命—八綱田王—彦狹島王—御諸別王—荒田別王

上毛野氏の名は上古史録の各所に散見してゐて、當時の東國經營の上から、上毛の地には特に深い關係がある。此の氏は、崇神天皇の皇子豊城入彦命(垂仁天皇)を始祖とし、其の本支流の間柄にあつてそれ〴〵東國に偉功をのこし、餘慶をば後世に傳へたのである。

豊城入彦命は、崇神天皇の四十八年、東國經略の大命を拜し、高貴の御身を以てはる〴〵蝦夷の疆である東國に臨まれ、上毛に王府を定め給ひ、次第に經營の範圍を擴めて今の奥羽の地まで及び、恩威並び行はれた。景行天皇の五十五年、彦狹島王が東山道十五國の都督を拜命して任國への途上、穴咋邑に於て病のため

薨去せられた。この時東國の百姓王の來られぬことを歎いて、其の尸を盗んで上野國に葬つたとある。東國の住民が、かくまで王の來任を歓迎してゐたことによつても、如何に此の一族の恩威がよく行はれてゐたかがうかがはれる。翌五十六年、御諸別王父について東國の都督を拜命し、少壯新銳の年紀を以て威令善く行はれ、またよく東國鎮撫の功を致した。其の後御諸別王の子孫は専ら武事を掌り、上毛野下毛野國君と尊稱せられて東國の地に土着するに至つた。彼の夫を扶けて雄々しくも敵を敗走せしめ、日本婦人の意氣を後世にたゞへしめた上毛野片名の妻の事蹟は人のよく知るところである。

八 不二穴の奇觀

神流川の水源、多野郡上野村大字川和の大福壽山東南面の中腹に一大洞窟が

ある。穴は馬蹄形をなして周回二十町ばかりあり、昔藤原山吉禪寺の住僧が、佛の秘法をもつて此の洞を開いたといひ傳へてゐる。従つて、洞中には佛に因んだ名が甚だ多い。

不二穴は、昔富士洞といふた。傳説によれば、其の形が駿州富士山麓の人穴に類似してゐるところから、富士洞と呼んだといふことである。又山名大福壽なるを以て、福壽洞ともいつたといつてゐる。しかし、此の如き奇景靈穴は、日本に二つとはないとて、不二穴と呼ぶやうになつたといふのが當つてゐるだらう。

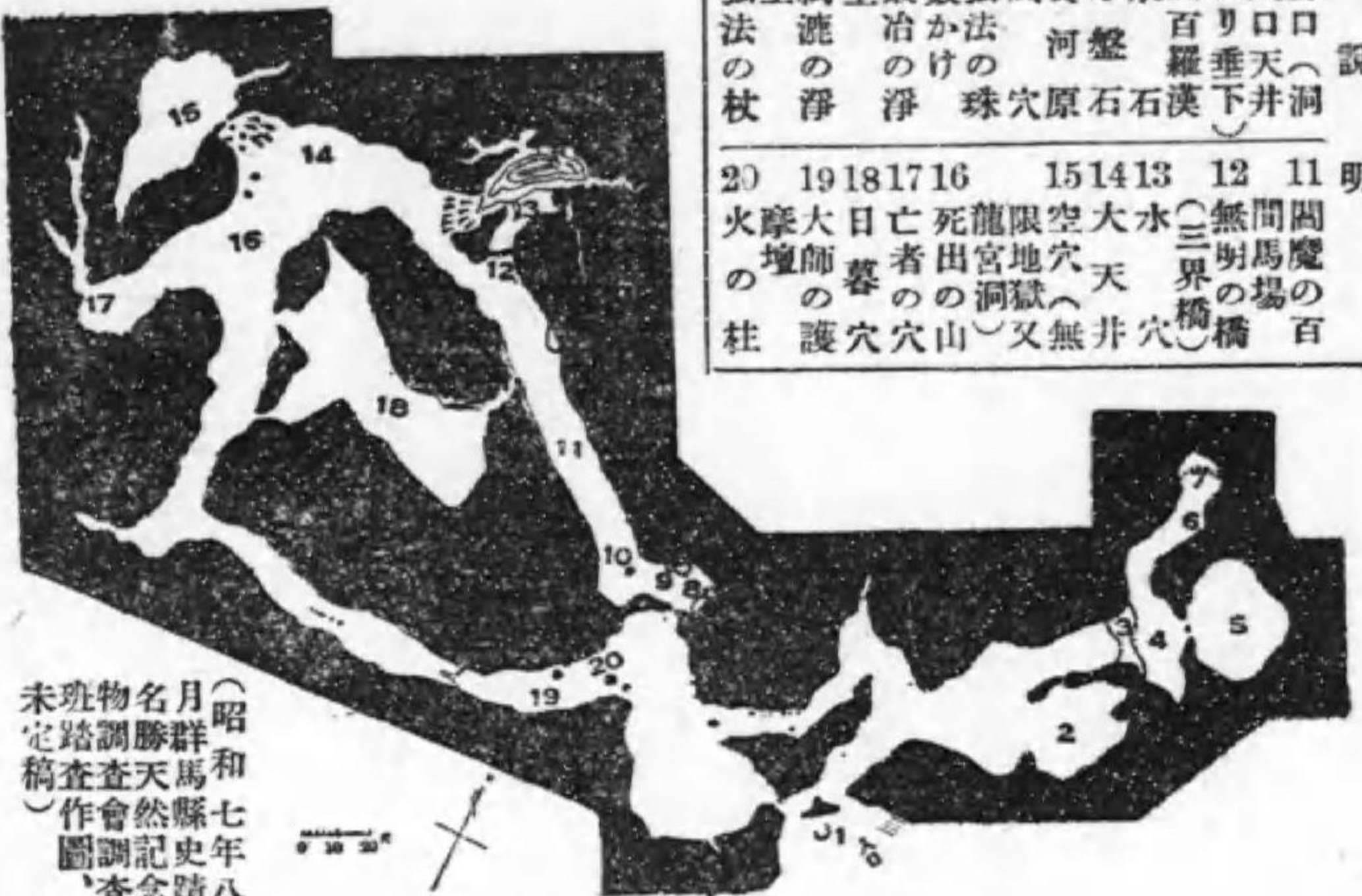
鱒口 入口に垂れ下つてゐる岩片で、たたくとカン／＼となる。

五百羅漢 入口から十間ばかりのところにある。天井の高さ十七八尺、幅四間、三面が皆壇をなしてゐて、其の上に佛像の形をした岩が澤山列んでゐる。

百間馬場 高さ十數尺、幅九尺、長さ數十間、一大路をなしてゐる。

修羅道 百間馬場の右にある一つの穴で、昔から誰も入つたものがない。

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
弘土紙澆の杖	土澆の淨	鍛冶の淨	數法の淨	弘法珠	風河	賽盤	水石	氷石	五羅漢
20	19	18	17	16	15	14	13	12	11
火摩大壇の柱	日亡者墓の穴	死者の山	龍宮の洞	限宮の洞	空穴	大天	水(三界橋)	無明の橋	間馬場の百



八不二穴の奇観

(昭和七年八月)
群馬縣史蹟
群馬縣史蹟
名勝天然記念
物調査會調查
班踏査作圖
未定稿

不二穴の平面圖

鍛冶の淨土 鐵敷鐵槌舟等の形

をした岩があつて、丁度鍛冶屋の仕事場のやうである。

紙澆の淨土 澆舟や楮を打つて紙屑のやうにしたものなどがあたり飛散してゐる。

中縁堂 直立二間、周圍五尺あまりもある天然の石柱が、白・黄・青などの線で彩られて中央に立つてゐる。

釋迦の淨土 天井の高さ十七八尺、青・黄・赤・白等で周邊を彩り、

仙姫白雲を帯とし彩霞を衣とし、袖翻して舞ひ、空洞から起る風は、迦陵頻迦の聲ときかれ、身はさながら極樂淨土にある心地がする。まことに洞中第一の景である。

三界橋 無情の橋ともいうてゐる。兩崖の絶壁に架けた橋は長さ七八尺に過ぎないけれども、水面まで三十餘尺の高さであり、下は底知れぬ般若水が溢へてゐる。

龍宮洞 ここには不思議な傳説がある。いつの頃のことか、時の役人が此の穴に大罪人を入れた。罪人は奈落の底に落ちる心地で下りて行つたところ、御殿があつて、美しい姫が餘念もなく機を織つてゐた。見知らぬ男の突然の闖入に眉をひそめたが、官命止むを得ずして來たことを告げると、姫は機を下り、絲卷管をとつて男の髻の中に結び込み、妾のここにあることをかまへて告げたまふな。」と堅く頼んだ。罪人が洞を出て、口留めされた事を役人に

話すと、それと同時に息は絶え、髻の絲卷管は白い鰍と化して洞前の小川に躍びこんでしまつた。この鰍を見た者は死ぬと云ひ傳へてゐる。此の穴の深さが幾尋あるか知つてゐるものは昔から一人もない。石を投げ入れると、響がかすかにつづいても、凄い所である。

大師の護摩壇 三間四方もあつて、中央に佛壇めいたものがある。右手の岩壁には、一聯の珠數の形をしてゐるものがかかつてゐる。又五つの石があつて、打つと太鼓や鉦や琴など各、ちがつた音を出すので、五音石と名づけてゐる。

十王堂 高さ二十尺、中央にまわり六尺餘の石の巨柱がたつてゐる。火の柱と云つて、ローマの廢墟に見る大理石の圓柱のやうで洞中の偉觀である。

さて、此の一大空洞はどうして出來たか、科學者の説明は頗る簡單である。雨は多少なり空氣中の炭酸瓦斯を溶解して含んでゐるものである。酸類にたやすく溶ける石灰岩層を雨水が流れると、割目の中に浸み込んでまはりをだんく浸

蝕して、其の極つひに地中に廣大な空洞を造るやうになる。これが即ち石灰洞であつて、其の上部から炭酸石灰を再び遊離し沈澱して、丁度氷柱の状をなして垂下するものを鍾乳石といひ、其の床上に滴つて生じたものを石筍というてゐる。不二穴の罅口や釋迦の浄土の天井などは鍾乳石で、五百羅漢鍛冶の浄土・五音石などは石筍である。中縁堂や十王堂の圓柱は鍾乳石と石筍とが上下に成長して遂に結びついたものである。

かやうに、自然は地殻を浸蝕して一大空洞を造るかと思ふと、一方にまた点滴たゆまず働いて、鍾乳石や石筍などを造つてゐる。崩しては建て建てては崩し、断えずやり直して倦まず飽かずコツ／＼働いて永遠に生きるのが自然といふ建築師である。

九 總社と國府國分寺の址

前橋の西方一里程の所に總社國府國分寺の遺蹟をたづねるとき、往古上野の文化は、此の邊を中心として流れ出たのであらうと、遠き過去を偲ばずにはゐられない。

總社神社 群馬郡元總社村大字元總社に鎮座し、祭神は磐筒男命・磐筒女命・經津主命を主神として、上野國內五百四十九社の神々を合祀したものである。

抑、當社は、安閑天皇の元年甲寅三月十五日、上毛野國造上毛野小熊祖先豐城入彦命の御遺旨により、武神經津主命並に命の御兩親たる磐筒男・磐筒女の三柱の神を奉齋して蒼海神社となへ、郷人の崇拜頗るあつかつたと傳へられてゐる。

平安朝の初期までは、國司が時を定めて管内の主なる諸社を巡拜奉幣するこ

とが政務の一つであつたが、交通不便の當時にあつてはなかく容易のことではなかつたので、次第にその制がすたれ、便宜の地を相して管内の諸社を合祀し、總社となして祭政一致の建國精神を存續することになつた。

我が總社も此の例によつて、國府所在地の蒼海神社に管内の諸社を合祀したものであるが、其の年代等については何等傳へるものがない。古は神殿を始めとし、攝社・神庫・附屬舎に至るまで完備して壯麗を極めたものであつたが、永祿の頃、武田信玄總社城攻略の際兵火にかかり、本殿を始めとして悉く烏有に歸し、僅に神名帳一卷を残すのみであつた。此の神名帳は、伏見天皇の永仁六年十二月二日、管内の神職が會合して各社の神名を記したもので、今に寶物として所藏せられてゐる。後、元龜年間に今の地を相して社殿を再建したが、文化十二年に至つて拜殿の造營を企て、あまねく信者の寄進を求め、天保十四年に完成した。其の間十有餘年、宏壯にして精巧なること、縣下稀に見る所の神社となつたのである。

國分寺址 元總社の西北約十町、同郡國府村大字東國分の南端引間の妙見堂東北、小溪をへだてて一帯平地の畑中に土壇礎石を存し、附近一帯布目瓦を出す所がある。此處は昔から上野國分寺址と推定されてゐたのであるが、先年、九條公爵家に於て上野國分寺に關する遺文が発見せられたので、内務省から斯道の權威者が出張調査の結果、愈々確實となり、大正十五年指定史蹟に確定するに至つたのである。

九條家所藏の古文書によれば、寺域は五町六段、周圍に築垣を廻らし、南東西の三門を設け、金堂を中心として堂塔伽藍の美を盡したものであつた。若しそれ初夏の候、此の遺址に立つて、桑樹伐採の平野を展望しつつ靜に往昔を回顧するならば、四方よりつどひ來る善男善女が隨喜渴仰の様を想ひ浮べて、一段の興趣を添へるであらう。

國分寺は、聖武天皇天平十三年に詔して國毎に造らしめられたので、諸國とも

に國府附近に位置し、其の創立保護監督はすべて國司の責任に歸し、本寺をして國郡に於ける祈願所として精神的に民衆を支配せしめ、國司の政治と相俟つて、地方政治の實績を擧げようとしたものである。

當國分寺は、詔書煥發後間もなく建立に着手したものと見え、天平勝寶元年には、碓氷郡の人石上部君諸弟や勢多郡の人上毛野朝臣足人などが物資を寄進して造營を助けた功によつて叙位の恩命に浴したことが出てゐる。平安朝の末、地方政治が弛廢して武士が擡頭するに伴ひ、國分寺としての特權を失ひ、鎌倉時代には、幕府は間々その修理を命ずることもあつたが、もはや王朝時代の全盛を再現すべくもなく、室町時代以後は益々衰頹に傾き、國分寺の名のみを遺して今日に及んだものである。我が國分寺も、此の順序をたどつて衰運に向つたものであるが、その廢滅については何等文献に示す所はない。治承の變に、足利俊綱が平家に味方して西上州に侵入し、國府を占領したが、其の撤退に際して源氏黨の據有を

おそれ、府廳を始とし社寺民家を焼き拂つたので、國分寺も此の災厄にかゝつて全滅したものと察せられる。

國府府廳址 我が上野に國司の赴任したのは、元明天皇和銅元年、田口益人を以て嚆矢とする。當時、府廳は何處に置かれたのであらうか。元來、國府總社は其の成立の事由から推すも、はたまた諸國の實例に徴しても、最も接近してゐたもので、國分寺もまた國府近傍に置かれた例が多い。國府の遺址は未だ確證を得るに至らないが、諸家の説は元總社説に一致してゐる。今各方面から考察して見ると、元總社石神邊と見なすのが穩當かと思はれる。國司の來任は藤原氏時代を通じて行はれたもので、中央爛熟の文化に育まれた國司等が、此處にあつて國政を執つた時、一國文化の華は、定めし此の地を中心として地方へ輝いたであらう。

一〇 上野三碑

多野郡吉井町の東北凡そ二十町程の、同町大字池字御門みかどに有名の多胡碑がある。この碑に、下野國那須國造碑と陸前國多賀城碑とを加へて日本三碑と稱せられ、又多胡碑に山の上碑・金井澤碑を加へて上野三碑と稱せられてゐる。

多胡碑 砂岩質の切石で、高さ約四尺二寸、方約二尺の長方形で、上部は少しく細味を呈し、笠石を載せてある。笠石の厚さは、中央部が八寸、縁部が五寸ばかり、方約三尺で、下にはやはり四角の臺石が二重におかれてゐる。

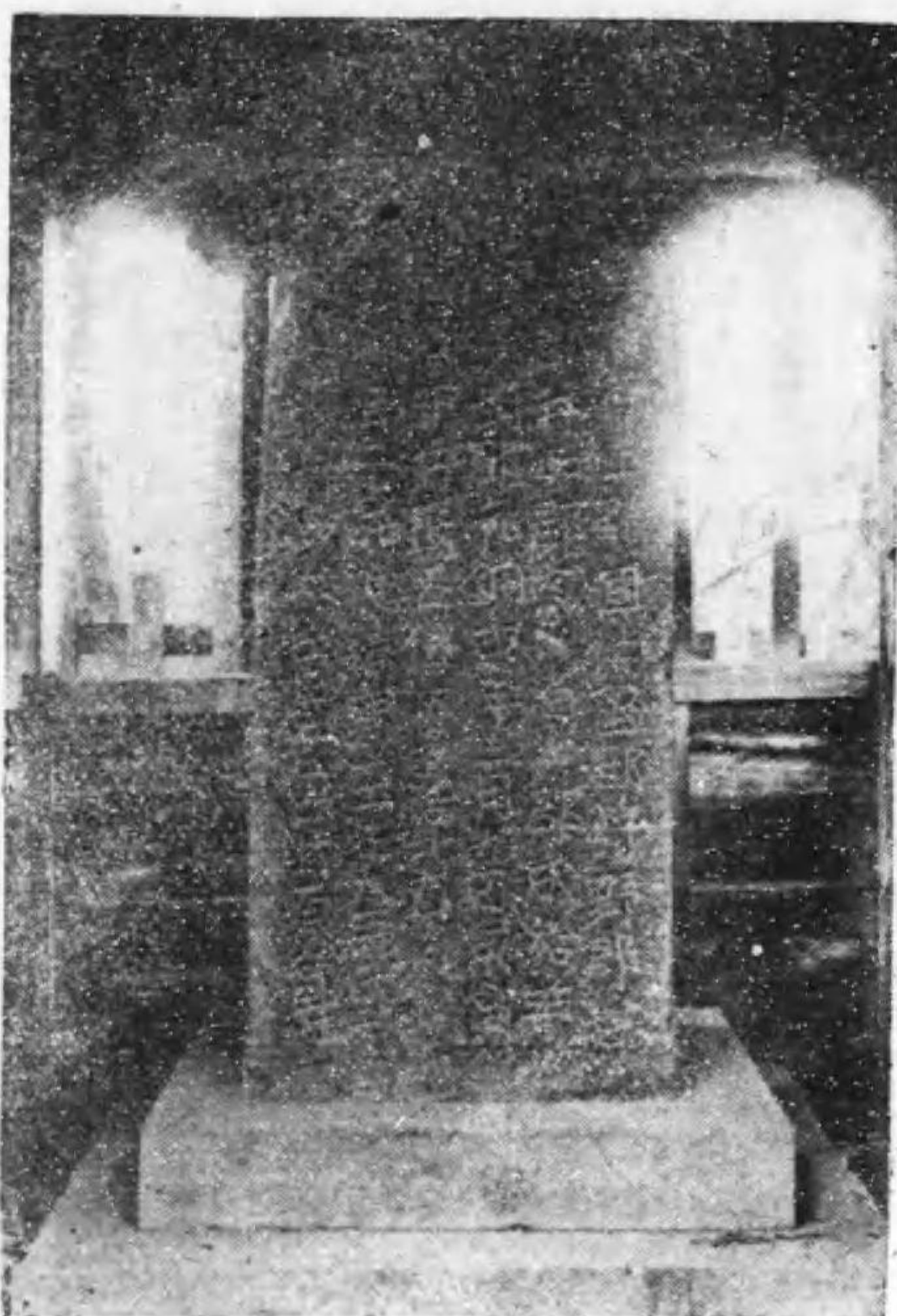
弁官符上野國片岡郡綠野郡甘

良郡并三郡内三百戸郡成給羊

成多胡郡和銅四年三月九日甲寅

宣左中弁正五位下多治比真人

太政官二品穗積親王左大臣正二位
位石上尊右大臣正二位藤原尊



多 胡 碑

碑文は以上の如く
八十字を六行に認め
られてあつて、普通
次のやうに讀まれて
ゐる。

弁官符、上野國片岡
郡、綠野郡、甘樂郡、三

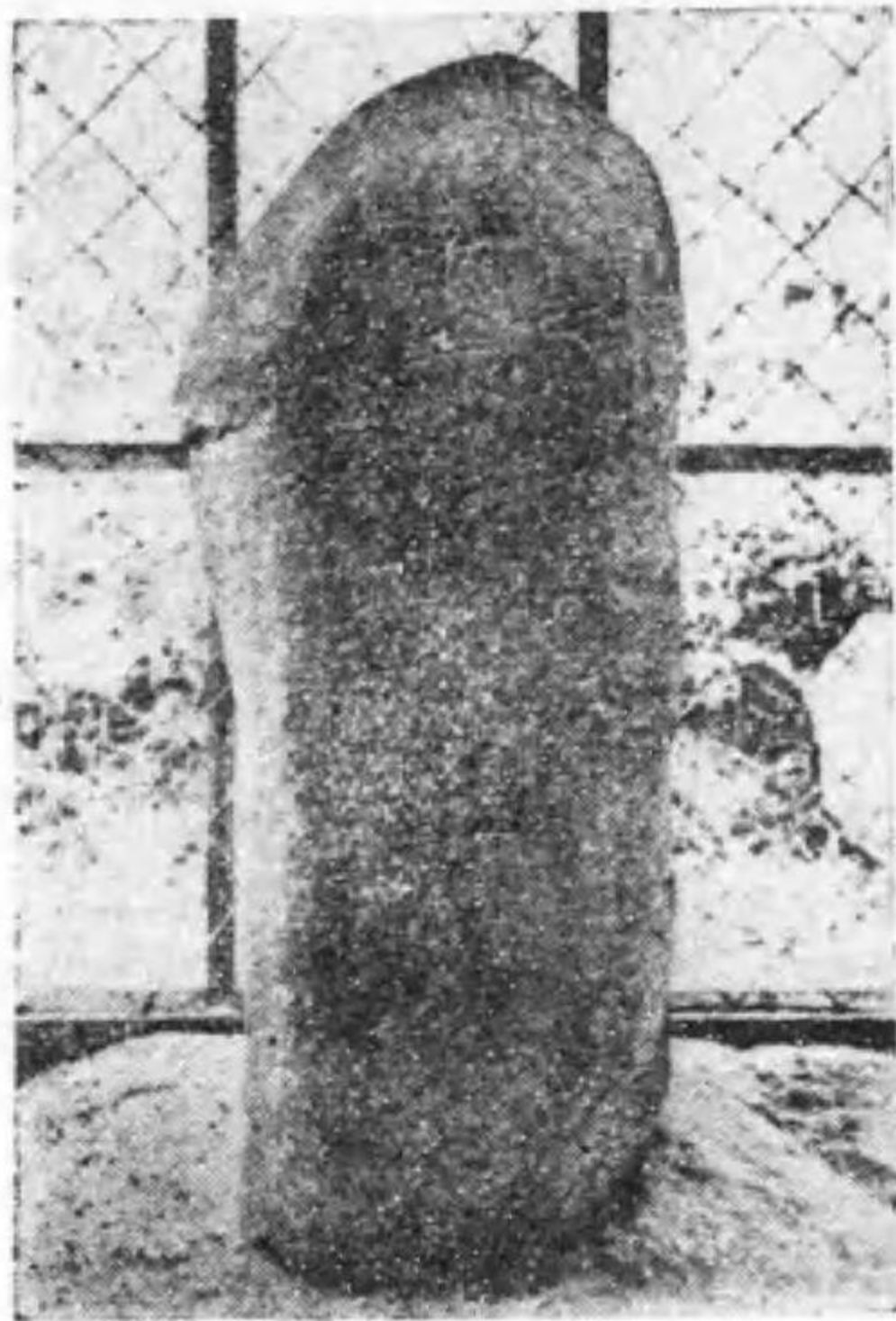
郡を并せ、内三百戸を郡と成し、羊に給ひて多胡郡と成す。和銅四年三月九日甲寅宣る。左
中弁正五位下多治比真人、太政官二品穗積親王、左大臣正二位石上尊、右大臣正二位藤原尊。
碑文中の文字の書方が現今とは大分異つてゐる。弁の字は今日の辨で、穗積の二字が共

に示偏になつてをり、岡・綠・給・寅・尊などの字も變つてゐるが、これが其の當時通用の書方であつたらう。

又「給羊」の羊の字については、古來種々の議論があつて、現今に於ては、方角説即ち羊は未の方角を指して云つたのだといふ説が大分有力となつて來たが、郷土にのこる口碑・傳説等の種々の關係から見ても、ヒツヂサマ又は羊太夫・歸化人羊氏など、實在の人と見るのが最も妥當であると思はれる。

前のやうに讀んで見ると、大體の意味もわかる。此の邊は、今多野郡になつてゐるが、もと多胡・綠野・甘樂の三郡に分れてゐたので、其の多胡郡を始めて置いたしるしに建てられたもので、元明天皇の和銅四年とあるから、今から千二百餘年も前のもので、我が國にも類例の少い碑である。であるから、日本三碑の隨一と呼ばれ、其の文字の筆法が頗る佳いため、支那にまで鳴り響いたほどで、天下の絶品といはれてゐる。

山の上碑 山名驛から西方十町餘、字山ノ上(多野郡八幡村大字山名字山ノ上)といふ所の丘陵の南腹にある。高さ三尺七寸ばかり、徑約一尺五寸餘の丸とも四角ともつかない輝石安山岩の自然石で、左の五十三字が刻されてある。



山 上 碑

辛巳歲集月三日記

佐野三家定賜建守命孫黑賣刀自此
新川臣兒斯多々彌足尼孫大兒臣娶
生兒

長利僧母爲記定文也 放光寺僧

次のやうによんだら意が通じよ

辛巳の歲集月三日記す。

佐野の三家みやけと定め賜たまはふ建守命たけのりのみことの孫黑賣刀くろひめとじ自此、此れ新川の臣の兒、斯多々したた彌足尼みそくにの孫、大兒

の臣に娶ひ生める兒長利僧、母の爲に記し定の文なり。放光寺僧。

この辛巳の歳について、天武天皇九年の辛巳となす説と、聖武天皇天平十三年の辛巳となす説とがあるが、放光寺は上野神名帳にある放光明神の別當寺で、天平山放光寺又は放光山天平寺と云つた關係より見て、天平十三年説の方がよいかと思はれる。又集月は、十月といふ説と、集は聚て極月即ち十二月であるといふ説とあるが、未だどちらがよいか定説を見ないのである。

此の碑の傍に、石槨の口を開いてゐる古墳があり、羨道の部分は幾分か取崩されてゐるが、石室の方は完全に残つてゐて奥行九尺、幅六尺、高さ五尺、五寸程ある。古く發掘されたもので、如何なる遺物があつたか更にわからないが、此の古墳と碑とは聯絡のあるもので、これは黒賣刀自が死んだ時にこゝに埋葬し、放光寺の僧長利が、母を追慕する餘り、其の傍に記念と供養とをかねて建碑したものであらうといはれてゐる。

金井澤碑 山名驛から北西二十町餘の所にある。近年高崎山名間に根古屋驛が出来たので、そこからは十町餘て行かれる。碑身は輝石安山岩の自然石で造られ、



金井澤碑

高さ三尺五六寸、幅二尺三寸ばかりである。

上野國群馬郡下賛郷

高田里

三家子孫爲七世父母

現在父母

現在侍家刀自傳刀自

道刀自大兒君

那刀自孫物部君千足次馴刀自魚與

刀自合六口又知識所結人三家氏人□□

次知万呂鍛師礮部君牛麻呂合三口

如是知識結而天地誓願仕奉

石文

神龜三年丙寅二月廿九日

以上の如く百十三字(不明の二字)を九行に認めてあるが、現今は缺損の箇所多く、字體の判明せぬ所が十餘箇所に及んでゐる。
次のやうに讀める。

上野國群馬郡下(この字は下に)贊郷高田里三家の子孫、七世の父母現在の父母の爲、現在侍家刀自傳刀自道刀自大兒君那刀自の孫物部君千足、次に馴刀自、次に魚與刀自合せて六口、又知識所結人三家氏人口口(麻呂の二字)、次に知万呂鍛師礮部君牛麻呂合せて三口、如是知識結而天地に誓願し仕へ奉る。石文。

神龜三年丙寅二月廿九日

これは、群馬郡下贊郷高田里に居住する三家の子孫男女六人及びその氏人男三人が講中を結んで、七世の父母、現在の父母の爲に天地に誓願し其の冥福を祈るといふ意味を記したもので、佛教の感化から來てゐる一種の供養塔である。

由來文化の開け進んだ所に金石文の多いのは、その分布の様を調査して見るとすぐに分るが、奈良朝以前のものとしては、關東地方に現存してゐるものが上野下野に大部分を占め、しかも上野の一小郡であつた舊多胡郡に所謂三碑が相近く建てられてゐるのは、面白い現象といはねばならぬ。從來、これについては、金石文がもと支那朝鮮から渡つたものであるから、上野地方には歸化人が多かつたため、この三碑の建立を見たのであるとの想像説をなすものもあつたが、これを研究すると、三碑とも皆純粹の漢文ではなくして、當時の國文又は普通文であるから、實に東國に於ける我々の祖先の文化を觀るに足るものであつて、多胡碑は、國史の闕を補ふものであると同時に、山の上碑及び金井澤碑は、信仰の記念

物として當時の社會心象を研究する上に貴重な資料となるものである。しかも、今日に至るまで一千二百餘年の星霜を経てよく現存してゐることは、至幸といはねばならぬ。

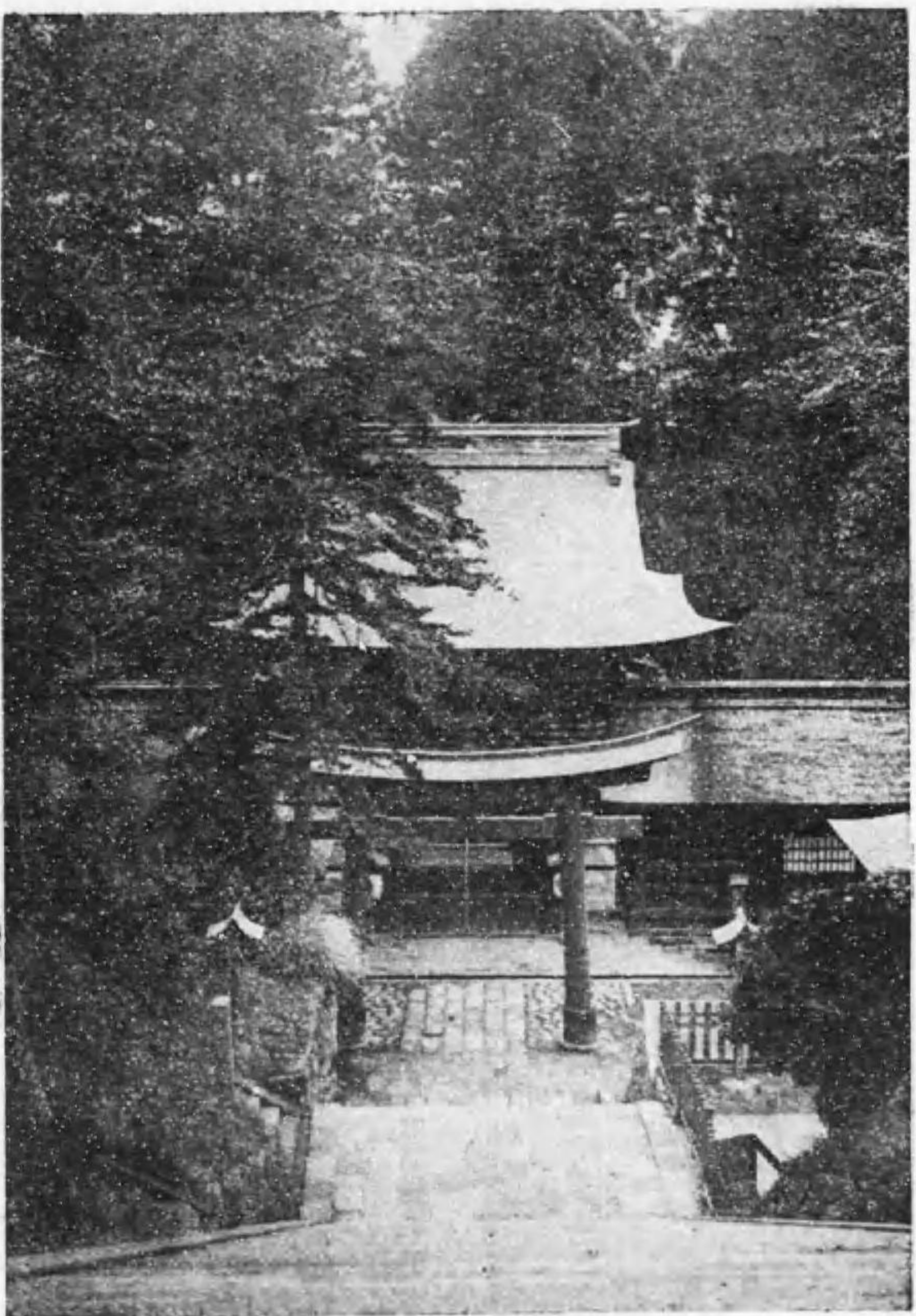
此の上野三碑並に山の上碑の傍にある古墳は、いづれも大正十年三月史蹟名勝天然紀念物保存法により内務省より指定され、保存の施設が整つたのは喜ぶべきことである。

一一 上州一の宮

國幣中社貫前神社は當國の一の宮で、經津主命(古は拔鋒明神と申した。)と、相殿(あひだの)に比賣神(ひめがみ)とを祀り、北甘樂郡一の宮町に鎮座してゐる。

今その由來を尋ねて見ると、太古天照大神が、皇孫瓊杵尊に天壤無窮の神勅

を授けて此の國土に降し給ふにあたり、先に治めて居られた出雲の大國主命に、



貫 前 神 社

其の國土の奉還を命ぜられたが、その時の大將軍として御使に立たせられたのが、即ち經津

主命と建甕槌命(たけすゑづゑのみこと)とである。さて國土奉還の御誓約は無事すんだが、國中には未だ

順はぬものがあるので、二神は大國主命の附けられた久那戸命(道祖神)を道案内として東國を定められたが、大國主命の次子建御名方命(諏訪大神)は、國土奉還のことを喜ばないで、信濃即ち諏訪に據つて命に抗した。そこで、經津主命等は此處に本營をおいて天照大神を祀り、荒船山と碓氷嶺の邊から信濃方面を威壓して、遂にこれを歸順せしめた。其の際命は建御名方命に諏訪一國即ち信濃を與へる誓約を結ばれ、「ここより外に出て給ふな。」と、鉾を抜いて荒船山・碓氷嶺を上野・信濃の界と劃定し給うたといふことから、拔鉾明神と申すと傳へられてゐる。故にこの社は所謂神代以來の大舊社で、又命の子孫は、當地に繁榮して地方開拓の恩恵を垂れられたことは、本縣數箇所に拔鉾若御子神社の祀られてあるところから見ても明かである。比賣神の御由緒は詳でない。

抑、一の宮といふのは、一國中最も由緒があり信仰ある神社の特稱であつて、上世にあつては、名神大社(上世一種の社格)は、いづれも官幣又は國幣を奉られ、時の國

司は巡拜して奉幣するを例としたのであつて、其の時の順位を示したものであるといふ説もあるが、又平安朝の末、朝廷の綱紀が漸く弛んで來て、國司等は巡拜奉幣の煩を避けるため、國府の近傍にこれらの神社を總合し、總社と稱へて祀る風が行はれ、其の奉祀順序として一の宮・二の宮・三の宮などの名稱を附したのに基いたともいふが、要するに、何れの説にせよ、一國內に於て特に由緒のすぐれ信仰の厚い大社が、自ら國內崇敬の中心たる勢力を占めるやうになつて、ここに神社の階級の如きものが出來、其の首班に列すべき神社が一の宮として推重せられるやうになつたといふことだけは争はれない。

我が上野國では、一の宮から九の宮までの名稱が残つてゐるが、一社を除いては皆延喜式内(即ち古の官社)十二社の内である。又式外の社即ち各郡市町村に祭祀された産土神で、古くから上野國內神名帳に記載されてあるものが、總社本には五百四十九社、一の宮本には五百七十九社あるが、今日では大分變動を來してゐる

やうである。

貫前神社は、此の如き由緒の社であるから、古來皇室の御尊崇も特にあつく、延喜の制式已に名神大社に列し、しばしば神階をのぼせられて、遂に正一位を授け

られ、神寶並に勅額等も賜つた。

現今は實に國幣中社に列せられてゐるのである。元寇の役には、

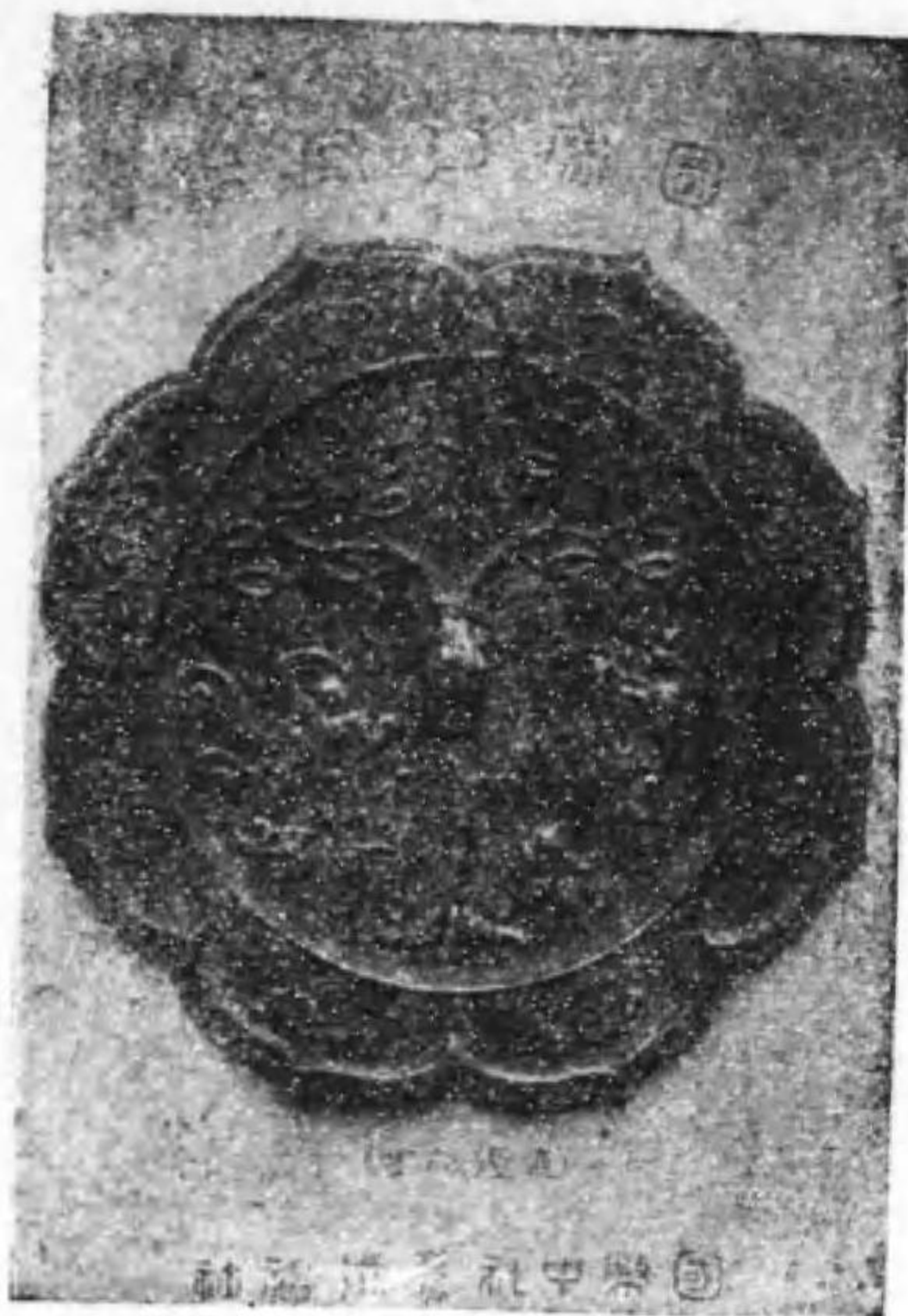
敵國降伏を祈られた全國一宮七

社の一社であるが、近くは憲法

發布及び日清・日露・日獨の諸役

又は即位の大禮等國家の重大事

に當つては、皆勅使を差遣して勅願あらせられた。随つて、世々の武人も、開闢の大武神として崇仰怠らず、事ある毎に各、祈を捧げて靈驗を蒙り、奉賽として社殿



國寶月宮鏡

の造營或は神劍・神馬等を獻ずる等の史實は數ふるに違がないほどである。

當社の創立は安閑天皇の御宇で、初度の御奉幣は天武天皇の御宇と傳へてゐる。中世しばしば修築は加へられたであらうが、現今の社殿はすべて徳川家光の造營で、其の後綱吉が修造を加へたものである。本殿は、其の結構他に類が少いといふので、明治四十五年二月、特別保護建造物に指定せられた。

當社はまた數百點の寶物を藏してゐるが、就中、白銅月宮鑑・竹虎銅鏡・竹籬梅雀鏡は最も優秀なもので、國寶に指定されてゐる。

一二 農業と開墾

本縣は古毛野の國と稱し、五穀豐饒の地であつた。上古の開墾については、記録が乏しいので明かでないが、利根本流支流の沿岸平野から次第に山間に及ん

だやうである。上古御料の牧場があつて、年々牛馬牛酪を獻つたことが史に見えてゐるが、中世此の制度が衰へ、漸次人口も稠密となるにしたがつて開拓事業が盛んになり、牧場は次第に耕地とかはり、こゝに始めて主穀農業發達の起源をなすに至つた。

「推古帝の朝、大仁鳥臣が利根の海を排水し、良田一萬七千餘町歩を得て此の地を沼田と稱す。」との傳説は、固より一がいに信ずることは出来ないが、そこにあつた溜水を疏排して、新に耕田を作つたことは事實あつたらう。平安朝に於ては我が國各地に墾田が出来、これが莊園の主なるものとなつた。土地を開墾することから武人が起り、土地の爭奪戦が起つても、耕田を新營することはやめなかつた。本縣に於ても、平安時代、甘樂郡司壬生、公が民政に功があつて、嵯峨帝の弘仁年間特に從六位下を授けられた。新田郡笠懸野を開墾しようとして、利根川の水を引かうとした一大溝渠があるが、勢多郡南橋村上小出から佐波郡東村西

國定に達してゐる、地方人はこれを女堀と稱した。時代も開墾者も傳つてゐないが、大方鎌倉時代以後の事であつたらう。蓋し、土地が高くて水が來なかつたため中止したものであらう。降つて戰國時代に至り、東毛館林城主長尾氏の臣に大谷休泊といふ人があり、又新田金山城主由良氏の臣に荒山小左衛門といふ人があつて、休泊は渡良瀬川の水を引き、所謂休泊堀を通じ灌漑に充てて多くの良田を拓き、又新田金山の若松を取寄せて邑樂郡西部の原野に植林した。今大谷原と稱し、鬱蒼たる大森林をなしてゐるのがそれである。又小左衛門は待、矢場兩堰を築いて渡良瀬川の水を引き、金山周圍の灌漑用水として大に農耕に益した。これが新田堀の起源である。群馬郡箕輪城主長野氏は心を民政に用ひ、彼の長野堰は領内水田の灌漑用に築いたものである。其の頃佐波郡堀口城主那波氏の家臣境野八斗兵衛は、利根川氾濫の荒蕪地を開墾して農蠶豊かな地となした。これが八斗島の起りである。

徳川時代に至り、群馬郡總社領主秋元長朝あきもとながともは、其の領邑の用水に乏しきを嘆いて、慶長九年、天狗岩用水（一に越中渠）を開墾して利根川の水を引き入れ灌漑したので、從來の瘠地は忽ち良田に變じ、其の恵に浴して地方民今に其の徳を稱へてゐる。降つて寛文年間、幕府の代官岡上景能（治郎兵衛と稱す）は、新田郡笠懸野を開墾して渡良瀬の水を引き之を漑いた。これを岡上堰と稱し、笠懸野の中央に新村八箇村を創設し、周圍に新田十七箇村を新設し、附近の人民を移住させた。藪塚本町笠懸村の一部は此の時創設した村落である。景能は水利開拓にかけて有名の代官であつて、此の外にも、榛名の湖水を開墾して群馬郡五町田外二箇村に新田を作り、尙ほ越後下野にも新田を作つたといふことである。寶永年間に至り、伊勢崎藩主酒井忠告の臣小島武堯（通稱伴左衛門）は、領邑の水田數百町歩水利に乏しく耕作に苦しんでゐるのを見て、利根川から溝渠八阪樋を通じて、伊勢崎附近の水田二百五十餘町歩を潤澤した。文政・天保年間、前橋藩主松平氏の郡奉行安井政章（通稱與左

衛門）は、前橋附近の良田が荒蕪に歸するを嘆いて、溝渠水道を復舊し、堤防を築きなどして辛酸を嘗めること五年を経て、良田七百五十町を復し、民籍三百六十三戸を増殖し、又利根の激流が前橋城の背面を衝いて岩壁が崩壊し、それがために灌漑用水である風呂溝が陥没して、溝下の良田七千餘石の水が將に涸れようとしたので、政章再び工を起し、利根河身に一大新川をうがち、大渡以南に百二十餘間の石堤を築いて激流を防いだ。風呂溝も爲に安全なるを得た。此の工事に於て、實に四十四萬の人夫を要したとのことである。此の頃、碓氷郡安中藩主板倉勝明も亦最も經世に意を用ひ、封内閑曠の地を利用し、楮・漆・杉等を植ゑて産業の發達を圖つた。

又民間に於ては、寛永年間、松澤織部は、邑樂郡野邊の地を開拓して野邊村を創設し、ついで其の孫吉繁は、元祿年間、同郡大輪沼の排水を圖り、下流各村の湛水の害を除いたので、五穀豐熟して民皆鼓腹するを得た。天明年間、佐波郡下植木の

板垣喜太夫は書上ヶ原と稱する秣場を開拓し、貯水池をうがって灌漑に便した。これが書上村の起源である。享和文化の交、澁川の吉田芝溪は、芝中の荒地を開墾して美田を拓き、天保年間、同地の小野澤平左衛門は、小野池を設けて旱魃に備へたが、今に其の餘澤を蒙つてゐる。文政・天保の頃、勢多郡下大島の關口長左衛門は、其の地の土質が砂磧で耕耘の利が少いのを歎いて梨樹の栽培を試み、遂に成功して大島梨の名遠近に聞えるやうになつた。

由來本縣は、關東平野の北部に位し、東南の諸郡をはじめ沃野相連り、しかも二毛作地多く、米麥共に廣く作付せられ、又栽桑に適し、到るところ桑園相望み、雜穀・菽類・蔬菜・果實・花卉等もそれ〴〵、其の適地に栽培せられ、就中吾妻・北甘樂兩郡の麻、多野・利根兩郡の煙草、北甘樂郡の蒟蒻、勢多・碓氷兩郡の梨、多野郡の花百合等は、地方の特産物として有名なものである。

明治維新後、本邦農業界の恩人として其の名を知られてゐる船津傳次平は、勢

多郡富士見村の出身である。傳次平の農業に従事するや、實驗を積み工夫を凝らし、一面また學理に照合し進歩せる農業經營の範を垂れ、明治五年には、太陽曆耕作一覽なる書を著した。後内務省勸農局に出仕し、専ら農事の改良に盡瘁し、官にあること二十年、その農業界に貢献するところが頗る多かつた、又武藤幸逸は山田郡龍舞村の濕地を一手に經營し、遂に二毛作の美田を作り、地方農業の改良を首唱した。

維新以來、農業上にも幾多の改善が加へられ多大の進歩を示した。明治二十八年には、縣立農事試験場が設けられ、翌年また測候所の創設もあり、一方農會の設立もあつた。同三十二年には、縣立中之條農業學校が設立せられ、同三十四年よりは耕地整理も行はれるに至つた。同四十一年には水利組合法發布せられ、從來の用水堰にかかる組合は、その規定に基き、普通水利組合にその組織を變更して益、水利の便益を増大し、なほ農業學校も各地に設立せられるやうになり、こゝに

農業の研究並に指導教育の機關は備り、又耕地の擴張灌漑用水の改善も行はれ、大正七年よりは、産米検査施行せられ、更に同十四年よりは、産麥検査も施行せられることとなつた。此の間また開墾の助成も行はれ、自作農創設も計られ、小作爭議調停の爲には小作官も設置せられ、動力農具の使用も奨励せられ、一面農事組合の設立をも見、其他時代の進運に順應し、農産の改良増殖等農村の振興に對し各般の施設は實施せられ、益々その發達を來してゐる。

しかしながら、現下の農村は一般に疲弊して居ると云はれてゐる。農村の人々は大に自覺して、それ〴〵その改善の道を講じ、農業の發達にはた農村の振興に一層の力を致さなければならぬ。

本縣の米は品質は良好であるけれども、その産出額は未だ全縣民の需要を充す程度に至らず、年々新潟・栃木・茨城・奥羽地方等より二十五萬石内外の移入を仰いでゐる。

一三 佐野の渡

高崎から山名・藤岡へ通ずる街路にあつて烏川に沿うたところ、こゝが名高い佐野の渡である。舊記に、佐野の船橋といふ文字の散見するところから見ても、往古は船橋によつて通じたものであらう。

今から六百六十餘年前、佐野三十餘郷の領主佐野源左衛門常世みなよ冤罪によつて貶なげせられ、此の地に潜居した。或雪の日の夕暮に近い頃、一人の旅僧が疲れた足を引きながら、其のあばら家の前に杖を止めて宿を乞うた。常世赤貧の故を以て一度は斷つたが、旅僧のいたはしげな姿に深い同情をよせた妻の言葉に動かされて、之を呼び戻し一夜の宿を貸した。しかし、固より何等もてなすべきものともなく、薪さへも盡き果てた。そこで、祕藏の梅松櫻の鉢植を持ち出し、之をたい

て火をすゝめた。僧は其の厚意を深く謝し、強ひて其の素性を尋ねられたので、常世は恥かしげに其の身の上話をなし、覺悟のほどを物語つた。翌朝互に盡きぬ名残を留めながら別れを告げた。

翌春鎌倉から勢ぞろへの沙汰が國々に傳はつた時、常世はやせ馬にむちうつて眞先に馳せ參じ、最明寺入道時頼の感賞に預り、一族どもに奪はれた舊領を返し與へられ、其の上、加賀に梅田、越中に櫻井、上野に松井田、合せて三箇所の地を授けられた。蓋し曩日の旅僧は時頼であつた。

此の事は、夙に謠曲「鉢木」となつて、斯道者の愛吟措かぬところである。

詞急ぎ候程に是ははや上野國佐野の渡に著きて候(下略)

曲(上略)今こそいさめ此馬に打乗て上野や佐野の船橋とりはなれ本領に安堵して歸るぞ嬉しかりける(謠曲「鉢木」の一節)

なほ此の渡に因があるといひ傳へられてゐる和歌をあげて見よう。

可美都氣努佐野乃布奈波之登利波奈之
於也波左久禮勝和波左可禮賀倍

萬葉集

戀わたる佐野の船橋かげたえて

定家

駒とめて袖打はらふかげもなし

定家

山本や佐野の船橋なかくに

匡房

たのしきことをきき渡るかな

一四 新田左中將

源頼信が東國の經略に武名をとどろかして以來、頼義義家相ついて東國の守



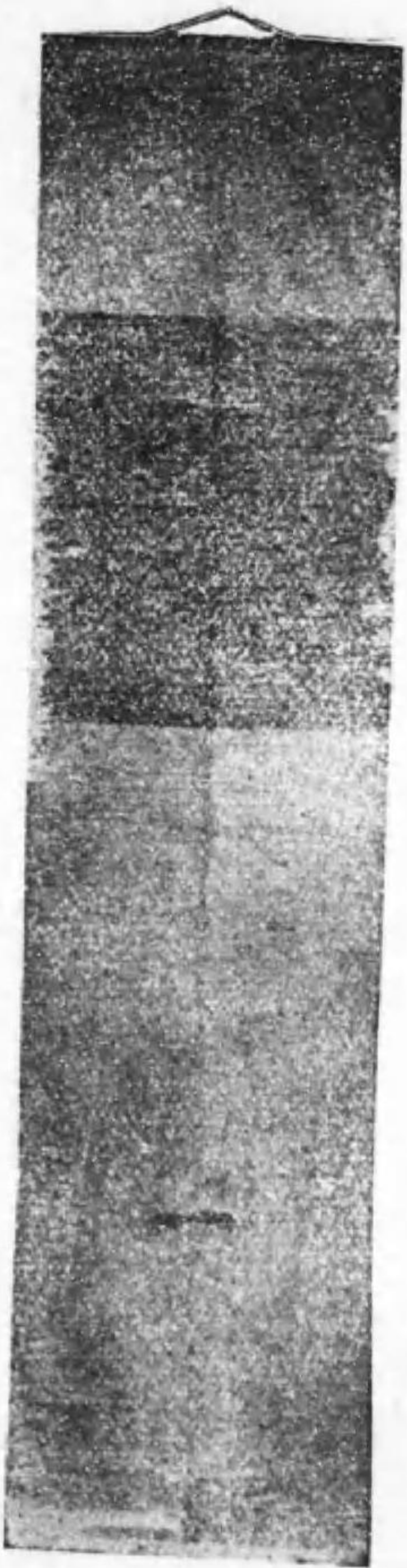
新田義貞公の像

に任ぜられ、鎮守府將軍となつて平家の勢を逐ひ、東夷を討滅して源氏の東國に於ける勢力を扶植した。義家の第三子義國が足利に籠居してから新田・足利兩家の祖となり、兩毛の地に蟠居する基をなした。義國の長子義重が、新田莊を開いて地頭となり、遂に新田を氏となすやうになつてからは、その子孫代々其の職を繼いで益々繁榮し、上野・越後にわたつて隠然たる勢力と富力とを有するやうになつた。元弘三年、高時から義貞に、錢六萬貫を五日が中に沙汰すべしと課役を命ずる程の富裕を致した。

義貞は義家十世の孫に當る。初め北條氏に従うて、楠木正成を千劍破城に圍ん

だけども、それが本心ではなく、密に勤王の壮志を懷いてゐたが、大塔宮の令旨を奉ずるに及んで感喜し、直に病と稱して本國に歸り、高時を討たんことを謀つた。千劍破城が久しく拔けぬ間に、後醍醐天皇は竊に隱岐を出て給ひ、官軍また續々起ることを聞いて、高時は大兵を増發し、軍糧を新田莊世良田に徵發して其の督促が頗る急であつたため、義貞は其の亡狀を怒つて幕吏を斬つた。高時大に怒つて、兵を移して攻めようとした。そこで、義貞は、弟義助・大館宗氏及び其の子幸氏・氏明・氏兼・堀口貞満及び其の弟行氏・岩松經家・里見義胤・江田行義・桃井尙義等百五十人を率ゐて義兵を生品祠前に擧げ、中黒の旗を建てて令旨を拜讀し、笠懸野に陣した。時方に元弘三年五月八日であつた。かくて、忽ちにして、越後・甲斐・信濃の諸源相傳へて集るもの數千人に及び、進んで武藏野に至る頃には、上野・下野・上總常陸・武藏の兵士等期せずして來り集り、其の衆已に二萬餘人に達し、聲勢大に振うた。義貞之を率ゐて鎌倉に迫り、稻村崎に於て、金裝の太刀を海に投じて

祈誓し、翌朝潮退くこと二十餘町に及んで一舉鎌倉に侵入した。高時これを防ぐこと能はずして、族を擧げて自殺した。義貞が師を出してから僅に十五日で、北條氏が亡び鎌倉が平定した。そこで、使を馳せて、其の戦勝を行在所に奏上したところ、天皇之を聞き召されて御感斜ならず、遂に義貞に佐馬助の官を授け給うた。



新田義貞使軍の旗

建武元年入朝し、從四位下に叙し、佐兵衛督に任じ、上野・播磨二國の守護に補せられ京都に宿衛した。

建武二年、足利尊氏鎌倉に據り、義貞を討つを名として叛し、悉く其の食邑を沒した。義貞大に怒り、尊氏の罪惡を數へてこれを奏上した。朝議義貞をして尊

氏を討たしめた。義貞大舉して東海道より進み、矢矧川、鷺坂等に於て尊氏の兵を破つたけれども、竹下箱根の兩戦に大敗して終に京師に歸還した。延元元年(北朝建武三年)春、尊氏が京都に逼るに及んで、義貞は防戦大に力めたけれども、其の利なく、天皇に供奉して延曆寺を保つたが、會北畠顯家の援を得て奮戦し、遂に之を卻けて尊氏を西海に奔らしめた。義貞は功によつて左近衛中將に任ぜられた。既にして、山陰・山陽の諸國がまた起つて尊氏に應じたので、義貞命を奉じて山陰・山陽十六國の軍事を管領し、往つてこれを討つた。先づ諸將を率ゐて赤松則村を播磨の白旗城に圍んだが、尊氏が九國の兵を提げて東上するといふ報に接したので、軍を退けて急を京都に奏した。楠木正成勅を奉じて來り援けた。義貞正成に謂つていふのに、賊勢皇張せり。敗卒を驅りて之に當らんと欲するも固より難し。但去年軍を關東に喪ひ以て輿論を致す。今又勅を承け西に發して未だ一城だに抜く能はず。賊の大軍將に至らんとするを聞き、遽然として引きて還

る。我竊に之を恥づ。是を以て、命を委てて一戦せんと欲す。勝敗は郵ふる所にあらず。と。正成の言ふには、機を見て進み時を権りて退くは將の道なり。紛々の論何ぞ懷に介するを之爲さん。公往に高時を殲滅し、今春尊氏を破り走らす。是れ聖運の致す所と雖も、抑亦公の武略なり。公の兵に於ける誰か間然するを得ん。とて、互に語り慰め合うた。忠臣兩雄の心中や如何であつたらう。翌日兵を分つて共に尊氏が水陸の大軍に當つたが、苦戦もつひに利なく、正成は戦死し、義貞も萬死に生を得て漸く遁れ還つた。車駕また延曆寺に幸せられたが、便宜上陽に尊氏の降を納れ給ふに及んで、義貞勅によつて、皇太子恒良親王及び尊良親王を奉じて北國に赴き、恢復を圖つて越前金崎城に據つた。賊將足利高經大兵を率ゐて來り圍むこと數月、二年春に至つて、城内糧盡きてしかも外援なく、密に城を脱して杣山城に入つた。旬日の後には金崎城が落ち、頗る悲運に陥つたが、義貞は半歳の間杣山に留り、其の間に使を走らせて舊黨を集め、遂に賊を藤島に

攻めた。賊兵亂射して防ぐに楯もなく、會白羽の矢が飛び來つて義貞の眉間に中つた。義貞到底免れることが出來ぬと覺り、自ら刎ねて死んだ。時に延元三年閏七月二日、年三十八であつた。

義貞三十八歳を一期として北陸藤島の地に尸をさらしたけれども、其の一族郎黨諸共に節を持って、桐葉の旗の翻るところ必ず大義を唱へ、盡忠國に殉じた偉勳は、菊水の譽高い楠氏と共に千古消えることがないのである。明治九年十二月、特に正三位を贈り、其の靈を越前吉田郡燈明寺巖に祀り、別格官幣社に列し藤島神社の號を賜うた。同十五年八月、更に正一位を贈られ、社は同郡牧島村に遷された。同三十一年に至つて、再び福井市足羽山の東面に移した。又新田郡太田町金山城址は、義重以來義貞に至るまで因縁が深い所であるので、明治六年八月、其の頂上に義貞を祀る祠宇の建立を創め、同八年三月工を竣り、新田神社の社號を授けられて、同九年縣社に列し、郷人崇敬の中心となつてゐる。

一五岩 櫃城

吾妻郡原町の西方に、岩櫃といふ名山がある。高さが五百米で、敢て高いといふ程ではないが、山體が火山岩から成つてゐるので、多年水蝕を受けた結果奇岩削立し、之を南方岩島村方面から望むと、妙義の奇勝に髣髴たるものがある。殊に秋の紅葉の頃、朝暾遅々として昇る時、東方原町方面から望むと、その色彩の時々刻々に變化する光景は得も言はぬ美觀である。鎌倉時代頃から戰國時代にかけて吾妻氏の居城であつた岩櫃城は、即ち此の山の中腹にあつたのである。前には吾妻川の峡谷を控へ、後は信越の群峰に連り、其の形勢自然と城廓をなしてをり、籠城の要害としては實に比類を見ないとして、駿河の久能甲斐の岩殿と並び稱せられた。

本郡の歴史に有名な吾妻太郎行盛は、吉野朝時代この城主で、田原藤太秀郷の後裔下河邊氏の一族であるといひ、當時此の地方一帯を領して勢威隆々たるものであつたが、後村上天皇正平年中、隣郡碓氷の豪族里見氏と疆界を争つて大敗し、憤懣の極、城下の立石川原に自ら刎ねて死んだ。其の首飛んで落ちた處が川戸の首宮(現時原町大字)であるといひ傳へられてゐる。墓碑は別に同郡太田村大字岩井に存する。此の時、行盛の子千王丸なほ幼かつたが、家臣秋間備前守(泰)に護られ辛くも圍を脱し、榛名山の僧房に隠れた。後、妻の父なる齋藤五郎(安中)に依り、姓を冒して齋藤太郎と稱し、更に上杉憲顯(上野)に謁し、事情を具申して父の仇を復せんことを請うた。憲顯その志を嘉し、諱の一字を與へて憲行と名乗らしめた。千王丸これより日夜恢復の事を策し、延文二年、里見氏を破り、敵將兵庫頭を兵庫平(岩島村大)に斬つて遂にその目的を達することを得た。父が戦死してから僅に九年のことである。憲行の苦心もさることであるが、遺孤を奉じて終

始恢復の任に當れる秋間備前守の忠誠による所が頗る大であつた。憲行が再び岩櫃城に入るに及んで、備前守に田邊城(現時川戸の一小字)を與へてその恩に酬いたのは、主従の情さもあるべきである。かくて、岩櫃城は再び吾妻氏の據る所となつたが、四代の孫基國に至つて、會、武田氏と通じた海野氏(羽尾城主、現時長野原町大字、羽根尾に壘址がある。)に逐はれて城は陥り、吾妻氏は茲に滅亡した。時に正親町天皇永祿六年である。ついで天正十年、武田氏また滅び、眞田氏沼田城主となるに及んで、此の地に城代を置き、元和二年廢城となつた。爾來星霜二百有餘年、流石の名城も今は空しく殘壘を存するに過ぎぬ。

一六山の恵み

本縣は關東平野の北邊に位し、其の山嶽部は概ね林業經營に適してゐる。

今森林植物帶上から見ると、縣の大部分は溫帶南部に屬するも、平坦部即ち南方部は暖帶北部に、國境及び屹立する高山の上部界は、溫帶北部より寒帶に屬する。従つて林木の種類も多く、針葉樹の人工林には、杉、扁柏、松、落葉松、その天然林には、白檜、姫小松、樅、唐檜、闊葉樹林には、天然の檜、栗、山毛櫸、樺、槲、槭樹等が多く、針闊混淆林は、主として天然の前記針葉樹と闊葉樹との混淆せるものである。又闊葉人工林には、櫟、檜、樺などが多い。

本縣林野の總面積は四十餘萬町步で、内御料林一萬餘町步、國有民有各約二十萬町步である。是等の林野は、概ね利根川の水源地帯に位してゐるから、その興廢は營に林業經濟上の得失に止まらず、國土保安並に治水上の安危に關することが重大である。

古來本縣の地は小藩分立し、且つ其の領主の交代が頻繁を極めたので、目前の收斂のみを計り、林業の如き功を永遠に期すべき事業は殆ど顧みられなかつた。



植林(倉田村)

加ふるに利根川の水利は、木材の輸送を便ならしめたため、自然濫伐の弊に陥り、殊に維新後、文化の向上に伴ひ、木材の需要が激増したので、一層その弊を助長し、甚しく林野の荒廢を來した。しかしながら、その後時運の進展に伴ひ、官民共に森林の價値を重要視し、大に林業の經營に意を致すやうになり、赤城・榛名の山麓を始め利根・吾妻・碓氷・多野・北甘樂・群馬各郡の山野に、杉・扁柏・落葉松其の他の重要樹種の植栽しきりに行はれ、漸次林相の復舊を見つつあるのは慶ぶべき現象である。

御料林は帝室林野局出張所に於て、國有林は各營林署に於て、それ／＼定まる

所の事業計畫に基き、着々經營の歩を進めてゐる。縣に於ては、明治三十八年、北



野木場

甘樂郡及び利根郡に縣有模範林を設けて、合理的林業經營の範を示し、又その頃より公有林野の造林を助成し、なほ進んで樹苗の無償交付をなして民有林野の造林を促進し、更に大正三年よりは、樹苗の養成、竹林の經營及び薪炭林の改善を獎勵し、次いで同八年よりは、部落有林野の統一並にその造林を促し、又郡制廢止に伴ひ、各郡設模範林は縣移管となり、なほ同十三年には、皇太子殿下御成婚記念として、勢多郡・群馬

郡・碓氷郡にそれ／＼縣有の模範林を増設するなど、専ら林業經營の啓發指導に

努めたので、今や著しく民間林業の面目を刷新するに至つた。

一面國土の保安並に治水の事業としては、明治四十年以降、保安林・森林開墾禁止地及び同制限地を設定して來たが、本縣に於ける保安林は約三萬七千七百町歩に及び、又森林開墾禁止地は約一萬七百町歩、同制限地は約四萬一千町歩に達してをり、主として縣下主要河川の上流域を占めてゐる。更にまた大正十一年には、治水關係地の造林助成の規程をも設け、治水上重要な林野を獎勵し、國土の保安並に治水の完全を期しつつある。

かくして、本縣の林業は著しき發達を示してゐるが、文化の向上と化學工藝の進歩に伴つて、木材の需要が益々増加して來たので、植伐の均衡を失するといふことも出來易いから、其の經營については、なほ一層力を用ひなければならぬ。

一七 金山の松風

新田郡太田町の北八町、満山松樹生ひ繁つて風光甚だ佳なる山がある。所謂太田の金山は即ちこれである。

山はさほど高くはないが、渡良瀬川を東北に、利根川を南に控へて頗る要害の地であるので、夙に秀郷の後裔・田成實が城を築いたといふ説もあり、又足利の鑣阿寺所藏の「足利氏系圖」には、新田義重が鎌倉から還つて來た後、こゝに住んで居たと記されており、新田義兼が再興して世良田から移り住んで以來、新田氏の砦となつたなどとも言ひ傳へてゐる。しかし、城域となつたのは岩松氏が、文明年間繩張りしたのに始まるといふのが事實らしい。爾來東上州の屋形と稱せられて威を遠近に振つた。岩松氏が漸く衰へると、家老横瀬氏（後に由良氏と改めた。）がこ



金山の遠望

れに代つて東上州に雄視した。管領上杉憲政が北條氏康のために敗られて越後に没落し、上州の地が北條武田・上杉三氏の勢力争の地となるや、城主由良信濃守成繁は、智謀のすぐれた名将で、しばく是等の豪傑と戦つたが、一度も城を落されたことはなかつた。然るに、天正十二年、城主國繁が欺かれて、實弟足利城主長尾顯長とともに小田原に抑留されたので、金山城を開け渡して桐生に退いたが、天正十八年、小田原落城と

もに、此の城も秀吉に没收せられ、間もなく廢城となつた。

今は、本丸の址に新田神社を建てて左中將義貞公を祀つてゐるが、古井や石壘は、今なほ當時の面影を留めて、吹く松風もありし昔を物語つてゐる。

一八 平井城と上杉氏の末路

後村上天皇の正平四年、足利尊氏は東國の固めとして、次子基氏を鎌倉に居らせた。關東管領が即ちこれである。上野の守護職上杉憲顯が其の執事となつてこれを輔佐した。上杉氏は、子孫其の職をついで代々鎌倉の山内やまのうちに居を構へてゐたので、老臣長尾氏を守護代として白井城しろいじやにおいた。然るに、五世憲實に至つて、管領持氏と隙を生じ、其の子房顯も亦成氏なり（持氏の子）と戦ひ、將軍に請うて關東管領と稱した。房顯の子顯定が職をつぐに及んで、遂に成氏を計つて破り鎌倉を陥れ

た。そこで、大に平井に城きやういて居城としたが、十三州の將士はここを管領府と仰ぎ、顯定を山内公とたたへて此の城に出仕した。かくて平井は方三里に及ぶ大都市となり、北は山名から南は藤岡に連り、其の繁華は鎌倉にもまさつたと傳へられてゐる。

顯定の玄孫憲政は、累世の富強を恃んで奢侈を極めたので、其の風漸く領内にひろまり、政道はみだれ武事は忘れられた。時に、小田原の北條氏康は漸く強大となつて、日に關東を蠶食した。憲政はこれと兵を交へてしばしば敗れ、殊に川越の一戦に大敗して後は、僅に上野一國を保つに過ぎなかつた。それでもなほ惡夢からさめず、遊宴に耽つたり嬖臣ひしんを寵したりしてゐたので、將士の心は漸く離れ、ひそかに北條氏に心を寄せるものさへあるやうになつた。後奈良天皇の天文二十年、北條氏康は三萬餘騎を率ゐて平井城を攻め火を放つた。實ひにや奢る者は久しからずして、炎々天をもこがす紅蓮ぐれんのうちに平井城は陥つてしまつた。かく

て、憲政は奔つて越後の長尾景虎により、管領職と上杉氏の系圖とを譲り、關東恢復の事を託した。景虎は、これから上杉謙信と號し、しばしば兵を上州の地に進めて平井を攻めた。城將北條長綱よく禦まもりだけども、精銳の越後勢に抗すべくもなく、間もなく陥つた。城は、憲政没落の際兵火のため全く要害が失はれたので、廢橋に移され、此の城はそれから永く廢れた。

今の西平井はすべて遺址であつて、空堀が今もなほ名残を留め、本丸は文珠院もんじゆいんのあつた所で、東南に鮎川を堰き止めた跡があり、本丸の南に續いて笹曲輪がある。内曲輪の址であらうか、其の西南に金山があつて要害の構である。城の外濠は、西方荒神堀くわうしんから字西裏を北に廻つて字町下に及び、大外濠は、西平井西北から綠野きよのに及んでゐるやうである。

あはれ關東の管領府平井の名城も廢墟となつてこゝに四百年、山河存すれども語らず、ただ桑園麥圃の空しく相望んでゐるのみである。

一九 箕輪城懐古

高崎の西北凡そ二里、榛名山の裾野を上郊村から爪先上りに少し登った所に、二條の街路並行して麓の町としては奇異の感を起させる程整然としてゐる町に達する。さしたる交通の要衝でもないのに、何故にかくまで發達したかと疑はれるほどである。これが古の城下町箕輪の名残である。この箕輪町の北端榛山に古城址が残存してゐる。城は、大永六年、長野信業の築いたのに始まつてゐる。

信業は關東管領上杉氏に屬し、その子業政は英邁にして智略に富み、且つ忠誠の士であつたから、上杉憲政の驍將として近國に重んぜられた。憲政が政を怠つて北條氏康に攻められ、平井城をすてて越後に奔つた後も、なほ舊恩を重んじて節を曲げなかつた。武田信玄西上州を窺ふこと八年、箕輪城を攻めること數度、し



箕輪城址遠望

かも業政の存命中は一指も染めることは出来なかつた。其の歿(永祿四年)後、嫡子業盛よく父の遺命を守つて志をかへなかつたが、永祿六年二月、武田信玄が大舉して來り侵し諸城を屠つて遂に箕輪をも圍んだ。そこで防戦大に力め、城主業盛さへ身に數創を被るほどであつたが、援軍のない孤城として如何ともしがたく、残兵を集めて最後の酒を酌みかはし、持佛堂に入つて父祖の靈牌を拜し、心しづかに自及した。行年十九、夫

人長尾氏節を守つて信玄に殺された。

信業が始めてここに城きいてから、父子三代僅に四十餘年にして斷絶したのである。

其後武田氏の屬城となつたが、武田氏が亡びると、厩橋の瀧川一益かずやすに屬し、本能寺の變が起つて一益が去つて後は、北條氏の屬城となつた。天正十八年、北條氏滅亡して家康が江戸に入るに及んで、井伊直政十二萬石の居城となり、慶長三年、和田城即ち高崎城を修造するまで凡そ九年間、西上州の中心であつたのである。

然るに、直政が高崎城に移つてからは、全く廢城となり、今に至る迄星霜實に三百三十有餘年、礎いしや濠ほりが空しく名殘を留め、うたた懐古の情を催させるのみである。

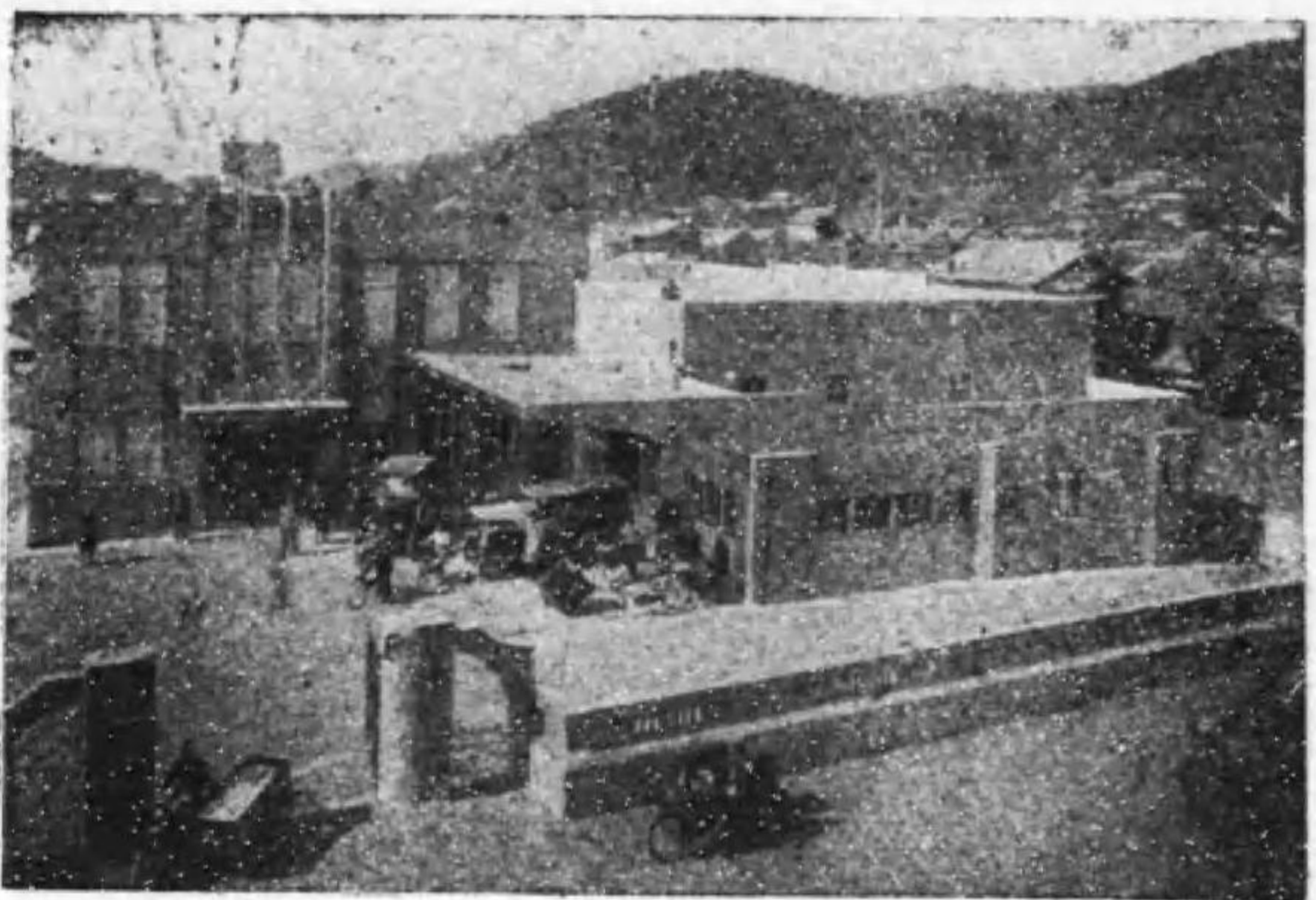
二〇 桐生織物と伊勢崎銘仙

和銅六年、上野國より絶つたを調貢したとあるが、その以前から既に機織の業は創始されてゐたことが察せられる。元中間には、桐生織物の濫觴らんしやうである仁田山絹にたやまや高崎絹の起原をなす日野絹などが織り出され、ともに上野の國産として有名なものであつた。

桐生織物は、太絹を織り出した時代から漸く進歩し、時々朝廷にこれを獻納して來たが、承平・天慶の間には、平將門の叛亂によつて桐生地方も兵馬の巷ちまたとなり、斯業は爲に衰退するに至つた。後數百年元弘年間、新田義貞が大義を唱へて兵を新田郡生品祠前に擧げるにあたつて、桐生地方の絹を旗絹として徵收したが、皆相競うてこれに應じたといふことである。これから考へると、當時なほ機織の業

に従事してゐるものが少からずあつたことが明かである。其の後應仁の兵亂により斯業は再び衰退に陥つたが、慶長五年、關ヶ原の役に、徳川家康は源家に縁あるの故を以て、義貞の故智にならひ、吉例として桐生地方から旗絹を徵發した。此の事は、以後恒例となり、同地方の民は、租税に代へて年々旗絹を上納することになつた。爾來桐生織物は漸く盛になつたが、當時に於ては薄絹地のみの産出に止つてゐた。元文年間に始めて紗綾縮緬古緞子縞などを織出し、又染色絞織物をも製織し、次いで文政の頃よりは、其の技術も大いに進歩し、各機業家の新案と支那製織物の模倣もはつとにより、相競うて精巧なものを製出した。殊に天保年間に及んでは、種々の意匠圖案をも考案し、又西陣織物を研究して、異彩を放てる各種の織物を産出し、桐生織物の聲價を一時に高からしめた。降つて安政年間には、輸入綿絲を用ひて絹綿交織物を製織し、ついで維新の隆運に際會して、大に勃興はつちの機運に乗ずるとともに、斯業に關する染色科學の研究に心をひそめ、或はジャカード

機械を用ひるなど、一層その改良進歩に力め、かくて觀光縞子の如きものを織り



群馬縣織物検査所

出すやうになつたのである。明治十四年には、羽二重を米國に輸出して大にその需要を喚起くわんきし、同二十六年よりは、英國製の本綿織物に倣ひ、勾配海氣こうはいかいきと稱する絹綿交織物を製織して輸出するに至つた。これより先、濱琥珀はまこと稱する純絹織物を歐米に輸出してゐたが、漸次これに改良を加へて色々な模様を織り出し、新に印度方面の需要をも喚起した。

其の後輸出向織物内地向織物共に意匠染色その他に長足の進歩を示し、種々新案の織物を製出して、その産額も著しき増加を見るに至り、桐生織物は益々隆盛の域に進ん

である。



伊勢崎織物同業組合並同市場

伊勢崎は桐生につぐ織物の産地である。伊勢崎織物の起原は、文政年間、附近の村民が自製の粗糸を原料とし、その染色の如きも草根、木皮を用ひ、一種の織物を製織したのに始まる。當時の伊勢崎織物は、栗皮茶鼠の縞物を主とし、稀に黒或は白無地のものもあつたが、其の地質の堅牢なることは、夙に世人の賞讃するところであつた。天保年間に至つては稍、進歩を來し、製造地も亦おのづから擴大して、原料を他に仰いで染色整經し、これを賃織に附する者さへあるやうになつた。これが現在の元機屋

の起原である。この頃から、其の染色も漸く面目を新にし、藍染紺を以て從來の黒にかへ、好評益、加はり販路も愈、開けた。降つて嘉永より安政の頃に及んでは一段の進歩を示し、伊勢崎太織の名聲は次第にあがつた。明治維新以來世運の進展に伴ひ、染色縞柄等に多大の改良が施され、明治二十七年には、その織物の名稱を伊勢勢縞と改めた。從來伊勢崎太織の原糸は、生絲・玉絲絹絲紡績を併用し、就中玉絲を使用するものが最も多かつたが、明治二十四年、始めて絹絲紡績を玉絲に、代用してから、漸次絹絲紡績を用ひるものが多くなつて來た。其の後製織の技術は更に幾段の進境を示し、産額も亦多額に及び、今や其の織物は、伊勢崎銘仙の名稱によつて多大の好評を博し、全国各地の需要を充してゐる。

本縣の織物主産地は、叙上の如く桐生地方及び伊勢崎地方であるが、各、其地區内の同業者により同業組合が設けられてゐる。そして組合は、製品の検査、品質の改良に努め、又市場を設けて販路の擴張を圖つてゐる。

兩產地最近に於ける産額は左の如くである。

桐生織物

昭和十一年	五六、一〇二、五二一圓
昭和十二年	五六、一八九、五二五圓
昭和十三年	五六、一三八、二六五圓

内地向織物としては、絹織物に於て紹縮緬御召縮緬桐生紬女帯地・絹綿交織に於て朱子九寸と稱する女帯地、綿織物に於て文化九寸と稱する女帯地などが最も多く、輸出向織物としては、富士冴紋縞子紋タフタ・紋海氣等の絹織物が最も多い。

伊勢崎織物

昭和四年	内地向	一、九五〇、一三五 _正	三三、一五二、二九五 _円
昭和五年	内地向	二、二八三、二六八	二八、五五一、八五〇
昭和六年	内地向	二、〇七二、三二八	二四、八八七、九三六

絹物としては、大島緋・大緋・珍緋・段織緋・縞物としては、八端織・朱子入銘仙・吉野入銘仙・節絲織・紬銘仙・紹銘仙・風通織・高貴織・壁織・袴地・夜具地などが多い。

二一 沼田城と名胡桃城

沼田城は利根郡の中央高地の南端に位し、北に薄根、南に片品、西に利根の諸川を控へ、天然の要害をなしてゐる。

初め沼田氏がこゝに據つてゐたが、天文の頃、勘解由左衛門尉顯泰、家を三郎種泰に譲り、其の身は入道して萬鬼齋と號し、三男平八郎景義とともに下川場の別

業に隠居した。萬鬼齋後に小子の愛に迷ひ、長子三郎を憎み欺いてこれを殺し、景義を立てて家督とした。然るに種泰の妻は白井の長尾景春入道伊立が女にて、長野左衛門大夫業政が妻と姉妹であつたので、白井箕輪の軍兵を合せて沼田を討つた。それがため萬鬼齋父子は國を遁れて奥州に走り、遂に自滅してしまつた。

其の頃、上野一國は管領上杉憲政の領有であつたので、沼田の地を部將猪股則頼に與へた。則頼は主家上杉氏の衰頽を歎き、憲政の奢侈に對してはしばしば諫言したところ、却つて怒を買つて移されたので、其の子則直は遂に北條氏に降つた。永祿三年、上杉謙信はすでに憲政から管領職を譲られ、且關東の恢復を委ねられてゐたので、山を越えて北上州に入り、十月沼田城を攻めた。大手搦手からは息をもつかず攻め立て、側面からは弓・鐵砲を透間なく打ち掛けたので、城兵は支へることが出來ず、開城して小田原に走つた。そこで、利根・吾妻二郡の地は瞬く間に謙信に屬してしまつた。天正六年、謙信歿して再び北城氏の配下となつ

たが、翌七年、武田勝頼、東上州を攻略し、沼田を攻めてこれを陥れ、城代を置いて守らせた。天正十年、勝頼が天目山に滅んで後は、三度北條氏の有となつた。信州上田の城主眞田昌幸は、初め武田氏の臣であつたが、其の滅後信長に屬し、ついで北條氏に頼り、更に徳川氏に歸し、天正十年の暮から翌年の秋にかけて、度々兵を北上州に出して沼田をはじめ八城を陥れ、利根・吾妻二郡の地を悉く撃ち従へた。北條氏直は家康と協定して、家康は甲斐を、己は上野を攻め取ることにしたので、昌幸の従へた二郡の地を返さんことを求めて來た。家康は昌幸を諭して返させようとしたが、昌幸は我が武力で得た地であるからというて従はず、却つて使を大阪にやつて秀吉の配下に屬してしまつた。そこで、家康は上田城を、北條氏は沼田城を同時に攻めたが、兩方とも城が堅固で抜き取ることが出來ず、空しく引上げた。それでも、氏直はどうしても沼田を思ひ切ることが出來ないので、天正十七年、更に秀吉に訴へて止まない。秀吉はこれを容れて昌幸を諭したので、

昌幸も今は已むを得ずこれに従つた。但し、名胡桃の里は、父祖の墳墓の地であるから、此の地だけは領有したいと申出したので、これだけは容れることにした。然るに、沼田の城代猪股能登守則直は、名胡桃の地のみ北條氏に屬しないのを憾んで、俄に襲つてこれを奪つた。秀吉は大に其の不信を怒つて、天正十八年の小田原征伐となり、北條氏はこゝに滅亡するといふことになつたのである。同年、家康關東入國とともに、眞田氏を再び城主にした。慶長五年、關ヶ原の役起るや、昌幸は次子幸村と西軍に與し、長子信幸は東軍に屬した。信幸の夫人は、家康股肱の本多忠勝の女で、勇武氣概を以て著れた女丈夫である。

沼田城は、信幸の孫信利に至つて、事を以て封を除かれ城は廢されたが、後再び修理して本多氏の居城となり、それより黒田氏を経て土岐氏これをつぎ明治に及んだ。

名胡桃城址には、昭和三年秋、土地の有志相謀り、名胡桃城址之碑を建設した。

二二 前橋城の面影

前橋はもと厩橋うまやばしというた。城は利根の洪流を背にして東面し、頗る形勝の地を占めてゐるので、忍しの宇都宮川越の城と共に、關東に於ける四箇の平城ひらじやうとして數へられ、曾て落された事がないと稱せられてゐる名城であつた。

文明年間、長尾氏の築く所ともいひ、又太田道灌の經營とも稱し、或は笠間明玄の始めて築く所ともいひ、又固山宗賢の築城とも傳へてゐるが詳でない。(前橋風「天文の間、長野道安、永祿元年、長野彈正、ついで長尾賢忠、こゝに居り、同五土記に、年、長尾輝虎、賢忠を殺し、北條丹後守をして之に代らしむ」と記してある。)天文二十一年、管領上杉憲政が越後に没落して後、北條氏の有となつたところ、永祿三年、上杉謙信、憲政の依託によつて兵を關東に進め、これを攻め落して部將長尾氏をおいて守らせた。然るに、謙信の歿後、天正七年、武田勝頼來つてこれを攻め取つたが、同十



年、信長、武田氏を滅ぼし、其の臣瀧川一益を此の城に置いて關東管領とし、八州平定の策を立てたのであるが、たま／＼本能寺の變が起つたので、一益は僅に三月で西上の止むなきに至つた。北條氏は、此の變に乗じて上州を略取しようと兵を出したので、一益も上野の諸將を率ゐて神流川に戦つた。上野の諸將名を惜んで奮戦大にとめたが、敵の大兵に利を失つて厩橋に退いた。一益は死者を懇に弔つて後、諸將を會して別れ

厩 橋 城 址

の宴を張り、自ら立つて舞ひ、終夜歡をつくし、翌曉おもむろに西上した。そこで、城は間もなく再び北條氏の手へ歸したが、天正十八年、北條氏が小田原で亡びた時、此の城も亦豊臣氏の勢力範圍に歸した。同年、徳川家康が關東八國の領土に封ぜられたとき、平岩親吉に此の地を與へた。其の後慶長六年、酒井重忠がこれに代り、彼の四代將軍家綱の時、大老として權勢並ぶものなく、下馬將軍の稱のあつた酒井忠清は、實に第四代の城主であつたのである。酒井氏八代凡そ百五十年を経て、寛延二年、姫路の松平直賢(後矩)と入れ替になつた。明和四年、利根川が氾濫して城礎が崩壊したので、武州川越に移つた。爾來一百年間、廢城となつて僅に陣屋をおいたに過ぎなかつたが、文久三年、松平直克(なつか)が再び築城して封十七萬石の治所となし、以て明治に及んだのである。

明治十四年二月、群馬縣廳が舊本丸に設置せられ、大正十四年に至つたが、數十年を経過して廳舎も大分頽廢に歸したので、當時の知事牛塚虎太郎、これを憂ひ、

縣會の議決を経て、同十五年八月改築に着手し、溝堤の一部を平夷して地域を擴張し、七十餘萬圓の巨費を投じて鐵筋コンクリート建に改め、昭和三年二月竣工した。さきに新築した縣會議事堂と相並び、又後に舊二の丸に建築した群馬會館と道をへだてて相對し、共に大に前橋市の偉觀を添へたが、城壘の喬松は、今なほ昔の面影を留めてゐる。

二三 聖堂と教育の沿革

上州白井の城主長尾景仲(入道して昌賢と號した)は、其の主上杉憲實にも劣らぬほどの好學の士であつた。

長尾氏は、彼の後三年の役に武勇の譽が高かつた鎌倉權五郎景政の末裔である。上杉憲實は、武人でありながら、當時學問教育の衰へたのを歎いて、金澤文庫

や足利學校を再興した人である。

従つて、いたく教育の必要を感じて聖堂(孔子の廟)を建て、わざ／＼京都から儒者藤原清範を招き、月六日の會日を定めて聖人の道を聽かせた。ために、好學の美



長尾昌賢木像

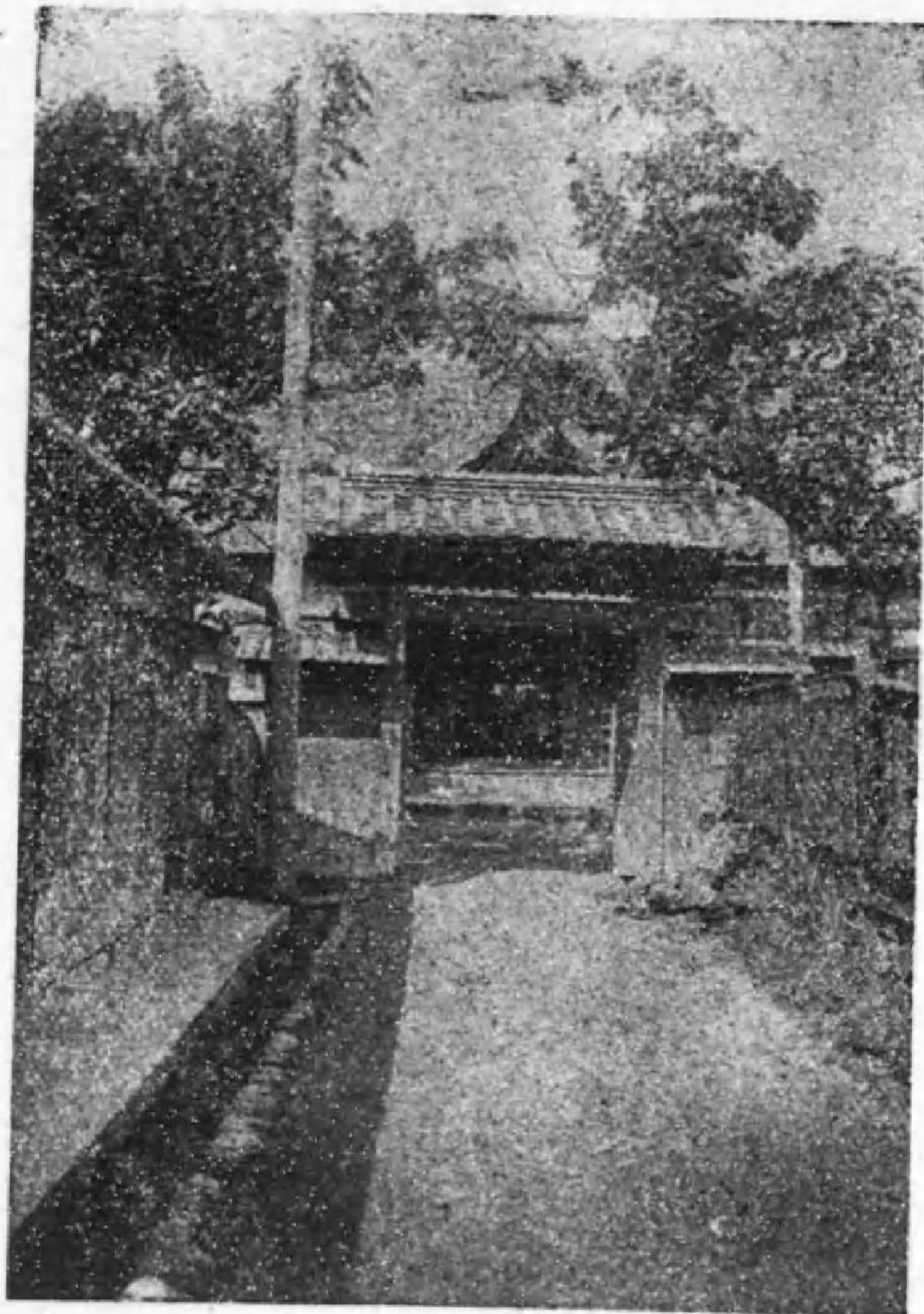
風が領内に行きわたつて、よく治つたといふことである。

彼の鎌倉室町時代は、兵亂日に繼いで海内寧日とはなく、國民の教化は全く地に墜ちてしまつたのであるが、徳川家康が

織田・豊臣二氏の後をうけて天下を統一し、幕府を江戸に開いてからは、大に學問を奨励したので、教育も亦盛に行はれるやうになつた。即ち當時は各藩に藩學(藩校とも)があつて、藩士の子弟に文武の教育を施した。

本縣に關係ある藩校は次の通りである。

前橋藩—博諭堂 高崎藩—文武館 館林藩—求道館



子弟を僧侶や神官又は浪人に託して、日用必須の読み書き算盤そろばんを學ばせた。これ

學 習 堂

沼田藩—沼田學舎

安中藩—造士館

伊勢崎藩—學習堂

小幡藩—小幡學校

七日市藩—成器館

しかし、一般人民の子女のためには、まだ學校が設けられなかつたので、父兄は其の

を寺子屋と稱へ、教師を師匠、學童を寺子というた。村落などになると、文字を解するものは、僅に庄屋(名)や僧侶や神官など二・三の人に止つて、一般の人々は生業にはその必要がないものと思つてゐた。そして、是等二・三の人々も亦業務のかたはら村童を集めて日用文字の讀方書方等を教へたが、これもやはり寺子屋と呼んでゐた。又なほ進んで學問をしたい者のためには、郷學や私塾があつた。郷學といふのは、領主の監督のもとに、藩士や地方有志のたてたものであつて、私塾は、學者が私宅で教授したものであるが、何れも漢學を主としてゐた。

然るに、王政維新以後、明治天皇は深く大御心を教育の事に留めさせられて、早くも明治二年には、小學校の設置を府縣に令せられた。ついで明治五年には學制を頒布して、男女六歳以上悉く學に就かしめなければならぬといふ所謂義務教育制度を定められた。

明治六年、暢發學校(埼玉縣)を本庄(埼玉縣)に置いて學校教員を養成したが、同十年、これ

を前橋に移し、改めて群馬縣立師範學校と稱へた。

明治十二年から同十三年にわたつて教育令が發布され、小學校の就學義務年限を三箇年としたが、同十三年には、これを改めて小學校を尋常高等の二種に分け、各、修業年限を四箇年とし、尋常小學校の教育を義務教育とした。所謂小學校令といふのが即ちこれである。

日露戰役後に於ては、一層國民教育向上の緊要を自覺し、明治四十年には義務教育年限を六箇年に延長したが、其の後の時勢の進運と國運の發展とは、到底これを以て満足することが出来なくなり、義務教育年限を八箇年に延長すべしといふ聲がさかんになつて來た。そこで、先づ師範教育を改善して修業年限を五箇年とし、更に一箇年の専攻科を設けるといふことになつたのである。かくて、我が群馬縣の初等教育界も、年々男女二百有餘の新銳の教師を得て、益々國民教育の充實向上を圖つてきたのであるが、遂に昭和十六年二月二十八日勅令を以て國民

學校令が公布せられ、茲に多年の要望であつた義務教育八年制が實施されることとなつたのである。今や縣下の國民學校は其の數三百に近く、就學しない兒童が殆ど無くなつたのは洵に聖代の恩澤といふべきである。

次に中等教育を見るに、明治初年、中等程度の學校に、利根川學校・烏川學校・鎗川學校等があつたが、明治十五年一月悉くこれを併せ、群馬縣立中學校と改稱して勢多郡小暮に置いた。これが今の前橋中學校の前身で、明治二十四年四月から前橋市江雲町に置かれ、昭和九年に至るまで實に四十八年間前中として親まれたが、昭和九年八月市内天川原の現位置に新築移轉され今日に及んでゐる。其の後中等教育は年と共に盛んになり、各地に各種の學校が設立されてゐる。

是等中等學校は、年々多數の卒業者を出してをり、彼等の大部分は、進んで高等教育を受けようとしてゐるが、それ等志望者の中には、英才を懷きながらも學資に乏しいため、空しく青雲の志を棄てなければならぬ境遇のものも少くはない。そこで、是等英才をして其の

志を達せしめたいといふので設立されたのが、群馬縣育英會である。育英事業は、明治三十年代に、前橋や館林の舊藩主を中心として行はれてをつたが、縣の事業としては、早くも明治十六年に、大學生徒學資貸與規則が設けられたのが其の初で、同三十五年には、更に東亞同文書院學生補助規定が出来た。しかし、何れも微々たるものであつたが、大正十一年、篤志家や銀行會社等の寄附によつて三十萬圓の資金が出来たので、年々引續いて多數の秀才を養成し得ることになつた。然るに、大正十三年、財團法人群馬縣育英會が設立されたので、一切の事業を同會に引繼いで今日に及んでゐる。

二四 往古の街道

東國經路中心の地としての當國は、上古から交通制度の上に重要な地理的地位を占めてゐたが、徳川氏が幕府を江戸に開いてからは、交通方面に特に大なる

注意を拂つたため、當國の街道は一層樞要となつて來たのである。

中山道 なかやまみち 中山道は中仙道とも書き、東山道又は木曾路ともいうた。日本書記に

「景行天皇五十五年春二月戊子朔壬辰、以彦狹島王、拜東山道十五國都督。是豐城入彦命之孫也。」とあるから、此の街道は、已にこれ以前に開通してゐたものと思はれる。又元明天皇は、木曾路を開いて交通の便を計られ、醍醐天皇は、碓氷に關所を置かれたといふことだが、これによつても、この街道が昔から重要な地位を占めてゐたことがわかる。平安時代には八十六驛あつて、都から近江・美濃・飛驒・信濃を経て碓氷嶺を越し、坂本(今の坂本町)野後(原市町・安中町にあたる。今安中)の二驛を過ぎて國府に入つた。此處から更に利根川を渡つて二宮を過ぎ、佐位・新田の各驛を経て下野の足利驛に達した。鎌倉時代になつて、上野國府から和田(高崎)・佐野・山名・白石(多野郡平井村)を経て神流川を渡り、武藏府中を通つて鎌倉に至る鎌倉街道なるものが出來た。これが上野から東海道に出る一路であつた。徳川家康

は、江戸を中心とし、是等往昔の驛路を改修して五街道(東海道・中山道・甲州街・日光街道・道奥州街道)の制を定めた。當代の中山道は、江戸板橋を首驛として大體今の鐵路に沿ひ、本庄(埼玉縣)・新町・倉賀野・高崎・板鼻・安中・松井田・坂本・輕井澤(長野縣)等六十九驛あつて、



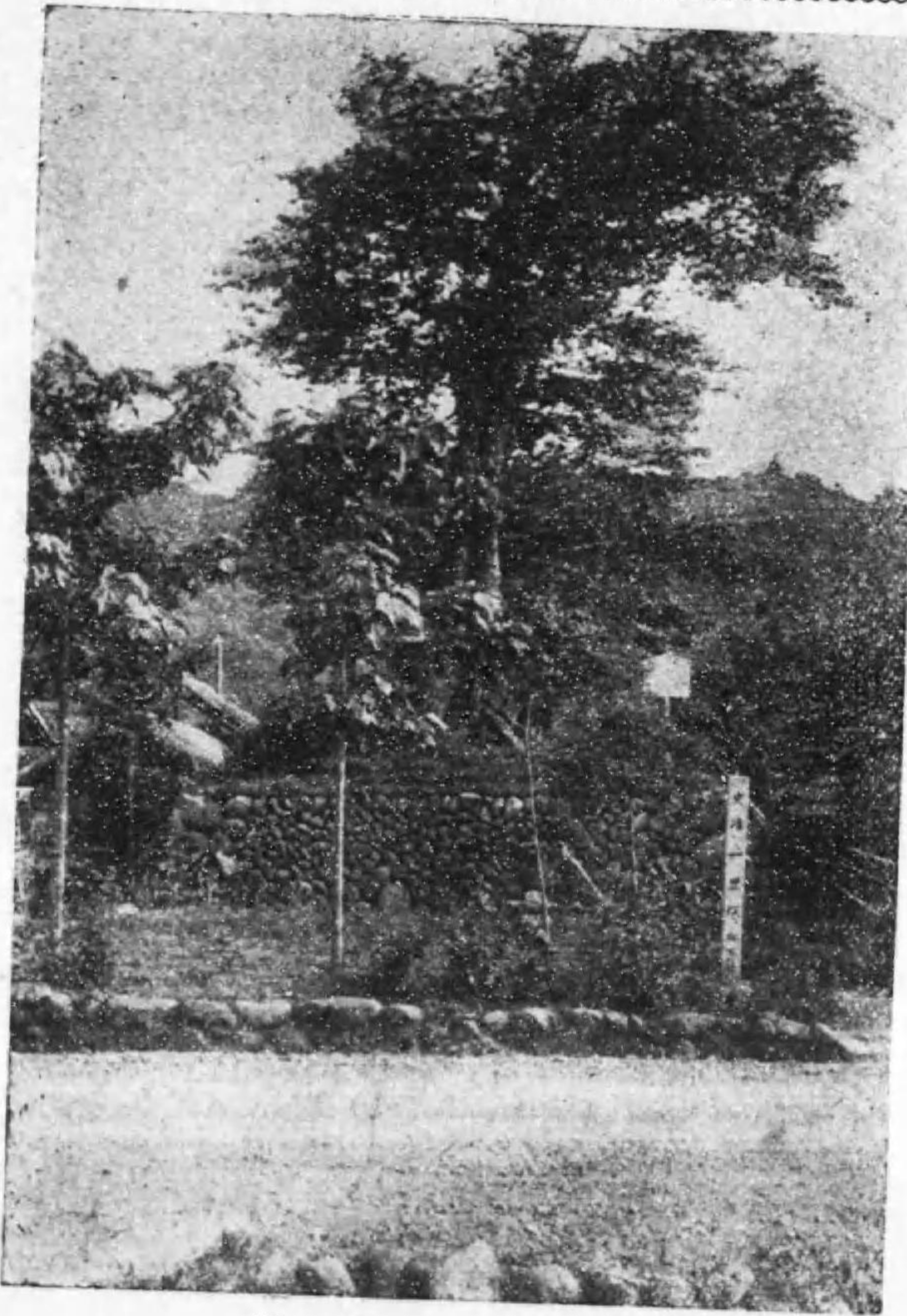
安 中 並 木

近江の草津に至つて東海道に合し、京都への公道とせられた。此の街道を通行する大名は三十四家(其の中十萬石以上は、信州松本・武州忍・加州金澤・同大聖寺・越中富山)で、參勤交代に定められた各大名の通路であり、東

西交通の要路であつたから、各驛には本陣・脇本陣があり、店舗を並べて、街路は常に人馬の往來織るが如くであつた。

安中の杉並木 並木は行旅の人のために設けられたものであるが、又一朝事ある時にこれを伐り倒して道に横へ、敵の侵入を阻止するにも利用された。安中町の街西原市町との間に在る杉並木は、中山道でも著名の並木である。近代になつて、落雷等のために枯死したものを伐採したので其の數を減じたが、尙ほ二百數十株を數へ、老杉亭々として街道の兩側に並び立ち、樹幹の大なるものは周圍二十尺に達し、高さは概ね百尺を越え、鬱々として日中でさへ薄暮の感を起させる。此の中に立つて想を回らせば、菅笠に笈かひするすがた摺姿の巡禮や、追分節の鈴音に和してシャンコ〜とあるいて來る馬子の姿や、肅々と練つて行く大小名の列の様子などが、今に鬚髯はうぶと浮んで來る。樹の植付年代はよくわからないが、此の街道は、もと現在の安中・原市・松井田の北裏を通つたといふことであるから、慶長年

間、本道改修の頃に植ゑつけられたものであらう。其の太さ高さなどが、同年代



塚 里 一 岡 豊

頃に植ゑつけられた日光並木と伯仲の間にあるのを見れば、おそらく同時代のものと推定

して間違がなからう。

一里塚 徳川時代に、一里毎に塚を設けて其の上に榎を植ゑ、里程を數へる標準

にした。江戸日本橋を諸道の元標として、駄賃を一里十六文(其の後三十二文・六十四文となつた)、

一駄を四十貫目と定めて、天下民衆の便宜を圖つたときには、一里塚は大きな役目をなした。中山道に沿うた碓氷郡豊岡にその一つがある。慶長年間に築いた

もので、江戸日本橋から二十八里に當る。里人がその一里塚なるを知らないで、自然に委したため、土が崩れ榎樹枯損に近づいたのを、近年有志相謀つてこれが保存を講じた。風霜三百餘年の今日、他は已に毀こぼたれて殆ど影を留めないのに、獨り此處のみに存するのは一奇といふべきである。

碓氷の關址 碓氷の關所は、醍醐天皇の御宇、坂東に群盜蜂起したため、これが警備として、相模國足柄とともに始めて設けられたものである。當時から、常に兵士を備へ軍容を整へて頗る嚴重な固めをなし、又往來の者を厳しく檢察したものである。しかし、當時設けた筈の關柵などは果して何れの地點に構築したもの

か、文献にも口碑にも傳つてゐない。現在の關址は元和九年徳川家光のとき中山道の固めとして新設したものである。關所は碓氷嶺の麓横川村に在るので、一に横川の番所ともいうた。此處は中山道往還の要衝で、北は蜿蜒碓氷の峻嶺に連る丘陵を負ひ、南は碓氷川を隔てて鼻曲山の絶壁に對し、頗る要害の地である。關門は東西二箇所あつて、東門は安中領主の門で、西門は幕府の門であつた。此の距離五十二間餘、門の兩脇から南北（南は碓氷川まで、北は丘腹まで）に互つて、堅固な木柵を設けて嚴重に警戒した。關門は、東西とも左右に開いて門を貫き鍵を附し、その高さが二丈あつた。番所は北側約二十尺の高所に在つて、間口六間奥行四間の平屋で西門に面し、道路から昇降の石段があつた。其の傍に次の高札を立てた。

關門閉旅人の通行は、明六ツ時（卯の刻）から暮六ツ時（酉の刻）までの規定であるが、事實は容貌を識別し得る時刻を限度とした。但し東門は、夜十時まで、は關所内の者に限り、自由に出入することが出來た。特に御三家・越前・加賀の諸

侯が通過の際は、夜半であつても門を開いて置いたのである。一般の通行人は、手形を持つて東門から入り、（西から東する者）番所に至つて同心に差出し、番所入口



平石に手をついてお辭儀をし、許を得てから門を出たものである。故にこの石をお辭儀石と呼んだ。關所を通るのに最も嚴重を極めたのが、入鐵砲と出女である。即ち女性及び鐵砲に對しては、如何なる事情があつても、老中の加判がないものは斷乎として通過を許さなかつた。又藝人には、各自その藝を演ぜしめて判定したものが、就中俳優の通行するときには

近傍から縁臺を借り集めて假舞臺を造り、演藝をやらせた。此の時に限つて、近所に住む老若男女は勝手に門内（東門）に入つて觀覽することを許された。役人が事

定

- 一、此關所を通罷上の輩番所の前にて笠頭巾をぬぐべきこと
 - 一、乗物にて通面々は乗物の戸をひらくべし但女の乗物は番所の輩指圖にて女に見せ可相通事
 - 一、公家門跡衆諸大名参向の節は前廉より其沙汰可有之間不及改自然不審の儀あらば可爲格別事
- 右可相守此旨也

仍執達如件

正保二年七月 日

奉行

務閑散の折などには、わざと長時間にわたつて演藝をやらせたものである。

關所破りといふのは、公然暴力を用ひて關所をうち破つて通過するものばかりでなく、詐偽を以て關所を通るか、或は間道を迂廻するものなど皆關所破りて

ある。若し後山を密に越えようとして發見された時などは、男のみだと東から西に向つたものに對し何方から來たかと問うて、西から來たと答へると、事實東から來たことを知つても、然らばもと來た方へ戻れ。というて通過を默許することもあつた。關所破りは、放火犯殺人犯と同様に極刑に處せられたものである。後日になつて、密に通過したことが露顯した場合も亦同様である。此の刑を執行するのは幕府であつて、藩及び關所は單に逮捕押送するのみで、犯人が何處で捕へられても、破つた關所へ護送して來て刑を執行したものである。此の關所の刑場なる礫場は、碓氷川右岸下中木の下礫河原と稱する所に在り、梟首場は、字川久保霧積川の左岸國道に沿ふ所に在つた。

其の他の關址

- 大渡關址 前橋市岩神町大渡
- 福島關址 佐波郡上陽村大字上福島
- 眞正關址 前橋市 六供
- 五料關址 佐波郡芝根村大字沼ノ上

本縣の養蠶業は、奈良朝以前既にその端緒を開いてゐたのである。然るに、足
 利氏の末葉から戦亂が相ついで、國內の産業は甚しくすたれたが、徳川時代に至
 つて、始めて斯業の著しい發達を示してゐる。
 正徳二年、群馬郡明治村の醫師馬場重久は、「蠶養育手鑑」を著した。此の書は本
 邦に於ける養蠶書の嚆矢である。爾來關東の養蠶業は、幕府の諭檄又は諸藩の奨
 勵によつて漸次勃興した。寛政六年、澁川町の儒者吉田友直は、「養蠶須知」を著し
 た。八十餘年前の蠶養育手鑑に比べると、その説述する所に於て一段の進境をあ
 らはしてゐる。佐波郡島村田島彌兵衛は、弘化二年より溫暖育を行つたが、養蠶家
 の成績は思はしくなかつた。次代彌平はこれを憂へて、安政三年、天然の氣候に従
 ひ飼育を試み、好果を収め得たので、益、清涼の育法を研究し、明治五年、「養蠶新論」
 を著して大に貢獻する所があつた。其の前年田島武平は宮中に召され、吹上御苑
 に於て御養蠶を督するの光榮を荷つた。此の事は嘗に武平一身の光榮たるのみ
 ならず、我が國の養蠶史上を飾るべき一大異彩である。その翌五年彌平もまた御

二五 蠶飼のいそしみ

本縣の養蠶業は、奈良朝以前既にその端緒を開いてゐたのである。然るに、足

利氏の末葉から戦亂が相ついで、國內の産業は甚しくすたれたが、徳川時代に至
 つて、始めて斯業の著しい發達を示してゐる。
 正徳二年、群馬郡明治村の醫師馬場重久は、「蠶養育手鑑」を著した。此の書は本
 邦に於ける養蠶書の嚆矢である。爾來關東の養蠶業は、幕府の諭檄又は諸藩の奨
 勵によつて漸次勃興した。寛政六年、澁川町の儒者吉田友直は、「養蠶須知」を著し
 た。八十餘年前の蠶養育手鑑に比べると、その説述する所に於て一段の進境をあ
 らはしてゐる。佐波郡島村田島彌兵衛は、弘化二年より溫暖育を行つたが、養蠶家
 の成績は思はしくなかつた。次代彌平はこれを憂へて、安政三年、天然の氣候に従
 ひ飼育を試み、好果を収め得たので、益、清涼の育法を研究し、明治五年、「養蠶新論」
 を著して大に貢獻する所があつた。其の前年田島武平は宮中に召され、吹上御苑
 に於て御養蠶を督するの光榮を荷つた。此の事は嘗に武平一身の光榮たるのみ
 ならず、我が國の養蠶史上を飾るべき一大異彩である。その翌五年彌平もまた御

養蠶のため宮中奉仕を命ぜられ、一切の準備をととのへたが、實際の取締は、栗原茂平が代つて奉仕した。また明治十二年に至り、彌平は重ねて御養蠶差圖役として青山御所に奉仕を命ぜられるの光榮に浴した。

高山長五郎は、多野郡美九里村の人であるが、夙に祖業を承け、志を養蠶に傾け幾度か失敗を重ねたが、毫も屈せず、文久元年、漸く發明するところあり、益々研究して、明治元年、遂に獨得の飼育法を創定するに至つた。當時養蠶法としては、溫暖清涼の二法が並び行はれてゐた。長五郎の創定したのは、この兩者を折衷斟酌し、其中庸を得たもので、名づけて清溫育と稱した。遠近相傳へて教を乞ふもの頗る多く、明治六年、大勢の趨くところを察し、始めて高山組を創立し、附屬傳習所に於て生徒の養成に努め、後事務所を郡の中邑藤岡町に移して大に事業を擴張し、明治十七年、養蠶改良高山社と改稱し、自ら其の社長となつた。同十九年、長五郎病を得て歿するに及び、町田菊次郎代つて社長となり、遺志を繼承して益々

社業の發展を圖り、同三十二年には、學理傳習所をも附設し、更に同三十四年には、從來の傳習所を別科とせる私立甲種高山社蠶業學校を興し、多數の卒業生を出して斯業に貢獻する所が頗る大であつたが、昭和二年三月廢校となつた。

尙ほ佐藤國太郎は、養蠶講習所を富岡町に設立し、松下政右衛門は適蠶組を群馬郡清里村に組織し、山口正太郎は順氣社を藤岡町に設け、荻野千代吉は龍兒社を富岡町に起し、後乙種程度の蠶業學校を開設し、佐波郡島村田島定邦は「養蠶眞寶」を著し、勢多郡富士見村船津傳次平は桑樹栽培並に養蠶法の改良に力を盡し、又稚蠶の共同飼育を唱導し、同郡横野村角田喜右作は蠶種改良組合を設けて蠶種の共同購入を創始したるが如き、何れも斯業に貢獻するところ多く、本縣養蠶史上傳ふべきものである。

本縣は大河の流域に屬し、最も廣大な沖積層を形成してゐるため、到る所栽桑に適し、桑園の面積は實に三萬七千有餘町歩を算する。其の仕立は主として根

刈りであるが、山間部にあつては高木仕立、中帯にあつては中刈が多い。縣に於ては、明治四十五年以來、適當な品種による改植又は増植を奨励し、品種見本桑園を設置して品質の向上を計り、尙ほ夏秋蠶専用桑園を設けさせて養蠶上の効果を大ならしめるなど、其の改良に關し種々なる施設を行つてゐる。

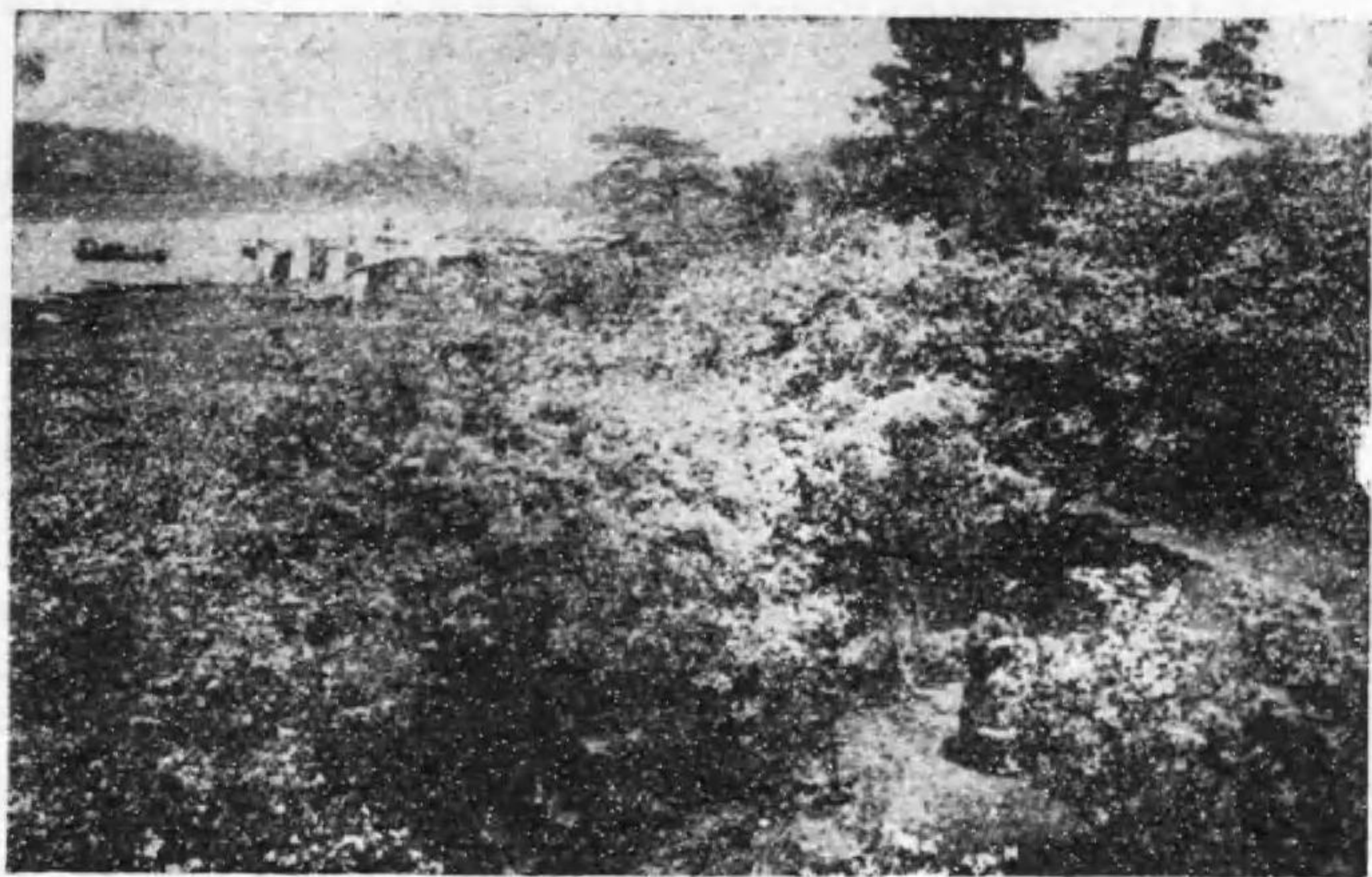
天與の資源として、桑の栽培に好適の沃土は廣く、先進は其の經驗するところをよく後進に傳へ、縣亦蠶業取締所を設けては蠶病豫防に努め、蠶業試験場を置きては品種の改良をはかり、又講習會講話會等を開いては其の啓發善導に力め、或は養蠶組合を設置せしめては、養蠶技術員の聘備優良蠶種の選定及び産繭の販賣等による共同の利益を得しめ、養蠶家また力を傾け勞を捧げて其業に従つてゐる。かくて本縣の養蠶業は益々隆盛の域に進みつつあるのである。

最近に於ける本縣の養蠶狀況

昭和三十二年	昭和十一年	昭和十一年	養蠶戸數	蠶種掃立數	收繭額			計
					上繭	玉繭	屑繭	
春秋蠶 七九、七四五 夏秋蠶 八〇、九九九	春秋蠶 七九、五二二 夏秋蠶 七九、九七二	春秋蠶 七九、七四五 夏秋蠶 八〇、九九九	六、〇七一 七、六四七 七、六四七	二、九六〇 二、八三四 二、八三四	一、二六六 二、六四八 二、六四八	一、六〇五 二、六三〇 二、六三〇	三、二四七 三、三六一 三、三六一	
春秋蠶 七九、七四五 夏秋蠶 八〇、九九九	春秋蠶 七九、五二二 夏秋蠶 七九、九七二	春秋蠶 七九、七四五 夏秋蠶 八〇、九九九	六、〇七一 七、六四七 七、六四七	二、九六〇 二、八三四 二、八三四	一、二六六 二、六四八 二、六四八	一、六〇五 二、六三〇 二、六三〇	三、二四七 三、三六一 三、三六一	
春秋蠶 七九、七四五 夏秋蠶 八〇、九九九	春秋蠶 七九、五二二 夏秋蠶 七九、九七二	春秋蠶 七九、七四五 夏秋蠶 八〇、九九九	六、〇七一 七、六四七 七、六四七	二、九六〇 二、八三四 二、八三四	一、二六六 二、六四八 二、六四八	一、六〇五 二、六三〇 二、六三〇	三、二四七 三、三六一 三、三六一	

二六 館林城と躑躅ヶ岡

東上州大袋(今の邑樂郡赤羽村)の城主赤井但馬守照康、靈狐の告により、弘治二年の正月、其の隣接地館野ヶ原に城を築き、之を尾曳城と稱し、大袋城は老臣毛呂



館林町躑躅ヶ岡公園

因幡守季忠に與へて此處に移つた。而して其の地をば館林と稱するに至つたといはれてゐる。此の城を尾曳城と名づけたのは、老狐が尾を曳いて歩いた通りに繩張りして築城したといふことからであると傳へられてゐる。

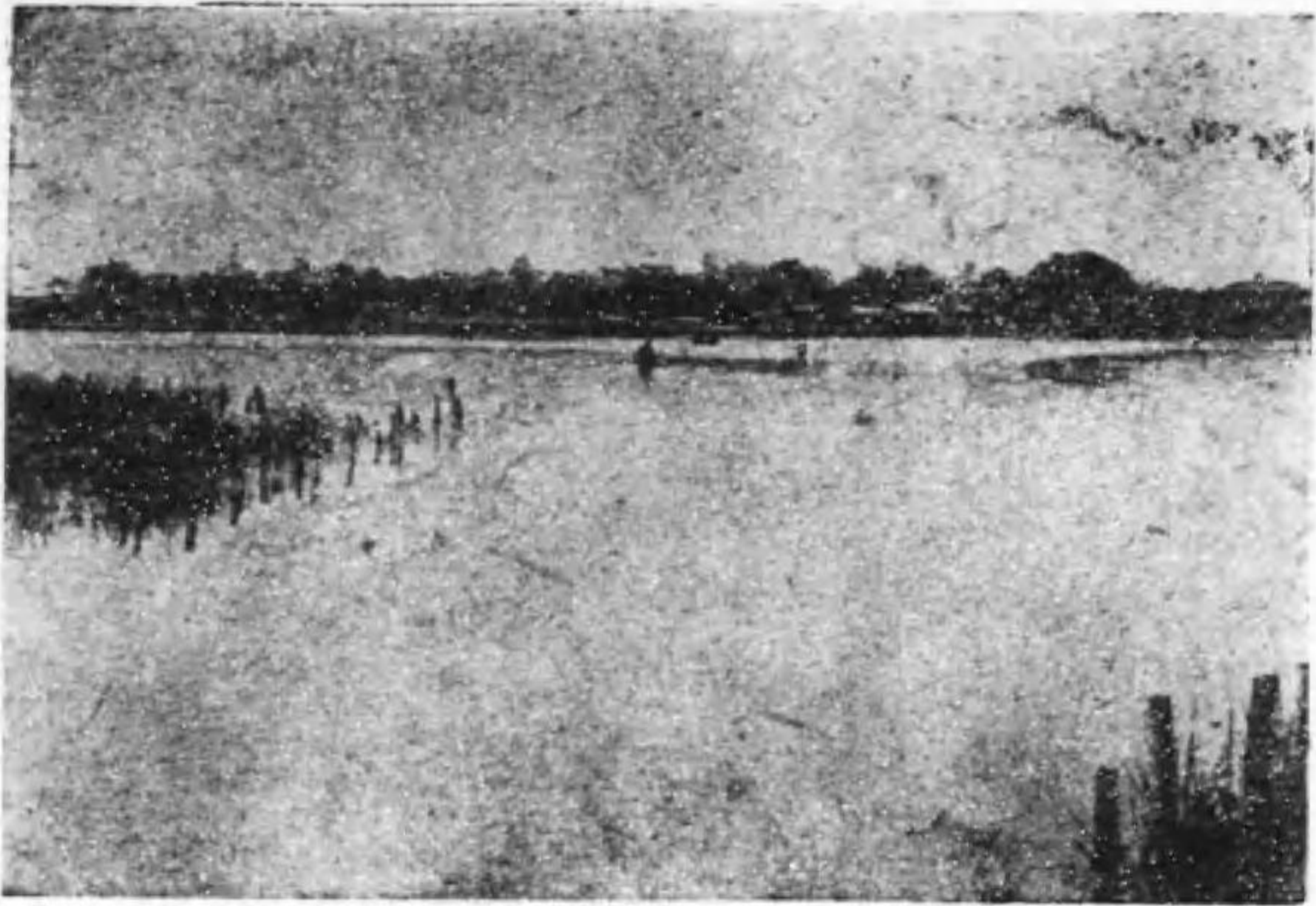
照康の死後、其の子照景が相續したが、先代の寵臣であつた毛呂季忠の反逆に會うて館林城を逐はれ、毛呂も亦赤井一族の爲に謀殺された。爾後長尾北條二氏を経て、天正十八年秀吉が北條氏を滅すや、關八州を徳川家康に與へたので、家康は其の臣

榊原式部大輔康政に十萬石を與へて此の城に封じた。爾來城地を擴修して關東有數の名城となつた。

榊原二代の後、松平氏を経て、寛文元年八月、三代將軍家光の第四子綱吉城主となり、十七萬二千石を領した。世之を館林宰相と稱してゐたが、延寶八年五月に至り、四代將軍家綱の薨去に際し、綱吉入つて五代の將軍職をついだので、それから二十餘年間は代官の支配に屬してゐた。

寶永四年より松平氏・太田氏・井上氏等九代を経て、弘化二年十一月、秋元但馬守志朝羽前の山形より轉じて城主となるに及び治績大に擧り、ついで養子禮朝襲封したが、幾許もなく明治維新に際會したので、率先勤王を唱へ、且つ版籍を奉還して各藩に其の範を示したのであるが、明治七年二月、城内大名小路より火を失し、城樓全部を焼き盡し、數百年來の名城も終に烏有に歸してしまつた。

館林城址より城沼を隔てて躑躅ヶ岡がある。沼の突端にあるを以て躑躅ヶ崎



躑躅ヶ岡公園遠景

とも呼び、里人は花山とも稱してゐる。地は前記の大袋で、其の近景遠望眞に天然の勝區といふべきである。口碑によれば、往昔館林城主の妾阿辻といふもの容姿艶麗にして寵あり、正室に嫉まれ其の呵責に堪へず、つひに走つて此の沼に投じたので、里人之を憐み、杜鵑花一株を南岸龍燈の松の傍に植ゑて、其の靈を慰めたのに起因してゐると云ふことである。

寛永四年二月、城主榊原忠次の時、新田の莊南田島郷にあつた勾當内侍遺愛の躑躅數十株を移植し、ついで寛文中、徳川綱吉が野州日光山の躑躅を取寄せて培植し、遂に八百八株となつたと傳へてゐる。

嘉永中、秋元志朝も保護増植をはかつたが、明治維新に際し、官之を拂下げて小曾根某の私有に屬した爲め、一時甚だ頹廢に歸したのを、縣令楫取素彦大に之を慨し、明治十三年郡長等に諭して保存を圖らしめ、十六年七月に及び、郡長村山具膽時代、郡内の戸長等と商議し、金を醸して地を購ひ、邑樂郡十七箇町村の共有となし、大に改修を講じたので、營に舊觀に復したばかりでなく、風光雅趣かへつて前日に數倍するやうになつた。後之を郡有に移したが、郡制廢止とともに縣有となり今日に及んでゐる。

明治十九年五月十日、畏くも皇后(昭憲皇太后)皇太后(英照皇太后)兩陛下の行啓を迎へ奉つた。これより其の名が頓に著はれ、後更に地區を擴張し、躑躅の増植を行ひ、往時の倍數に上つてゐる。明治四十年、東武鐵道の開通以來、年々遊覽者其の數を加へ、花期三旬のみにも尙ほ十萬を超えりと稱せられてゐる。

園内には、躑躅岡公園記の碑、行啓記念碑、大谷休泊紀功碑、其の他詩歌等の碑碣

が多數建てられてある。

躑躅は多く老木で、其の六なるは丈餘に達し、毎株叢生數十幹、蘚苔に包まれて古色蒼然たるものがある。近年更に櫻・松・楓等を添植して一段の風趣を加へた。特に其の地は、東南に桃林を繞らし、西北は銀波洋々鏡の如き城沼にのぞみ、遠く望めば日光山群峯の中に聳え、東に筑波、南に富嶽、西は淺間・赤城靈峯我と語るもの如く、近くは赤井氏關係の善長寺、又分福茶釜を以て有名な茂林寺(六郷村大字堀工)、又本縣唯一の官祭館林招魂社などがあり、四方の交通亦頗る便利である。

二七子育吞龍

太田の町を北へ入ること數町、道の兩側に古松老杉の亭立する間を縫うて金山の西南麓に達するところに、淨土宗鎮西派の巨刹義重山新田寺大光院がある。

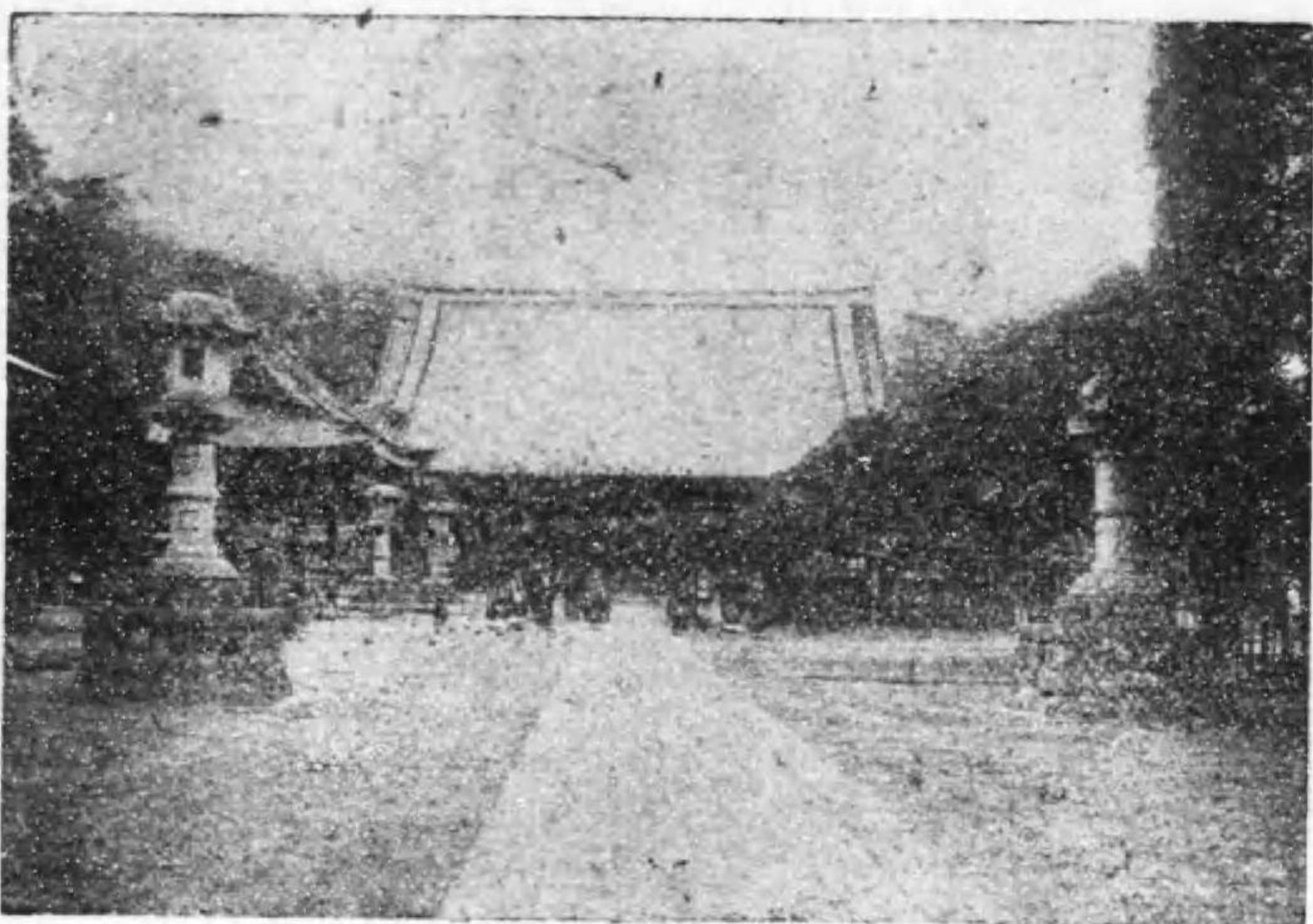
境内には、本堂・開山堂・廟所・鐘樓・水屋・額堂・庫裡等數多の建物が排置されてある。

本堂の正面には、阿彌陀如來の立像を安置し、其の左側の壇上には、大光院(義重)・東照宮(家康)・台徳院(秀忠)三公の木像を祀り、尙ほ徳川氏歴代の位牌を納めてある。

寺傳によると、建久六年三月、新田義重がその居所寺尾城内に七堂伽藍を建立して大光院と名づけ、新田家累代の廟所と定めたのが此の寺院の起りであるとのことである。

義重は、源義家の孫で義國の長子であるが、上野國新田の莊を食んだのでこれを氏となし、新田氏の祖となつた人である。

此の寺は其の後灰燼に歸して久しく斷えたが、徳川家康源家を再興するや、曩祖の遺跡を尋ねて冥福を祈らんとために、此の地を相して伽藍を建てた。時に慶長十八年である。吞龍上人を開山とし、後關東十八檀林の一に加へ、良田三百石の朱印を寄せ、尙ほ十四町餘の山林を添へて境内に屬せしめた。秀忠の時、奏聞に



大光院

よつて常紫衣じやうしえの綸旨を賜り、明治二年には勅願所の綸旨を辱うした。明治十八年及び同十九年には皇后陛下の行啓あり、同二十一年二十二年の兩年には皇太后陛下の行啓あり、同二十年には大正天皇の東宮にておはせし時行啓あらせられ、同院も無上の光榮に浴することを得た。

開山、吞龍上人（名は然譽、別に故信と稱し、芝増上寺の名僧高弟である）は、淨土宗の名僧で、はじめ曇龍と名乗つたが、一夕、龍宮城で悪龍現れ上人を呑まんと襲ひかかつ

たのを、上人かへつてこれを一呑にしたといふ夢を見て吞龍と改めた。元和二年（大阪落城の翌年）の春、武藏の人に源次兵衛といふ孝子があつて、鶴の生血いさちを親の治療に供へようとして、禁を破つて鶴殺しの罪を犯したため、郷里を脱して大光院の上人に憐みを乞うた。上人は懐に入る窮鳥を捨てるに忍びないので、源次兵衛を伴うて寺を去り、信濃小諸驛に至つて佛光寺を建立し、五年間艱難を嘗めたが、元和七年、秀忠の宥免いひかんを得て大光院に歸住した。當時の鶴殺召捕狀が大光院の寶物となつて現存してゐる。開山堂に安置してゐる上人の木像は、上人自身が刻んだもので、其の終焉に先だつて、上人は此の木像に向ひ、汝木吞龍よ、我に代つて山門を守り普く多くの人を救へ。」との訣別の辭を遺して遷化せんげした。時に元和九年八月九日、年六十八であつた。上人は、慈悲深く學徳もまたすぐれて高かつたので、歿後地方渴仰かつぼうの中心となり、病の平癒、小兒の生育など専ら上人に祈願する。子育吞龍の名ある所以である。舊八月八日・九日兩日の開山忌には、吞龍詣りと稱

して、近郷よりの老若男女の参詣者非常に多く、沿道には露店が開かれ、寺内は立錫の餘地がないほどの雑沓である。所在地太田の繁榮は、一に上人の惠澤といはねばならぬ。

大光院と東に道をへだてて、有名なる中島飛行機製作株式会社がある。

二八 劍家の名流

神陰流 勢多郡上泉の人上泉伊勢守は、神陰流の祖として普く劍家の欽仰する所である。名を秀綱と呼んで、箕輪の城主長野信濃守業政に仕へた。幼年の頃から、愛洲惟孝の門弟となつて愛洲陰流の刀槍を學んだが、後工夫潤色して神陰流と改め、名聲が大に揚つた。

永祿六年に城主長野氏(業政の子業盛)が武田信玄のために滅ぼされて、多數の箕輪將

士が甲斐に屬したが、秀綱は他洲への仕官を潔しとせず、門人神後伊豆・疋田文五郎を従へて海内を遍歴して益、其の技を究めた。

一日、秀綱途上に於て群民の一空屋を圍んで周章してゐるのを見、其故を尋ねると、惡漢童子を奪うて質とし此處に籠るも、捕へようとすれば兒危く施す術がない」と。適、秀綱一僧侶の來かかつたのを見て一計を案じ、其の法衣を借りてわが身にまとい、握飯を手にして其の家に入らうとした。罪人のいふに、「吾れに近づいて害を受けるな」と。秀綱答へて、「いかにももつともであるが、飢の子を悲む父母の状を見るに忍びず、代り來て食を渡すのみであるから聽し給へ」と。握飯を童子の面前へ投げ與へ、「君も定めし飢ゑたことであらうから、これで一時を凌がれよ」と。飯を捧げたところ、罪人手を伸してこれを取らうとした。秀綱躍つてこれを捕へ、童子を扶け出した。さきの僧感じて、「君は眞の豪傑である」と讚嘆これを久しうしたとのことである。

秀綱の劍法が四方に傳つて、神陰流の名聲は都鄙に喧傳せられ、清洲では信長の臣下に指南し、京都に到つては足利將軍義輝に謁を許され、又宮中に參内して從四位下に敍せられた。大和の柳生宗嚴及び其の子但馬守共に秀綱に學んだ。塚原卜傳丸女藏人岡本半助等も皆その門から出た人々である。老後歸國し、天正五年病んで歿した。

馬庭念流 馬庭念流の劍家樋口氏は、朝日將軍義仲の四天王樋口次郎兼光を初代とし、子孫信州樋口村に住み、十一代兼重に至つて念流の鼻祖相馬四郎義元の門に學んでその奥義を極めてから、代々其の名聲を高めた。

後柏原天皇の明應九年、上州馬庭に移つて一時新刀流を修めたが、十七代定次に至つて、祖先の遺流恢復のため苦心數年、再び念流を興してその蘊奥を極めた。時恰も元龜、天正の戰國時代であつたから、諸大名何れも武術を尙んで劍士を養ひその雄を競うたので、劍客もまた各、その技を争うて相下らなかつた。其の頃

高崎城下に村上天流なるものがあつて劍を能くしたが、傲慢で他流を誇ることが甚しかつた。或時、其の門人が馬庭念流を嘲笑したのを、樋口の門弟が聞いて大に憤慨し、日を期して烏川原に於て兩師の雌雄を決せんことを申し出た。試合の當日、高崎藩主は吏を遣してこれを監せしめ、四隣亦相傳へてここに蟻集した。兩雄木劍を執つて竹垣の中に進んだが、數萬の群集は手に汗して望見した。傲慢な天流は、意氣昂然として叱咤一番跳つて眞甲に打ち下した。あはや定次の腦天まつ二つと思ひきや、定次忽然身を翻し、虚に乗じて大喝一聲木刀鋭く天流の頭骨を撃ち碎いた。歡呼の聲が四方から湧くが如くに起つた。嗚呼傲慢な天流は空しく烏江の露と消え、馬庭念流の名は頓に揚つた。遠近の諸侯がこれを知りて禮を厚くして招くものが頗る多かつたが、定次はこれに應ずる意もなく、ただ漂然として西國巡遊の途に出て、遂にその終る所を知らない。

馬庭念流の名が天下にあらはれてから、諸侯志士の就いて學ぶもの甚だ多く、

彼の赤穂義士堀部安兵衛の如きも、二十二代將定に入門したといふことである。以後累代その技を磨いたが、世の進歩とともに武術も變遷を來して、念流の名も漸く世人の耳目から遠ざかる傾があつたので、二十九代定廣は研磨の結果、先代定伊さだいの創案にかかる矢止の業を了得して、處々でその妙技を振うた。殊に高崎市に於ける露國俘虜收容所で演じた劍術並に矢止の術は、啻ただに外人の膽を寒からしめたばかりでなく、大に皇國の武威を發揚した。

今尙ほ正月十七日の道場開きには、東西の劍士相集つて各、その妙技を振ひ、氣合の聲、劍撃の響場外にあふれるのを見ては、宛然昔の武風を目前に髣髴させる。劍撃の響ある所に日本武士道の精華を生み、今や劍道鼓吹こすぶの聲漸く高いとき、劍家の名流を偲しのぶこと頗る切なるものがある。

二九 關 孝 和

數千里の海を越えた英國のニュートンを稱するものは多いが、近く當國出身で前人未發の數理の蘊奥を究めて、世界の數學史上に大異彩を放つた算聖關孝和を知るものはかへつて少い。

孝和は多野郡藤岡町に生れ、幼時から關家に養はれた。性明敏強識で最も算數に達し、六歳の頃多人數の布算の方法を見て、一々その誤を指摘した。衆皆神童と稱して其の秀才に驚嘆した。長じて高原吉種に就いて教を受け、益えきその天稟てんびんを發揮して研鑽けんざんした數理は、實に世界數學史上に一新紀元を劃したところの今日の微分積分學の思想に到達した。微分積分學は所謂高等最深の數學で、英國のニュートン及び獨逸のライプニッツの始めて發見した所と傳へられるが、恰もこ

の二人と時を同じうして、我が國にこの研究發見のあつたことは、一大快事といはねばならぬ。後世この三人を世界の三大數學家と呼ぶもまた宜なりといふべきである。



關 孝 和 の 肖像

晩年幕吏に擧げられ、御納戸組頭に進んで三百石を領した。公務の傍、數百の門弟を導いて、世に關流の數學を傳へた。東山天皇の寶永五年十月二十四日、年六十七を以て病歿した。明治四十年、從四位を贈られて千古不朽の業績を追賞せられた。又藤岡町有志多年の宿望によつて、昭和三年十一月、町の南方郊外蘆田城址英

靈殿に近く、此の世界的學者の頌德記念碑が建てられた。

皇紀 西紀

關 孝 和(日)

二〇二二 一六四二
二三六八 一七〇八

ニユートン(英)

二三〇二 一六四二
二三八七 一七二七

ライプニッツ(獨)

二三〇六 一六四六
二三七六 一七一六

三〇 鹽 原 太 助

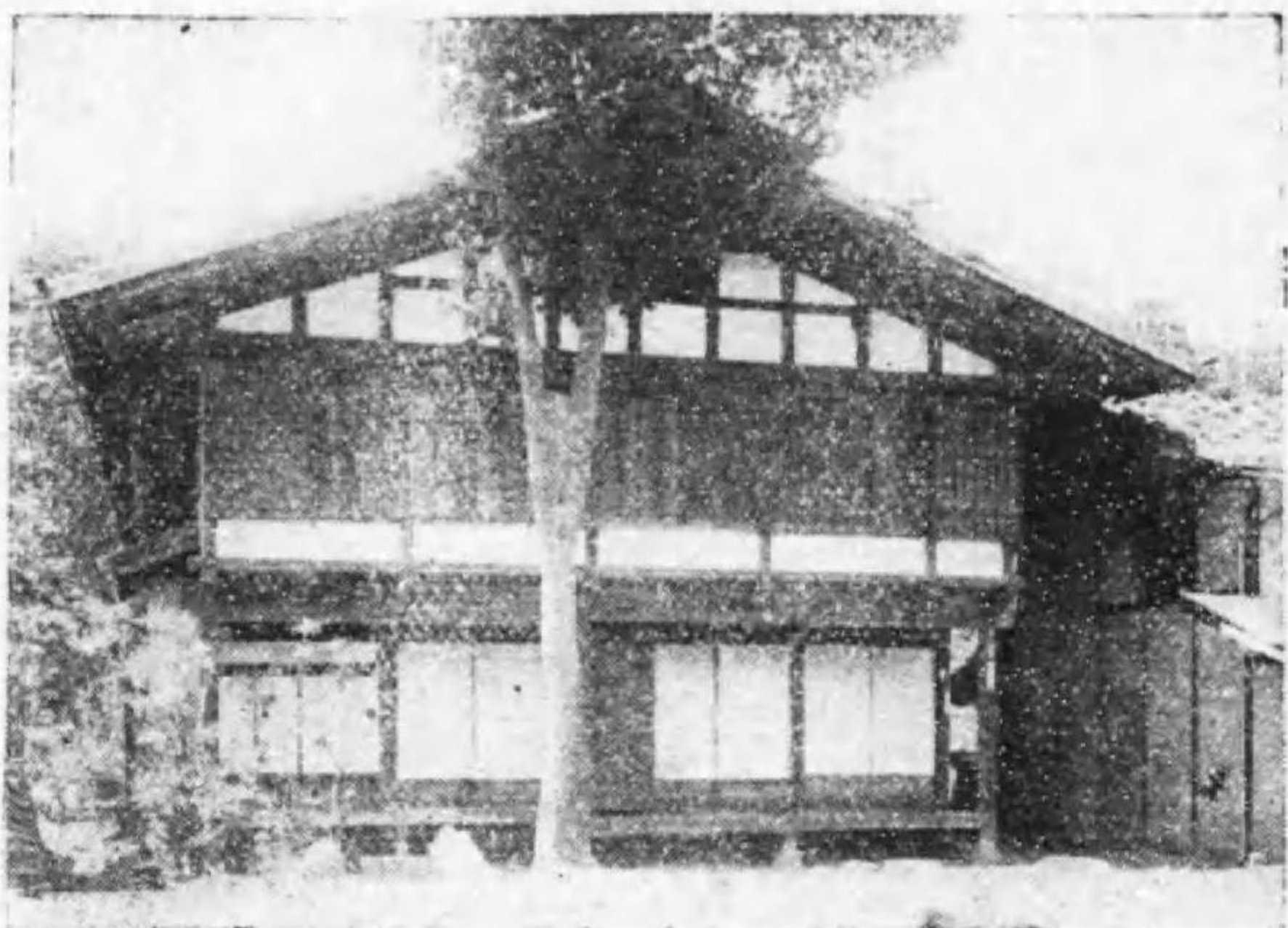
孝子として、勤儉力行の人として名を後世にとどめた鹽原太助は、櫻町天皇の寛保三年二月三日、利根郡新治村下新田に呱呱の聲をあげた。祖先はもと立派な

士人であつたので、太助は常に祖業の回復につとめた。しかし事志と違ひ、其の目的を達することが出来さうもないので、一日ほんぜん翻然決意して江戸に出て（寶曆十一年八月二十日、郷を出）神田佐久間町薪炭商山口屋善右衛門の僕となつた。至誠と忠實とを以て主家に盡し、一絲の微もかりそめにせず、意を貯蓄に留めた。乃ち主家の知遇を得てその扶助によつて本所に炭商を営み、いく



鹽原太助の肖像

ばくもならぬに巨萬の富を累かさねて、「本所に過ぎたものが二つある。津輕屋敷に炭屋鹽原。」とまで語られた。



鹽原太助の生家

又常に孝養を怠らず、力を公益事業に致したことも尠くない。太助の架設した石橋が今に品川新宿千住板橋に存して、橋下に、「本所相生町二丁目鹽原太助」と刻してゐる。又中山峠の一老嫗おぢやうに託して、旅人に茶を接待した所謂接待釜なるものは、今日なほ存在し地方の一挿話となつてゐるが、榛名神社には太助奉納の石の玉垣があり、天神峠には、太助のたてた石造の常夜燈が今ものこつてゐる。此の外縣の内外にわたり、著名の神社佛閣に石燈籠其の他の奉納物が頗る多い。

太助は、老後風流文雅に心を寄せ、壽山と號して俳諧を能くした。

江戸中のすみから炭のうり初め

けふ山口の口をひらいて

太助

鶴の千代龜のよろづよつぎたさん

八十八を數とりにして

壽山

光格天皇の文化十三年八月十四日、七十四歳で病歿し、江戸浅草高原町東陽寺に埋葬した。

其の誕生地たる新治村に於ては、特に深く太助を追慕し、其の遺徳を顯彰するため、近年「鹽原太助遺跡保存會」を組織し、小苑を開いて鹽原公園と名づけ、ここに記念碑を建設した。

三一 絲とるわざ

我が群馬縣の製絲は、和銅六年^{あしきな}繩を朝貢した以前から既に行はれてゐたが、延長年間(717-724)に定められた延喜式には、「上野の國より鹿絲を輸す。」と記されてあるところから見れば、此の時代になつても、未だ其の業の進まなかつたことが察せられる。元中年間に、仁田山絹・日野絹などが地方の名産として製織されるやうになつて、製絲の業も亦發達の緒についたのである。慶長時代になつては、早くも伊勢崎・桐生・高崎・澁川・安中・中之條・前橋・藤岡・大間々・境等に市場が開設され、生絲・織物等の取引が行はれ、寛文年間には、太絲は「登」と稱して京都に送り、細絲は「地遣」として主に桐生地方に於て使用された。享保年間には、伊勢崎地方から波絹を織り出し、又桐生地方の織物も著しく進歩し、なほ大間々附近からは、平絲を製して羅及び紗の原料に供するほどになつた。殊に寛政から享保の頃までに於て、有名な上州産坐繰器が發明せられ、爾後幾たびか改良を加へられて完成の域に進み、茲に製絲業^{まつくら}勃興の機運が萌された。かくて文化年間には、製絲の法を信州小縣郡へ傳授した。ついで安政六年、横濱の開港があつて、生絲の海外輸出を

許されるやうになつて、斯業の隆盛は頓にその面目を一新した。

生絲の海外輸出は、横濱開港の年、横濱なる佛國二十番館に、前橋提絲の販賣せられたのを以て嚆矢とする。明治三年、速水堅曹は瑞西人を聘して前橋に器械製絲場を創設し、前橋製絲所と稱した。是れ實に本邦器械製絲の濫觴である。此の製絲所は、後縣の所管となり、製絲の改良に關する諸般の調査研究を發表し、特に器械製絲の利益を勸説した。

海外貿易が開かれて、生絲の生産が漸次増加するに従ひ、粗製濫造の弊を生じ、次第に信用を失ふやうになつてきたので、政府は斯業の將來を憂慮し、明治五年、地を本縣富岡町に相し、洋式の一大製絲工場を創立し、富岡模範製絲工場(今の原絲所の前身)と呼び佛人を聘して佛國式器械の運轉をなし、あまねく傳習して斯業の改良發展を圖つた。同六年、時の皇后陛下並に皇太后陛下には、特に同工場に行啓あらせられ、親しく繰絲の状況を御覽の上、斯業を御獎勵あそばされた。



設立當時の富岡製絲場

同年、徳江八郎は伊勢崎町に製絲共研會を起し、同七年に、星野長太郎は勢多郡黒保根村水沼に水沼製絲所を設け、同八年、桑島新平は同郡南橋村關根に製絲研業社を開き、同九年、星野長太郎は弟新井領一郎を米國に遣して生絲直輸出の途を開始し、同十年には、深澤雄象、松本源五郎等前橋に桐華組を組織し、ついで高須泉平、野口七之平等によつて同じく前橋の地に交水社起り、なほ幾多これに類するものが組織されたが、間もなく合同して製絲原社と稱した。この頃から從來の提絲造は漸次捻造に改められたのである。

明治十一年、天皇陛下東北御巡幸にあたり、畏く

も斯業御奨励の恩召を以て製絲原社に行幸あらせられ、坐繰製絲の状況を窺覽遊ばされた。此の事は製絲界のこの上もなき光榮であつた。

此の年、碓氷社の前身である碓氷製絲社は創立せられ、同十三年には、北甘樂製絲會社も設立せられ、後者はいくばくもなくして甘樂社と改められた。當時の製絲はややもすれば粗製に流れ濫造に陥るもの多く、したがつて販路の濫滞じよたひを免れないので、地方の有志相謀つて共同場返場を設け、互に相戒めて其の弊を絶ち、又品位を齊一にして販路の濫滞を避けることを企てた。同二十六年には、甘樂社から分離して下仁田社が組織せられた。所謂南三社とは、碓氷・甘樂・下仁田三社のことである。

かくして、本縣の製絲は漸次改良の實を示して來たが、尙ほ時代の要求に應じて、坐繰製絲より機械製絲に推移し、交水社の如きは、大正元年、既に全然機械製絲に改め、其他南三社所屬の各組合及び個人經營に屬するものにあつても、多く

は坐繰を廢して機械によるやうになり、一面また各、其の事業を擴張し、縣に於ても亦各種の施設を行つて、専ら其の指導奨励に努め、これが改良發達に最善の努力を致してゐるので、斯業は益々隆盛に趣いてゐる。

生絲は、我が國重要な輸出品であつて、主として米國へ輸出する外、伊太利・佛蘭西等へも輸出し、多くは室内裝飾品材料・被服材料(莫大あり小すが)など(最も多い)に充てられてゐる。(昭和三年本縣一圓を區域とする組合組織の有限責任販賣組合群馬社が創立された)

我が縣は、全國中屈指の生絲産地で、最近に於けるその生産状況は左の通りである。

本縣生絲生産情況

年次	機械		坐繰		玉	
	數量	價格	數量	價格	數量	價格
昭和十一年	八八九、五九八	三六、四一、七四一	五四、三五三	一、五三三、九三六	一〇二、六六六	二、二〇三、五五七
昭和十二年	九三六、三二一	三六、一〇七、八五〇	五九、二八二	一、七〇三、二〇二	二、二八〇、七三五	二、三三七、八七八
昭和十三年	八六六、六九〇	三六、三〇二、三九二	七〇、九九四	一、九一二、七九八	三、四一三、三七九	二、八三六、二五九

三二 高山彦九郎



高山彦九郎の像

高山正之字
 は仲繩彦九郎
 と稱し、新田郡
 細谷村(今の澤野村)
 大)の人である。
 其の先祖は、新
 田十六騎の一
 人高山遠江守
 重遠(秩父の莊司)
 重遠(司)高山重
 忠(父重)とい
 弘(弟)とい

ふ人で地方の舊家であるから、農業はしてゐても、常に帶刀をゆるされてゐる家柄であつた。父彦八正教劍持氏を娶つて數人の子を擧げたが、正之は、延享四年五月八日を以て其の二男として生れ、幼少の時から祖母の厚い教養と叔父の指導とを受けて人と成つた。

幼より學を好み、十二歳の時、太平記を讀んで、中興の忠臣が志業の成らぬを見、慨然として激發する所があつた。十六歳の頃、若干の金を得てわざ／＼江戸に赴き、其の歸つて來るのを見ると、數十百卷の書物を大風呂敷に包んで背負うてゐた。かくて、新に購入した典籍は勿論、近郷の舊家を始めとし、伊勢崎邊までの學者を訪ねて未見の書物を借覽などしてゐたが、それ等も殆ど讀破してしまつたので、十八歳の春三月十五日、郷を辭して京都に上つた。先づ三條大橋にいたり、橋上に跪ひざまづいて容儀を正し、皇居を拜して、「草莽の臣高山彦九郎」と、聲を放つて泣き、往來の人々が集り見て笑ふも、更に意に介する所がなかつた。一日、足利尊氏の

墓を過ぎ、其の罪惡を數へて罵り、これを鞭つこと三百に及んで去つた。常に孝子・義僕の事を聞くを悦び、其の遠近を問はずに之をたづね、更に進んで其の事實を人に傳へ、感極つて聲淚共に降り、又古今君臣順逆の跡を談じては、慷慨悲憤身親しく其の事に關れるが如くであつた。菅茶山すがちやざんを訪問した當時、茶山が其の事を記して次の如く云うてゐる。

彦九郎は上野新田の人なり。余はたち許の時來りて一宿す。其話中古より王道の衰へし事を嘆きて甚しき時は流涕をなす。歴代天子の御諱・山陵まで暗記して一つも誤らず。亂世には武者修行と云て天下を周遊するものあり。今治世なれば徳義學業の人を尋ねありくも、少年の稽古なりとおもひて、六十餘國を遊觀せんと志し、一冬袷衣一つを著て露宿して試みしに、風をもひかさりしによつて出遊をはじめしなりと云ふ。其人鼻高く目深く口ひろく丈たかし。總髮なり。

天明六年、祖母倫子が八十八歳を一期として病歿されたので、叔父劍持長藏

(正業)と共に墓側に廬を造り、三年の喪に服した。事江戸に聞えて、有司之を旌表しようとしたが、誣告するものがあつて沙汰止みとなつた。しかし、郷人は皆其の徳を稱へた。

墓前詠草

今ぞ知る哀れは野邊の草の露

きゆるばかりに思ふものとは

思うてもつきぬ思ひを思ふにも

なほ思はしく思ふなりけり

寛政三年春琵琶湖の畔に於て偶然にも緑毛龜を得た。龜に毛あるものは文治の兆であることを知つてゐる彦九郎は、之を非常に奇瑞と考へ、伏原宣條卿に依つて光格天皇の勅覽に供するを得た。天皇御感斜ならず、彦九郎、草莽一匹夫の身を以て窃に天顔を拜することが出来たので、感激の餘、

われをわれとしろしめすかやすへらきの

玉の御聲のかゝるうれしさ

と詠じて、身に餘る光榮を感謝し、益々勤王の志を鞏固にした。

かくて、京師の官民名士等と國事を謀る所あり、更に同志の旨を含んで、中國の志士を歴訪して九州に下り、筑後久留米に森嘉膳を訪ひ、長崎を経て熊本に入り、此の地にて寛政四年の歳を迎へ、二月には薩摩に入り、鹿兒島に滞在すること百餘日、更に大隅日向豊後を歴巡して豊前筑前を過ぎ、到る處の志士を訪問して、翌五年四月上洛したが、世事日に心と違うて志の成らぬを憤り、再び九州にいたり、六月二十五日、また森嘉膳を訪ね、怏々として樂まず、慷慨の餘、俄に嘉膳の家に自刃した。嘉膳直に之を知り、驚き來つて其の言はんと欲する所を問うた。彦九郎慨然として、「我がために天下の豪傑に謝せよ。」と云うて、終に此の世を去つた。年四十七。實に寛政五年六月二十七日のことである。遺骸をば、其の地久留

米寺町の遍照院に葬り、法名を「松陰以白居士」と號した。今新田郡細谷村中央にある墓は、其の遺髪を埋めた所である。

彦九郎、事の成らぬを憂憤して空しく此の世を去つたけれども、其の誠忠大節は、後世天下の士を感奮せしめて愈々勤王の志を厚からしめた。

實に、明治二年十二月には、太政官から

草莽一介之身を以て勤王之大義を唱へ、天下を跋涉し、有志之徒を鼓舞す、世の罔極に遭ひ自刃して死す、其風を聞て興起する者不少、其氣節深く御追賞被爲在依之里門に旌表し、子孫へ三人扶持下賜候事

といふ御沙汰書を賜り、ついで同十一年には、特旨を以て正四位を追贈せられ、同十三年、太田金山連嶺の南端天神山に縣社高山神社として祀られた。昭和四年、天神山御料地六千五百五十坪が國有地に移管せられ、翌五年一月、更に神社境内に

編入せられ、縣内外有志者の寄附を募集して、天神山山頂に大規模の本殿幣殿拜殿の建築をなし、昭和七年二月を以て工をへ、三月十五日御遷座式を執行した。又京都の有志相謀つて資を募り、三條橋畔に彦九郎の銅像を建設し、昭和三年十一月八日除幕式を舉行した。

かくて寛政の奇士高山彦九郎正之が不朽の勳を永遠に傳へてゐる。

新田郡澤野村大字細谷「高山彦九郎宅趾附遺髮冢」は、昭和六年十一月、史蹟名勝天然紀念物保存法により指定せられた。

三三 市河米菴と父寛齋

北甘樂郡南牧に住んだ甲斐武田氏の末流があるが、其の族中沼田の眞田家に仕へたもので、主家その領邑を失うたため下仁田の地に復歸したものが米菴の

祖先である。祖父蘭臺は筆硯をたしなみ、寛齋米菴父子に至つて、遂に文墨を以て家をなすやうになつた。

米菴は、安永八年九月六日、江戸京橋桶町に生れたが、時恰も亥年亥日亥刻であつたので三亥と名づけた。字は孔陽、米菴は其の號で、又亦顛、小山林堂とも號した。はじめ家學を承け、長じて柴野栗山林述齋に就いて學んだが、天性筆札に長じ、最も米芾べいふつの神髓を悟得し、更に晋唐さかのほに沂りて運用の妙を究め、遂に有名な大家となつた。その米芾べいふつに私淑ししよくする所から米菴と號したといふことである。又毛筆の製作に苦心し、支那から羊毛を輸入して自家用筆を製し、本邦羊毛筆の魁をなし、國人に羊毛筆の妙を知らしめた。

かくて家運日に盛んになり、將軍家及び加賀侯からは破格の知遇を受け、諸侯を始め、旗下より一般士民に至るまで其の門下に蟬集せみじふした。けれども直を尙び業を重んじて、俳優・藝人の類は固く謝絶して門に入るを許さなかつた。又家人を

率あるに節儉を以てし、常に浮華を戒め劇場寄席等に觀るを許さず、酒樓茶店に入るを禁じた。ために家風の端嚴優美なるは、時人の齊しく畏敬する所であつた。安政五年七月、八十を以て病歿したが、門人前後を通じて諸侯二百家、士庶五千人を踰えたと傳へられてゐる。

米菴の子弟一門また皆文學を以て時流に重んぜられ、其の子孫は今尙ほ繁榮してゐる。

米菴の父寛齋は蘭臺の二男で、名は世寧、字は子靜、初め兄一英と共に館林の秋元候に仕へ、藩儒河内竹洲關松隱等に學び、又大内熊耳に學んだが、二十七歳の時に脱藩し下仁田に立歸つた。これは父の遺言により市河姓を再興せんがためであつた。(此時までは山瀬氏を稱した。)其當時地方の素封家で文雅の嗜みの深かつた高橋道齋の家に入り、其の養女杉山氏を娶り、且つ其藏書を讀んでゐたが、道齋其の才學を愛し、出でて江戸の聖堂に學ばしめた。果して、三十五歳にして聖堂の學頭たる

の榮冠を贏ち得るに至つた。

寛齋は、夙に儒學史學乃至詩書を以て一世に鳴り、特に最も詩に長じたので、江湖吟社を興して後進を誘掖し、詩書に關する著述が頗る多い。永年の苦心蒐集に成つた「全唐詩逸」の如きは、後年支那に傳はり、彼の國で翻刻せられたといふので著名である。一代の著書はなか／＼多いが、其の中に、上毛志・上毛志料(但未刊)などがある。上州出身の學者としては近世の傑人で、文政三年七十二歳で歿した。

三四 中野絸と高崎絹

邑樂郡中野の織物は、鎌倉時代鶉縞うすまと稱する木綿織物を織り出したのをその起原とする。降つて寶曆年間に至り、下總結城地方の傳播を承けて結城縞を製織し、其の後享和の頃に於ては、一種の袴地を産出して江戸士民の需要を充たし、

爾後一衰一退したが、天保、弘化の頃に及び、絲入格子の中に點々絣を入れた木綿縮織を織り出し、安政の頃には、木綿もんわた堅散絣たてはらかすりを案出した。これが所謂中野絣の濫觴しやうである。越えて明治初年、木綿絣もんわたを製織し、足利市場に販出して大にその好評を博したが、時運の進歩は愈、その發達を促し、續いて木綿縮絣もんわた・同茶絣どうちや・綿太織などを産出するに至り、明治二十年頃には、別に絹綿交織の茶絣ちや・双子絹紡績織なども製織し、爾後益々染色の堅牢を期し、地質の堅緻けんぢを旨とし、更に幾段の改良は施され、其の聲價は愈々高まつてゐる。

高崎絹は、往昔の日野絹の系統を傳へたものである。元祿三年、高崎に於て領主よりその市場を開くことを許されてから漸次進歩し、天保年間に至つて隆盛に趣き、降つて安政年間には更に勃興し、明治維新後熊谷縣時代にはその改良發達の方途も講ぜられ、かくして一層の進境に入り、又漸次多額に産出するやうになり今日に及んでゐる。

中野絣高崎絹共に、その同業者によつてそれ々々、同業組合が設置せられ、製品の検査を行つて品質の改良を圖り、又販路の擴張に努めてゐる。

最近に於ける其の産額は左の如くである、

館林織物(主として所
謂中野絣)

昭和十一年 四、四二五、二八二圓

昭和十二年 四、三九八、二八五圓

昭和十三年 四、三三〇、四三四圓

備考

右は各産地別生産額にして其の中には絹織物・人造絹織物・ステープルファイバー織物・毛織物・綿織物等を包含し、數量は織物規格に依り小幅・廣幅・特殊物等單位一定せざるにより、一々擧げることには困難である。

絹織物としては、節糸織最も多く、節絣これに次ぎ、絹綿交織物としては銘仙絣最も多く、紡績絣これに次ぎ、綿織物としては、白絣・綿縮などが多い。

高崎織物

昭和十一年	一、四二八、五六二圓
昭和十二年	一、四〇五、七一八圓
昭和十三年	一、六七一、〇八一圓

殆ど所謂高崎絹で、多少の太織を含んでゐる。

三五 金井烏洲

徳川幕末に於ける本邦畫壇の重鎮にして、且つ勤王憂國の士たる金井烏洲は、佐波郡島村の人で、名は泰、烏洲はその號である。岩松時兼の三男金井長義を祖とし、數世の後に、新田郷から島村に移住した。累代の豪族で、萬戸と號して俳諧を能くした彦兵衛の二男として、寛政八年に生れた。

資性温厚、幼にして長兄莎邨(古賀精里の高弟)に就いて經史を修めたが、その好むところは畫であつた。文化十一年、十九歳で江戸に遊學して春木南湖の門に學び、既



金井烏洲の像

にして出藍の譽があつた。南畫を主とし、谷文晁をも師友とした。國史を讀んで南朝に至る毎に、祖先が一門義に殉じたのを歎じ、爾來皇室式を歎して紀綱振はぬを慨し、常に恢復の志を抱いた。且つ高山彦九郎は己が郷里より出て、蒲生君平は隣國に起つたのを見、其の人と爲りを慕うて、赤誠の微衷を致さんことを期し



金井烏洲の作品

てゐた。かくて遂に意を決し、天保二年の春、西遊して京都に入り、頼山陽・梁川星巖と交遊して、愈々勤王の志を強うした。更に遊ばんとして、途上父病氣の報に接し、周防より海路東歸したが、つひに其の臨終に及ばず、數日慟哭して三年の喪に服し、畫室に閉居した。ただ文筆によつてわづかに憂悶を排するのみであつた。

嘉永六年黒船浦賀に來航のとき、變を聞いて同地に赴き、陰かに劃策する所があつたが、果さないで歸つた。爾後、他藩幾多勤王の義徒が名を書畫に託して來り投じた

ため、陰に陽にこれを庇護し、或は資を與へて遠く遁れしめ、或は厚く幕吏を賄うて以て危急を免れしめる等殆ど寧日がなかつた。爲に當時萬戸大盡と稱せられた傳家の資産も、殆ど蕩盡するに至つた。

かゝる家道の頹廢は、烏洲の意とする所でなかつたが、其の身亦當路の嫌疑を受け、一時第四子之恭を携へて日光に難を避けた。その間に「無聲詩話」を著して、慶元以後の畫法を論じ、ついで「無聲詩蛆」を編して、精里・杏坪・山陽・星巖その他交遊諸名家の序賛を録し、當時の士大夫間に傳唱せられた。

安政四年正月、病革るや、諸子を枕頭に招いて、「汝等余が遺志を繼がば今吾死すとも猶ほ生くるが如くなり」と、坦然として瞑した。享壽六十二。

大正七年特に從五位を追贈せられた。

其の子之恭父の遺志を奉じて郷國に大義を唱へ、同志を集めて、東山道總督の先導をなした。之恭また書を能くし、仕へて内閣大書記官となり、ついで元老院

議官・錦鷄間祇候となり、後貴族院議員に勅選せられ、從三位勳二等に叙せられた。明治四十年病歿した。時に年七十五。

烏洲を追慕する多數有志者相謀り、昭和五年六月、地を伊勢崎公園に相し、碑碣を建設した。撰文・揮毫ともに子爵澁澤榮一に囑し、碑石の雄大なること地方稀に見る所と稱せられてゐる。更に之と同時に、島村なる烏洲の墓側にも一碑を建て、東久邇宮聰子内親王殿下より賜つた御歌及び澁澤榮一自書の文を刻し、前者を正碑、後者を副碑となへ、ともに其の遺徳を顯彰するに十分である。

三六 上州長脇差

上州人の氣魄を代表したものに、上には正則的な新田左中將その他幾多の勤王義烈の士があり、下には變則的な國定忠治・大前田榮五郎の如き任侠の士があ

る。前者は忠義を主とし、後者は情誼を本とした。情は時に横道に逸することがあるから、事蹟も宜しくその跡を師とせず、その精神を探るべきである。

國定忠治 姓は長岡、本名は忠治郎、文化八年、佐波郡東村大字國定の農與五左衛門の一子として生れた。性豪邁で、幼い頃から群童を指揮し、群童も亦甘んじて彼に従つた。長じて任侠の風に馴れて忽ち一郷に雄飛し、その名を知られるやうになつた。當國はもとから博徒多く、所在に賭場を開いて屢、諍鬪を起したが、忠治はその間にあつて衆を率ゐ、時に横道の擧に出ることもあつたが、他面義侠を以て自ら任じた。時に災厄・疾病・死別の人を尋ねては、分に應じて金品を贈與し、己が名を告げずして去つた。又富豪の子弟の博戲を諭止し、盜賊の近村に徘徊するを聞いては、徒下を率ゐてこれをたふし、良民を安堵せしめた。日暮になほ田圃に於て耕してゐるものあるを見ては、錢を與へてその勞を慰め、兒童にもまたよく錢を與へていつくしんだ。故に郷黨擧つて忠治の義侠を徳とした。

忠治は、嘉永三年十二月二十一日、關所破りの故を以て吾妻郡大戸の關で磔刑に處せられた。其の刑場に臨む前後の舉止は、自若として平日と異るところがなかつた。處刑の前日、吏に請うて其の地の加部氏の醸せる良酒一碗を飲んで微酔して寝たが、鼾聲雷の如く、死の目前に迫つてゐるのを少しも知らないものやうであつた。翌日刑場に於てまた一碗を望み之を喫していふ、「此の酒を飲んで此の土に死ぬのもまた一快事である。」と。吏更に一碗をすすめたが、刑に臨んで沈酔するのは、死を畏れるものである。」と斥けて従容死についた。時に年四十一。後日里人これを弔ふために、この地に妙法蓮華塔や地藏菩薩像を建てたので、參詣する者が多い。又國定の菩提所養壽寺の墓地には、後年忠治夫妻の墓石を建てたが、法名をば、「長岡院法譽花樂居士」と號した。其の忌日には固より、平素も來つて香花を手向け或は回向追善を營むものが今に絶えない。

大前田榮五郎 寛政五年、勢多郡宮城村大前田に生れた。父の膝下に在る頃から

活潑不羈で事に躊躇せぬところから、人皆「火の玉小僧」と呼んだ。平素綿服に竹皮草履をはき、身は頗る輕捷で、一跳よく三間に及び、一晝夜に四十里を走つた。父の子分が過つて人を殺したので、これを伴うて郷里を脱し名古屋に止つた。一日賭場の争から敵を斬つたため、尾州侯に縛せられんとした。時、たま／＼箱根の嶺で尾州から江戸へ送る銀篋を賊に奪はれ、護衛のものが悉く殺されたと聞いて、榮五郎直にその賊を搜し出してこれを殺し、銀篋をば無事に尾州侯へ取返した。侯その功を賞揚して前の罪をゆるし、更に錦袍(錦の陣羽織)を賜うた。以來尾州を以て潛匿の地とした。嘗て罪によつて佐渡ヶ島に配流されたが、其の間に奸吏施米をなすに當つて不正のあるを聞いて憤慨し、金板榭を作つてその横暴に備へた。配流中遂に破島を企て、櫓も楫もない一隻の漂舟に乘じ、双手で水を掻きながら激浪を突いて對岸に達し逃れ歸つた。後野州に在つて賭魁となり、子分數百人を養うてゐた。國定忠治が人を殺して助を乞うたので、これを匿し、その才

を奇として兄弟の盟をなした。大親分榮五郎の義侠は遠近に聞え、上州俠客榮五郎忠治の名はその徒の間に傳稱せられた。

明治七年二月郷里大前田に歿した。享年八十二。「勸廣院德壽榮翁居士」と諡した。

辭世 あらうれし行くさきしれぬ死出の旅

三七 鐵路の中心高崎

東京上野を發して一直線に武藏を横ぎつてゐる高崎線は、本縣に入つて、新町・倉賀野を経て高崎に達してゐる。これと連絡してゐる信越線は、碓氷川の谷を遡つて碓氷峠を越え輕井澤に出てゐる。麓の横川驛から輕井澤までは、我が國鐵道線路中第一の難所であるので、特に電氣機關車を用ひ、アプト式齒車装置によつて十五分の一の傾斜面を登つてゐる。

此の間、仰いでは峻嶺を望み、俯しては深谿に對し、關東平野の平凡な景色に倦んだ旅客の目を樂しませるのに十分である。此の高崎・信越二線は、我が國鐵道の幹線の一であつて、汽車の往復しげく、東京と新潟及び金澤との間に急行列車を運轉してゐる。

兩毛線は、上野・下野を西に横断して、信越東北の二線を連絡するものであつて、高崎を起點として前橋・伊勢崎を經、桐生に至つて渡良瀬川の峽谷を辿り足尾に達する足尾線を分派し、下野に入つて足利や佐野を經て小山に達し、ここで東北本線と會してゐる。

上越線は、高崎を發して新前橋で兩毛線と分れ、利根の川縁を北上して澁川・沼田・水上・湯檜曾を經、長岡に至つて信越本線に連絡してゐる。線路は利根の峽流を東に渡り西に越え、激流奔湍岩を噛む壯美は旅客をして思はず快哉を叫ばせる。今高崎から長岡に至るのに、此の線によれば、信越線によるよりも距離に於て一〇八軒、時間に於て四時間餘短縮し、又上野から秋田に行くのに、此の線によるときは、福島廻り秋田行の時間に比べて約二時間早くつくのである。

なほ高崎を起點とする電氣鐵道には、鐺川に沿ひ富岡を經て下仁田に至る上信線と澁川を經て伊香保に達する伊香保線とがある。更に高崎から藤岡を經て

兒玉に出で、西武州を南下し八王子に至つて横濱線に接續する八高線があるが、生糸や絹織物などを横濱に積出すのに多大の利便を得てゐる。

高崎はかやうに本線交通の要衝にあたつてゐるので益發展し、昭和二年四月、塚澤・片岡の兩村を合併し、次いで昭和十五年佐野村をも併せて大高崎實現のため、都市計畫もいよゝゝ其の緒についてゐるのである。

三八 小栗上野介忠順

小栗忠順通稱は又一、任官して豊後守と稱し、後上野介と改めた。幕末に於ける幕府の高官であり、郷土を飾るに足るべき一偉才である。

忠順は、天賦の卓識を以てよゝ大義を解し、又よく財務に通じ、西洋の學問技術にも造詣が深かつた。ために、井伊大老に認められ、安政七年正月、日米條約交換

のため使節を派遣するに際し、外國奉行新見豐前守正興は正使、村垣淡路守範正は副使、忠順は監察として渡米した。これが三十三歳の時であつた。

萬延元年歸朝し、其の十一月外國奉行に擧げられ、幕府の命を受けて勝安房守



小栗上野介忠順の肖像

意畫策盡瘁する所が多かつた。即ち米國に於て金銀量目の比較に注意した其結果は、歸朝後忽ち小判の價格を上せて三倍餘に引き上げたことや、又内海砲臺の

(海)等と共に歩騎砲の三兵制を編し、始めて洋式兵制の基礎を作つた。文久二年勘定奉行の要職に任ぜられ、陸海軍奉行を兼務するに至つたので、外交・財政・兵制等について、鋭

巡視をなし、横須賀造船所を創設し、盛んに彈丸の製造、兵器の鑄造をなし、多量の鐵材を要する上から、北甘樂郡なる小坂鐵山を開掘したことなど、皆忠順の卓見に外ならぬのである。其の他幕府の財政整理の必要上、種々の大改革を斷行した。

忠順は、性剛直にして職務に勉勵し、能く衆の堪へぬところに耐へ、其の施設は頗る積極的であつたので、保守的人々から甚だしく嫉視せられ、終に所謂衆怨の府となつたのである。しかしながら、忠順は、世の毀譽褒貶には耳をも假さず、先づ薩長軍を討滅し、幕府の手を以て郡縣の制を布かうとし、慶喜が大阪から歸つた時、頻に開戦論を主張し直諫して退かず、慶喜が立つて内に入らうとしたので、裾に縋つて放さず、なほ強辯したため、慶喜怒つて直に解職を命じた。幕政二百六十餘年の久しい間、將軍自ら命じて職を免じたのは、上野介一人だけであるといふことである。

かくて、忠順は形勢日に非なるを以て、到底事の成就せぬを察し、明治元年三月一日、其の采邑なる群馬郡權田村(今の倉田村の大字)に退隱し、東善寺に寓居して、字觀音山の上に邸宅の建築を始めた。時に暴民(薩軍の廻し者であつたといふ説もある)襲ひ來り、忠順これが鎮撫に努めたが、四方を圍んで發砲したので、止むなく銃を放つて之を防いだため、薩長方は、忠順反逆を謀ると揚言せしめ、高崎・吉井・安中三藩に命じて追捕せしむることとなつた。そこで、忠順は養子又一を高崎藩に遣して辯疏せしめたが、此の時、東山道總督の監軍原保太郎等來り、急に忠順を其の住所に襲ひ、主従六人を捕へ、三倉・水沼の村界なる烏川の磧(かた)に於て斬つた。此の際監軍は、忠順に對しては禮を厚うして其の縛を解き、朝命によつて斬首すべき旨を告げ、遺言の有無を尋ねたところ、莞爾として云ふには、「此の期に及び何をか申さん。ただ先に放ちやりし婦女子等は幸に寛典を仰ぐ。」と、顔色常の如く從容として死に就いた。時に明治元年閏四月六日、年四十有二。養子又一もまた翌七日高崎藩で斬ら

れた。享年二十一。忠順の屍は、權田村民之を東善寺に埋葬し、又一の屍は其の舊領地群馬郡下齋田村(今の瀧川村の大字)に葬つた。

大正四年、横須賀造船所開設五十年祝賀會を機とし、有志相謀つて、上野介の銅像を横須賀公園に建設したが、畏くも皇后陛下には、上野介が國家に貢献したことを思召され、其の建設費として御内帑金二百圓を御下賜遊ばされた。

三九 堀口藍園

學德業併進の君子人堀口貞歛は、字は長卿、通稱を五郎兵衛といひ、自ら藍園と號し、其の先は新田氏の一族堀口美濃守貞滿より出て、文政元年、柳藏の長子として澁川町に生れた。

家世々染紺屋を業とし、菜田屋の屋號で地方に聞えてゐる。はやく母に別れ、

繼母を迎へて異母弟妹あり、父を喪つて後はよく繼母に事へて孝を致し、弱年の身を以て家業をつぎ、夙夜勉強して一家を支へ、業餘刻苦して學を修めた。はじめ郷人高橋蘭齋に句讀を受け、後木暮足翁に國學並に和歌を學び、又僧周休(竹溪と號)について漢詩を學んだ。



堀口藍園の肖像

清節の士と交り大に識見を高めて歸郷した。其の篤學德行を慕うて教を乞ふものが益、多くなつてきたけれども、しかも學徳を研き染業に勵精することは、昔日

殊に足翁を通して翁の師事した吉田芝溪、翠屏兄弟の人格的感化を受けた。學業漸く進むに及んで、家職の傍近隣の子弟後輩に讀書習字を授けた。又京洛に遊んで勤王諸家名儒

と少しも異らなかつた。

性醇謹重厚にして、門生を遇すること賓友の如く、幼者と雖も別け隔てをしなかつた。教養の方法も各人の性能に應じ、其の短を補ひ其の長を進めるといふ方針で、したがつて、讀む所の書の如きも、其の性向境遇によつてそれ／＼適切なものを選定しこれを授けた。門弟等は皆其の徳に服し、自重してよく奮勵した。學舎をたててからは、縣下各地より笈を負うて寄宿勉強するもの常に二十名を超え通學者は百名を算し、直接薰陶を受けたものが、前後を通じて實に一千餘名に達した。是等門生中、官吏、軍人、教育家、技術者となり、又其の他の職につき、立派に大成したものもあるが、多くは家に歸つて父祖の業をつぎ、郷黨に重きをなし、縣郡會議員、衆議院議員、町村長の重職についたものが甚だ多い。一時縣會の樞機は、其の數に於てまた質に於て、藍園門下の手に握られたといはれてゐる。

貞欽は、平生謙讓寡言であつたけれども、談忠孝節義に及べば、襟を正し容を整

へ、其の言ふところ肺腑より出て、深く聴者を感激させた。擧げられて里正となり、鎮撫所の總長となり、郷學教授となり、學區取締となつた。任期は何れも短い。一として功績をのこさぬはない。又情誼に厚く仁慈に富み、師を敬ひて其道を盡し、痴僕を養つて終生變らず、陋習を排して、當時賤視を受けた人々に史書を授け、彰義隊の殘黨を救ひ、改過自新せしめたことなど、傳へて美談とする德行は枚舉に遑がない。老成に従ひ、詩文書道益々妙境に進んだ。遺著、藍園詩鈔三卷世に行はれ、其の他脱稿に至らなかつたものが數種ある。明治二十四年九月三十日、病んで其の家に歿した。享年七十有四。子息貞遵(文)、夙に家學を承け、經史に通じ才幹衆に超え、慶應明治の交、東北鎮定の官軍に従ひ、賊徒平定後、岩鼻縣吏僚に擢てられ、後判官となり、濱松支應判事補の任にあつたとき大獄を斷じ、時人其の仁に服した。惜いかな壯齡三十二を以て父に先ち、濱松の官舎に於て病歿した。弟貞敬また詩才あり、文字を能くし、文藻に於ては家兄に劣らぬとの世評があつた。

藍園歿後三年、門人等其の德を慕ひ、澁川町八幡社境内に丈餘の巨碑を建て、略傳を刻して後昆に不朽ならしめた。文は生前の知友細川男爵の選で、よく眞を寫し藍園の面目躍如たるものがあるといはれてゐる。大正九年十一月、三十年祭舉行の際は、門人及び有志各地より參集し、壯嚴盛大なる式を行ひ、傳記を刊行して頒布した。

大正十三年紀元節の佳辰に當り、從五位を追贈せられた。生前文教に貢獻した功勞によつて、この恩榮に浴したものである。當時群馬郡教育會、同郡町村長會、澁川町及び舊門人等三團體主唱の下に、贈位報告式並に祝賀會を催し盛會を極めた。藍園の遺德益々照耀して、後人を感化すること限りなきものがある。

四〇 温泉の國上州

温泉の涌出は、地熱の上昇してゐる火山地帯に多く存するものである。従つて、那須火山脈や富士火山脈の通つてゐる本縣は、我が國有数の温泉縣であつて、既にこれを醫療や保養の目的で利用してゐるもの五十有餘を數へ、最近一箇年間の入浴者は實に六十萬の多きに達してゐる。しかし、其の利用開發の點については、未だ十分とはいはれない。これが振興策を講ずるのは、單に縣民の地方開發の利に止らないで、廣く天下人士の文化生活の内容を豊富にする所以である。

伊香保温泉 榛名火山の東腹にある。上越南線澁川驛から電車及び自動車の交通機關がよく備つてゐるので、極めて便利である。地は海拔 の高所にあるので、盛夏の候も八十五度を超えることはない。温泉の偉効は、土地の高燥

と氣候の適應と相俟つて好個の避暑地をなし、京濱人士の來遊するもの年とも増加し、物聞の山麓には御用邸さへ設けられてあるほどである。尙ほ清らかな榛名湖や奇岩怪石に富む榛名神社にも程遠くなく、又沼の原にはスキー場の設があるので、初夏の若葉にも、晩秋の紅葉にも、嚴冬のスキーにも行樂地として杖を曳くものが頗る多い。

湯元は、二ッ岳の東北麓の一溪谷の涌泉であつて、湯を伏せて旅館の浴室に導いてゐる。町は急な斜面にあるので、家は層々相重つてゐる。町の最高所に伊香保温社がある。神社は上野十二社の一であつて、大己貴命と少彦名命とを祀つてゐる。境内は廣くないけれども眺望頗るよく、前に吾妻川をへだてて利根・吾妻の諸嶺を望み、斜に赤城の雄大な傾斜面に接し、眼下には魚鱗にならぶ湯の町があり、むさぼり見てなほ飽かぬ眺である。

伊香保は本邦有数の古い温泉で、垂仁天皇の朝すでに涌出した記録がある。な

ほ萬葉古今にも詠ぜられ、戦國の頃已に名僧・歌人の來遊があつた。現在の地に温泉の業を營むに至つたのは、今を距る三百餘年前、天正年間、武田氏から此地を賜つたのに始まつたやうである。

かみつけの伊香保のねろの出湯こそ神のさづけし薬なりけり
初時雨猿も小篋をほしげなり
讀人不知
芭蕉

草津温泉

關西の有馬と並び稱せられる名泉である。地は

の高原

地帯で、東・北・西は三國山脈の連峯に圍まれ、南は茫漠たる高原をへだてて、遠く八州の山峯波の如く起伏するのを望見し、更に白根・浅間の噴煙濛々として天に漲る壯觀に接してゐる。氣温は酷暑の候でも八十度を超えることが殆ど稀で、蚊も蠅も發生せず、毒虫も居らず、まことに天與の避暑地である。

温泉の發見は最も古く、皇極天皇以前と傳へられ、爾來公卿・武將等しばしば來浴し、遂に草津の湯でなほらぬ病はないと俗諺にまでうたはれ、更に我が國温泉

の開發者として知られたベルツ博士も、醫療的見地から其の效力を激賞したので、其の名はいよゝゝ世にあらはれた。

此の温泉に、時間湯といふ勇壯奇抜な入浴法がある。

あらおかし 風呂にはいるに號令かけて 揃つて三分

改正の二分 残つて一分 チツクリ辛抱 辛抱のしどころ跳び上る

といふ俗諺が、よくその様子を説明してゐる。

此の靈泉も、昔は交通不便であつたが、今は輕井澤から、鐵道の便が開け、途上の風光を恣にしながら、知らず識らずの間にこの仙境に入ることが出来る。

草津は、スキー場としてもまことに面白い所である。殊に山スキーを行ふにも、好適のコースが澤山ある。

四萬温泉

吾妻郡は温泉多く、草津・四萬・澤渡・川原湯は吾妻四湯と稱へられ、

就中草津と四萬とは其の名最も高く、夏季避暑をかねての入湯者が夥しく、伊香

保を凌駕するの盛況を呈してゐる。中之條から行くのが順路であつて、行程四里、自動車、馬車の便がある。

四萬は吾妻川の上流澤田村にある。海拔

、東西北の三面は青巒翠

峯に圍まれ、南は緩い傾斜を見せて次第に開け、新湯・日向見の二川が温泉場を繞つて流れてゐる。泉脈は流域に沿ひ、新湯を中心として山口・日向の三箇所から成つてをり殆ど鹽類泉である。

温泉の發見は、遠く延暦三年、坂上田村麿東夷征伐の時代であると謂はれてゐる。附近は勝地に富み、日向見の薬師古堂・水晶山・嘉滿淵等著名である。

四萬の山むら雲はれて澄月のかげもすすしき峯の松風

九條 道 季

粥腹も四萬の薬師の御蔭にて強飯さへも五杯六杯

品川 彌 二郎

利根の温泉 奥上州利根川本支流の谷々は、何れも溪流の美をほしいままにしてゐる上に、沿岸にはそれ／＼温泉場の設がある。即ち利根川上流の利根・大室・

湯原及び小日向(此の二つを併せて一般に水)・鹿野澤・谷川・湯檜曾・寶川湯の小屋諸

温泉、其の東入り支流片品川畔の老神・白根・薄根川畔の川場、又西入り支流赤谷川沿岸の湯宿・笹の湯・湯島・法師諸温泉等がある。

是等の温泉は、いづれも近年まではあまり廣く知られてゐなかつたが、上越線の開通とともに俄に知られるやうになつた。

是等利根の温泉場に近く、到る所それ／＼スキー場が設けられてあり、スキーの樂みをほしいままにすると共に、直に一浴の快を得るの便があるから、嚴冬の候でもスキー客の來泊するものが非常に多い。

磯部温泉 信越線磯部驛から二丁、水田と桑畑とに包まれた平地にあつて、西南に妙義・淺間などを望み、北に榛名を控へ、眼界は餘程廣い。發見の歴史は詳でないが、此の地は、昔鹽の窪と稱へ、天明年間、淺間噴火の際數丈の涌泉が奔騰したと傳へられてゐるから、恐らく其の頃から鑛泉が涌出したことであらう。交通の

便がよいのと泉質が餘り數の多くないカルルス泉であるのとて、四時浴客が絶えない。附近には佐々木盛綱の城址(今の城山公園)や、浅野内匠頭の遺臣大野九郎兵衛の墓(松岸寺境内)と稱せられるものなどがある。

此の他赤城山東南麓の梨木や、東武鐵道桐生線に沿うてゐる藪塚及び長岡などが鑛泉として知られ、浴客も近來非常に多くなつて來た。

四一 明治の先覺新島襄

幼名を七五三太と呼んだ。襄の名は、後年米國の恩人アルフユースハーデー氏が、イスラエル民族發展の基を開いたジヨセフにあやかつてつけたものである。天保十四年一月十四日安中藩士の家に生れて、幼時漢籍武道を修め、十四歳の時、杉田玄端に就いて蘭學を研修し、天文物理の大體を解するやうになつた。偶、江

戸海濱を逍遙して、海上碇泊の一和蘭軍艦の雄姿を眺め、到底我が和船の及ぶ所にあらざるを痛感し、これより航海測量等の研究に心を傾けた。ロビンソン漂流記、合衆國國史等を繙く毎に、感興しきりに起つて、泰西の文物研究の念を一層強くした。

先づ英語の修得を心掛け、當時の開港場函館に師を求めたが見當らず、遂に意を決して上海行の米船に搭じ、上海より米船ワイルド、ロバート號の船長の了解を得、これに轉乘して渡米した。固より囊中一物もなく、航海中はボーイとなつて幾多の辛酸を忍び、慶應元年七月、ボストンの埠頭に上陸はしたが、天涯萬里の孤客、絶えて一人の知己さへない異郷に、徒に大志を抱いて茫然たる青年の胸中は果して如何であつたらうか。併し、幸にその地の紳商ハーデー氏の知遇を得、フリッツプス中學アーモスト大學アンドヴァ神學校等に研究を續ける事が出來た。

襄が在米中の我が國は、王政維新となつたので、諸事大改革が行はれ、明治四年、



新島襄の肖像

岩倉全權大使が隨員を率ゐて歐米視察のため渡米し、ワシントンに着するや、襄は招かれて其の案内を囑託せられ、歐州諸國の教育・文物・制度・民風を視察して

再び米國に歸來し、その研究に従事した。

襄は、文明の基礎は國民の教化振興にあるから、諸國を歐米諸國と對立せしめ

るには、單に物質上の文明を模倣するよりは、寧ろその根本を培ふことが急務であるとの確信し、歸國後は、學校を創立して國家に貢献しようといひそかに誓つた。明治七年、業を終へて歸朝せんとするに際し、會、ロツトランド府に傳道大會が開かれたので、その告別演説として、「歸國後は必ず學校を起して國民教化に盡し、信仰を鼓吹して徳教を進めるであらう。」と熱誠を面にあらはして、最も眞摯な態度でその決意を述べ、且つ多少に拘らず資金の寄附を請うた。そのいふところ、言々句々悉く肺腑から迸り出たので、三千の聽衆は、感激の餘、演説がまだ終らぬ中に其の囊底を振り、忽ち五千弗の資金を得た。これが後年同志社創設の基となつたのである。

米國遊學後十年にして、明治七年十二月歸朝し、郷里安中に兩親姉妹を訪ひて久澗を叙した。襄の崇高なる人格は、一族を始め郷黨を感化し、擧げて基督教に歸依せしめ、遂に安中教會の創設を見るに至つた。次いで、山水明媚の京都の地

を卜して學校を設立することにしたが、他教徒の迫害等種々の困難に遭ひ、明治八年十一月、僅に學生八名を有する同志社開校の式を舉げた。爾後鞏固な意志を以て、至誠一貫^{ひたす}只管同志社の發展に全幅の努力を注いだ。その頃、政府要路の顯官からしきりに仕官を勧められたが、「余は貴下の懇切なる忠言に對して深く感謝の意を表するものなり。然れども、予若し政府の一地位を得ることありとするも、これ果して幾何の利益を吾が邦に與へ得べきか、予は殆どその益なかるべきを信ず。然るに之に反し、この山水明媚の地を卜して幾多有爲の青年男女を教育し、將來邦家のため盡すところあらんとする幾百千の新島を養成するを得ば吾が邦の爲に貢獻する所なしとせず。これ予が畢生の大目的なり。」とて、これを謝絶したといふことである。此の如き決心と努力との効果は空しからずして、爾來校運も次第に隆盛に向ひ、更に大學の設立を計劃して、ひそかに機會の到來を待った。明治十七年四月、再び歐米諸國の視察に出て、翌年十二月歸朝した。其

の頃既に心臓の疾患に冒され衰弱の兆を見たが、大學設立のため、病軀を推して東奔西走したので、其の業が未だ半ならぬに、明治二十三年一月二十三日、大磯の客舎で四十八歳を一期として永眠した。

蓋し明治教育界の權威者であり、又日本の宗教家として内外に仰がれた人である。大正四年、在世中の功勞を思召されて從四位に叙せられた。

四二 社會事業・社會教育

社會事業 本縣に於ける社會事業は、範圍廣汎なるも、其の大部分は群馬縣社會課の主管する所にして、又群馬縣社會事業協會が各種社會事業團體の連絡統一を圖つて各種の施設をなし、尙ほ社會課は各種社會事業團體の事業を獎勵し、又これが指導監督を行つてゐる。

社會事業としての施設は、救護・經濟保護・勞働保護・保健・兒童保護・司法保護などである。

救護施設は、疾病、身體若くは精神の缺陷により、又は失業其の他の社會的原因等のため貧困に陥りて自活し能はず、他の救助を要する人々に對して經濟的保護を行ふもので、救護法・行旅死亡人取扱法・罹災救助基金法等に依る救護、方面事業助成會等に於ける一時救助の如きはそれである。尙ほ養老施設としては、前橋養老院があり、六十歳以上の鰥・寡・孤・獨にして扶養義務者なき者を收容してゐる。

經濟的改善施設は、住宅供給・宿泊保護・公益質屋などで、住宅の供給は、庶民階級のために住宅難を緩和し、住宅の改善をはかり、家族生活を保護し向上せしめるもので、公營住宅が設けられ、又組合組織に依り住宅を建設する爲前橋・高崎・桐生・伊勢崎の四市に住宅組合が設けられてゐる。宿泊保護は、住家なき人々に低廉

な料金若くは無料にて宿舍を供給するもので、その施設としては、無料宿泊所などが設けられてゐる。公益質屋は、生活費に餘裕なく、又營業の資力を缺く庶民の經濟を助け其の向上をはかる金融機關で、縣下二十數箇所を主として公營に依り「公益質屋」が設けられてゐる。尙軍人援護に關しては、支那事變以來其の重要性極度に加はりたるを以て、社會課に於ては關係各課並に各種團體と連絡提携し、軍人の家族遺族及び傷痍軍人に對する各種の援護に努め、以て前線銃後呼應して聖業達成に邁進するの體制強化に努めつゝある。

勞働保護施設は、勞働者の福利を増進するために、職業紹介・職業補導・授産などを行ふを目的とし、職業紹介は、勞働力の需要供給を調節するもので、前橋市・高崎市・桐生市・伊勢崎市及び沼田町・安中町・富岡町・中之條町・太田町・館林町・藤岡町に國民職業指導所が設けられて之に當つてゐる。又職業補導施設としては、前橋・高崎・桐生三市の國民職業指導所に補導所が附設せられて、轉失業者に對し機械工

としての技術、事務員としての素養を授ける等就職上の保護を與へてゐる。授産事業は、轉業者中の老年者、身體虛弱者等で、事業場、工場等の勤務困難な者に對して作業を授けるもので、その施設としては、前橋市外八箇所の市及町に設けられてゐる。

保健施設は、國民の健康を保護し民力の積極的増進をはかる爲醫療の途を得ざる者に對しては、救護法等に依るの外、恩賜財團濟生會・日本赤十字社群馬支部醫師會前橋積善會などに於ける醫療保護の施設があり、尙ほ特殊療養の施設としては、國立癩療養所の外、草津聖バルナバ醫院に於て癩病患者を收容救療してゐる。又各地に國民健康保險組合が設立され、醫療費の輕減と健康の保持増進とに當つてゐる。

兒童保護施設は貧窮の豫防と國力の増進をはかるを目的とし、次代の國民たる兒童保護の徹底を期するための貧兒扶助・少年教護・幼兒の保育及び妊産婦

保護などを行ふもので、貧兒扶助は、貧困は屢、乳兒死亡の高率、不良少年の増加、健康及び勞働力の減退を來すを以て、これを防ぐを目的とし、孤兒・棄兒の養育などが行はれ、少年教護は、不良の行爲をなしたる兒童又は遺棄放任の状態にあるため不良行爲をなす虞ある兒童を保護教育するもので、その施設としては、縣立群馬學院が設けられてゐる。孤兒院は他に養育者なき孤兒・棄兒及び貧兒などを收容して義務教育を施し、獨立生計を營ませるのを目的とするので、上毛孤兒院などが設けられてゐる。幼兒保育所は、母が生活の必要上餘儀なく工場其他家庭外に出て勞働する場合、其の幼兒を晝間保育するもので、その施設としては愛國婦人會群馬支部の幼兒の保育所があり、又前橋・高崎・桐生・伊勢崎の四市其他に於てもその施設が講ぜられてゐる。尙ほ農繁期には農村各地に季節的保育所が設けられる。

妊婦及び産婦の保護施設としては、勢多郡黒保根村に於て、公設産婆が設けら

れてゐる。尙ほ高崎樹徳學校に於ては、貧困女兒に子守をさせながら義務教育を授け、縣立盲啞學校、高崎盲學校に於ては、盲・聾・啞者に對し義務教育並に獨立生活に必要な技藝を授けてゐる。

以上の外、一般的施設としては、相互扶助の精神に基き、貧困者を救済し、或はこれを未然に防止するため、庶民の相談指導に任じ、且つ生活状態の改善を講ずるため、縣下全市町村に方面委員が置かれ、又國民間の不合理なる差別觀念を除去せんがために、融和事業が行はれてゐる。

社会教育 社会教育の施設經營は廣範圍に亘り、その對象が少青年より一般の成人にも及ぶので、その目的も多種、その場所も多様、その主體も亦必ずしも一定しない。従つて學校教育に比すれば一見その任務の範圍に明確を缺くやうではあるが、國民教育上極めて重要なことである。本縣に於ては昭和十年四月群馬縣社会教育課が新設され、その事務を主管することとなつたのである。

社会教育の施設はその目的・對象及び主體の異なるに従つて一様ではないが、その主要なものを挙げれば、青年學校・青少年團・成人教育・公民教育・婦人教育・勤勞者教育・教化團體教育的觀覽施設及び常會指導等である。

青年學校は國民學校の教科を卒へて、既に職業について居る多數の男女青年に對し、その心身を鍛鍊し徳性を涵養すると共に、職業及實際生活に須要なる知識技能を授けて、堅實な國民生活を營ませるために設けられたものである。

青年學校の期間は國民學校普通科卒業後、普通科二年、本科男子五年、女子三年を本體とし、その上に研究科(一年)を置き得ることになつてゐる。既に昭和十四年度より男子に限り普通科に義務制が實施され、昭和十六年度より本科が義務制となつたのである。

本縣の公立青年學校數は二百六十餘にして縣下全市町村に設置されてゐる。特に最近私立青年學校の新設は著しく、現に三十有餘に上り、工場勤勞青年の就

學に便してゐる。

青少年團は今回新に強力な大日本青少年團として誕生したのである。これが目的はその團則に明らかに示されてゐる通り、皇國の道に則り男女青少年に對し、團體的實踐鍛鍊を施し、共勵切磋確固不拔の國民的性格を鍊成し以て負荷の大任を全くせしむるにある。

青年團員は青年學校生徒及び十四歳乃至二十歳の男子青年を普通團員とし、二十一歳乃至二十五歳の男子青年を幹部團員とする。女子青年團員は青年學校生徒及び十四歳乃至二十五歳の未婚の女子青年である。少年團員は國民學校初等科第三學年以上の兒童である。

成人教育及び公民教育は、國民學校卒業後學校教育を受けなかつた成人及びそれ以上の教育を受けた人々でも補充教育の意味で行ふ教育である。その方法は講演會・講習會・談話會等による場合が多いのである。

婦人教育は母の會と主婦の會とに分つことが出来る。母の會は主として國民學校兒童の母に、その子女の育て方並にその躰方についての教養を高める目的で設けられたものであり、主婦の會は一般に主婦としての修養を圖るを目的とするもので、多くは講演會・講習會・展覽會等の方法によつてゐる。

勤勞者教育は工場に働く勤勞成人を對象とするものであつて、或は環境を同じうする數工場の成人を一團として行ふ勞務者の輔導學級と、單一工場の勤勞成人を一團として行ふ勤勞成人學級とある。その方法としては講座開設講演會・修養會・宿泊訓練等がある。

教化團體は修養會・佛教會・婦人慈善會・禁酒會・純潔同盟等はこれに屬し、それらの目的のもとに會員に對し道德的及び宗教的の教養を高める施設である。教育的觀覽施設とは、圖書館を始めラジオ・映畫・演劇等を一括して教育的見地より云ふのである。圖書館事業は縣立圖書館の設置なきは遺憾であるが、縣下の

圖書館數は決して尠くはないのである。ラジオを通しての教育が社會教育上重要なことは申すまでもない。映畫事業も近來著しく普及發達を見たのであるが、從來營利を主として行はれたものが漸次教育上の目的から考へられ、國策としても映畫法の實施により改善向上しつゝあることは社會教育上慶賀に堪へない所である。

最近上意下達下情上通を圖るために部落又は町内を單位とする常會の設置を見るに至つたのである。この隣保班・隣組等が月に一回以上會合して、生活刷新・勤儉貯蓄資源の愛護等の問題に就いて懇談を遂げ、隣保相助の實をあげてゐるのである。これが健全なる發達のために指導することは、社會教育の大きな分野である。

四三 縣政の發達

慶應三年十月、徳川慶喜大政を奉還して王政維新となるや、朝廷は、本縣群馬郡岩鼻の地に岩鼻縣を置いて、上野國及び武藏國の西部に散在せる幕府の舊領地を統轄せしめた。而して在來の藩は、別に藩治職制を頒布して、知藩事の治むる所とした。此の時本縣には、前橋・高崎・館林・沼田・安中・伊勢崎・小幡・七日市・吉井の九藩があつたが、明治二年、吉井藩主吉井信謹は、藩知事辭職を上表したから、朝廷は之を嘉納してその領地を岩鼻縣に合併した。明治四年七月、廢藩置縣の制が布かれるに及んで、八藩を改めて八縣となし、同年十月、政府は更に岩鼻縣外八縣を廢して、改めて群馬縣を高崎驛に置き、群馬・片岡・甘樂・多胡・綠野・碓氷・佐位那

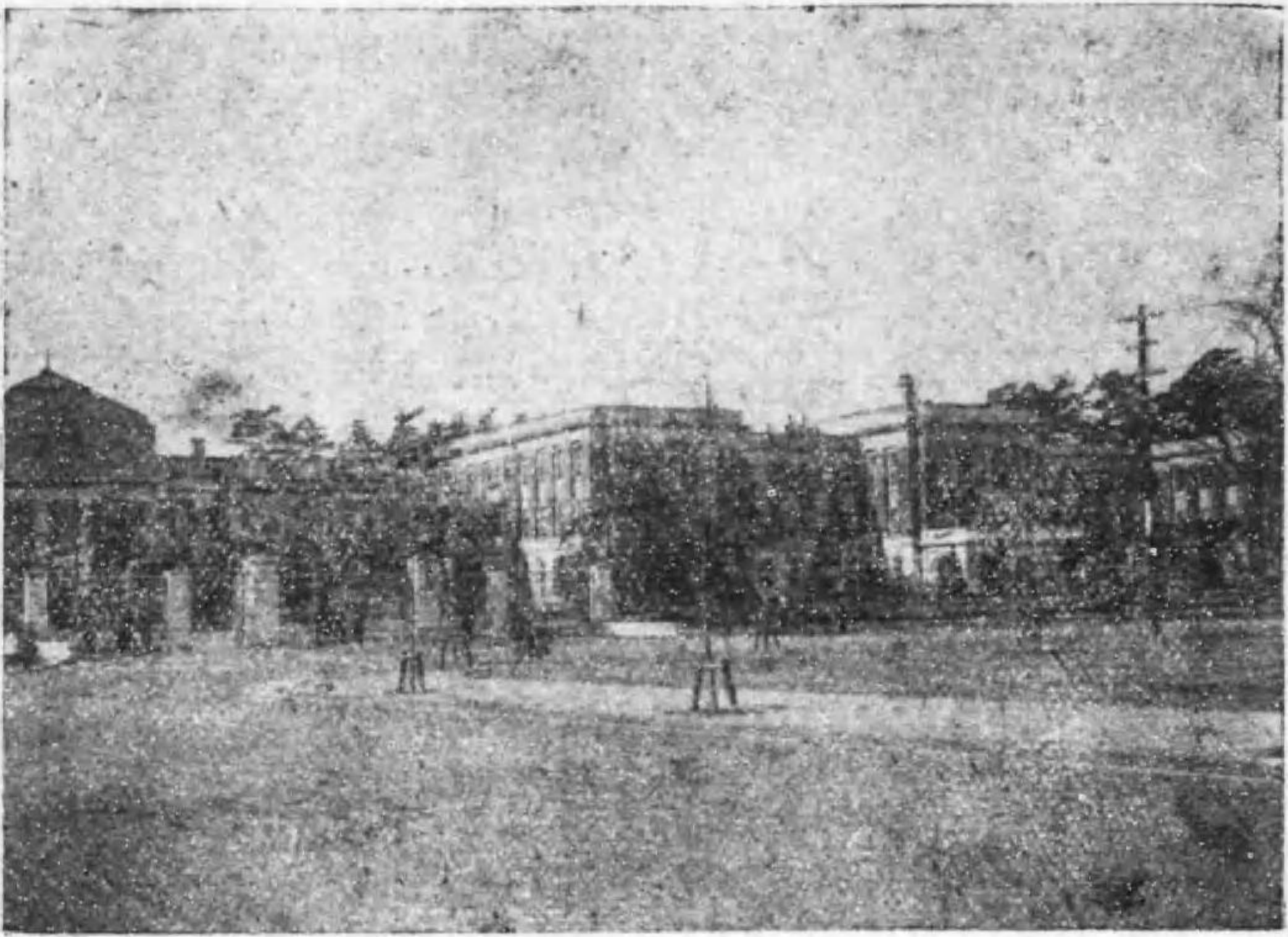
波勢多利根吾妻の十一郡を管轄せしめ山田新田邑樂の所謂東毛三郡は栃木



舊群馬縣廳舍

計畫し、同年九月、臨時縣會を召集して之を提案した。縣會亦大多數を以て之を

縣の所屬とした。ついで群馬縣廳は前橋町に移された。同六年、群馬縣及び武藏國に於ける入間縣を合併して熊谷縣を武藏國熊谷驛においた。同九年八月、府縣の廢合が行はれた時、復び群馬縣を高崎驛に置き、上野國一圓を管せしめた。縣廳は間もなく前橋町に移され、爾來今日に及んでゐる。縣廳舍は、久しく前橋舊藩時代の所謂御殿を充用して來たのであるが、大正十四年、知事牛塚虎太郎は、その腐朽の甚しきを見て之が改築を



群馬縣廳並同縣會議事堂

議決したから、翌十五年八月工を起し、二箇年を経て昭和三年三月全く竣成した。現廳舍は即ちこれである。管内には、中古以來既に群馬・片岡・甘樂・多胡・綠野・碓氷・佐位・那波・勢多・利根・吾妻・山田・新田・邑樂の十四郡あつたのであるが、明治十二年、群馬を東西二郡に、勢多・甘樂を各、南北二郡に分つて十七郡とした。然るに明治二十九年三月、郡の廢合が行はれて、群馬・勢多・多野・北甘樂・碓氷・吾妻・利根・佐波・山田・新田・邑樂の十一郡とな

つた。町村は、明治十年三月調にて宿驛數九、町數百、村數千百十、總計千二百十九であつたが、明治二十一年四月、市町村制の發布に至つて、從來の宿驛の名稱を町に改め、舊町村名を大字として之を存し、飛地は各、その所在郡町村に編入された。此の時全管三十五町百六十八村となつたが、東群馬郡前橋町は、明治二十年、群馬郡高崎町は、明治三十三年、山田郡桐生町は大正十年、佐波郡伊勢崎町は昭和十五年それ〴〵市制を布かれ、村部に於ても町制を布かれたもの、又分合が行はれたものもあつて、現時では、四市、四十町、百五十三村である。

縣の政治は、岩鼻縣から熊谷縣時代にかけては、百事草創の際であつたために、暫く幕府の舊制を襲つて、軍事に關する以外地方の民政一切を管掌したやうであつたが、第二次群馬縣に入る頃からは、漸次地方制度も確立して、政務も亦次第に分化して來た。明治九年九月、地方裁判所の設置と共に、裁判事務は先づ司法省の直轄に移つた。明治十二年、郡に郡役所、町村に一町村乃至數町村毎に一戸長

役場を設け、郡役所に郡長、戸長役場に戸長を置いて、各地方の管掌事務を處理せしめた。此の頃既に府縣會規則、町村會規則制定もあつて、縣に縣會、町村に町村會も開かれたけれども、其の權限は、ただ地方財政の一部に參與せしめたに過ぎないのであつた。然るに、明治二十一年發布の市町村制、同二十三年發布の郡制、府縣制の施行によつて、地方自治の制度は大に發達した。以上三制の中、郡制は大正十二年三月、郡役所は同十五年六月限り廢止となつた。而して府縣制、市町村制は改正に改正を加へられて、愈々完備の域に達したのである。

現時本縣では知事を長官とし、その下に總務、學務、經濟、警察の四部長を置き、勸業、土木、教育、警察の事務を分掌せしめ、以て國の行政機關たると同時に、本縣自治體の行政機關たる機能を十分に發揮するやう諸般の施設をしてゐる。即ち教育機關としては、師範學校、女子師範學校、青年學校、教員養成所の外、九中學校、十二高等女學校、十三實業學校を管内に設立して、教育の振興に力め、又盲啞學校

を設けて其の教育に力を效し、土木事業については、各地に土木管區を置き、道路・橋梁・堤防等土木に關する施政を行ひ、勸業上の施設としては、測候所・農事試驗場・穀物検査所・種畜場・蠶業取締所・蠶業試驗場・織物検査所・工業試驗場・水産試驗場・木炭検査所等を設置し、各、その指導獎勵に力を盡してゐる。又管内樞要の地に警察署を設け、行政警察・司法警察等の事務を行つてゐる。是等各般の施設を行ふ爲に要する經費その他必要なる經費を合すれば、相當多額に達してゐる。しかも時勢の進運は年毎に經費の膨脹を促して止まないものであるから、縣民たるものは、此の時代の趨勢に鑑み眞に縣民の福利を増進すべき事業施設に對しては、益、進んで其の負荷の任に當る覺悟と實力とを具へねばならぬ。

郷土讀本終

昭和四年十月二十日印刷
昭和四年十月廿五日發行
昭和十六年六月十日訂正八版發行

郷土讀本
●定價 金七拾五錢



著作者 群馬縣教育會

發行者 前橋市曲輪町二番地 株式會社 煥乎堂

右代表者 高橋清七

印刷者 東京市京橋區木挽町二ノ六 宏文堂萩原宏

發行所

前橋市曲輪町 株式會社 煥乎堂
振替東京八四八番・電話四、二〇六番

終

